

---

---

# 第 5 次古賀市総合計画策定に係る 基礎調査報告書

---

---

令和 2 年 8 月  
古 賀 市

第5次古賀市総合計画策定に係る  
基礎調査報告書 目次

<b>序章</b>	<b>調査の概要</b>	<b>1</b>
1	調査の目的	1
2	調査の体系	1
<b>第Ⅰ章</b>	<b>社会経済動向の整理・分析</b>	<b>2</b>
1	人口	2
2	産業	5
3	自治体財政	11
4	【参考】新型コロナウイルス感染症	13
<b>第Ⅱ章</b>	<b>全市的な動向の整理・分析</b>	<b>17</b>
1	位置・地勢・沿革	17
2	人口	19
(1)	人口・世帯数	19
(2)	年齢別人口	24
(3)	人口動態	28
(4)	通勤・通学状況	37
3	土地利用	39
4	産業	48
5	行財政	59
(1)	歳入	59
(2)	歳出	62
(3)	主要財政指標	63

## 序章 調査の概要

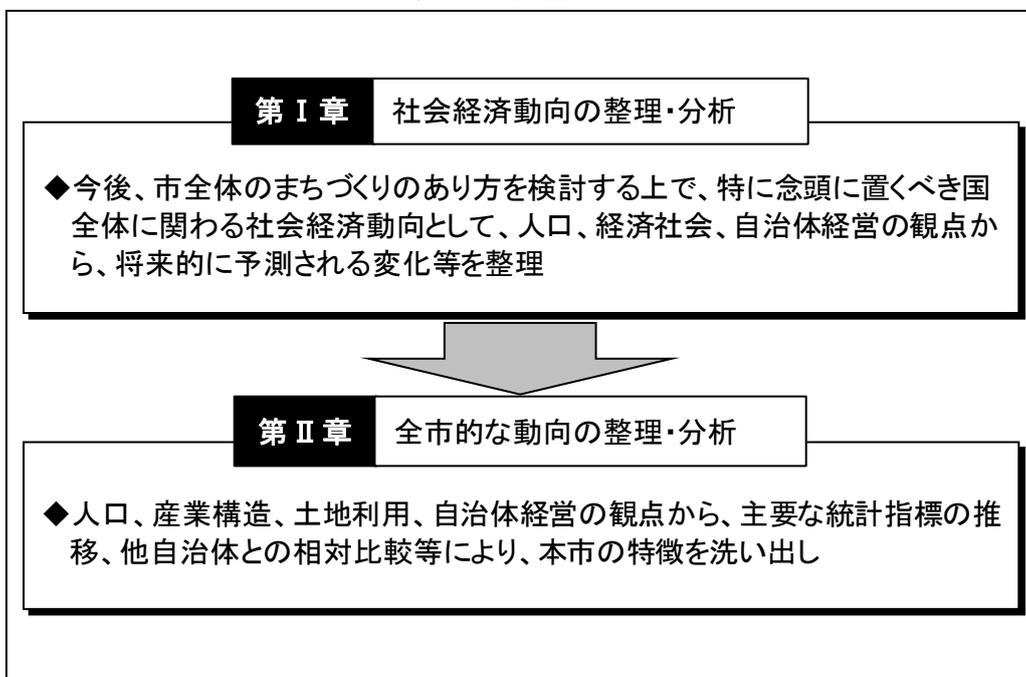
### 1 調査の目的

本調査は、令和4（2022）年度を開始年度とする第5次古賀市総合計画の策定にあたって、本市を取り巻く社会経済動向、主要な統計指標の推移などを踏まえ、今後、顕在化や深刻化するおそれがあるまちづくり上の問題点や本市の特徴等を客観的に洗い出し、今後、本市が市全体としてどのような点に着眼し、まちづくりに取り組むべきかを検討するための基礎資料とすることを目的に実施するものです。

### 2 調査の体系

本調査の体系は、図表－1に示すとおりです。

図表－1 調査の体系

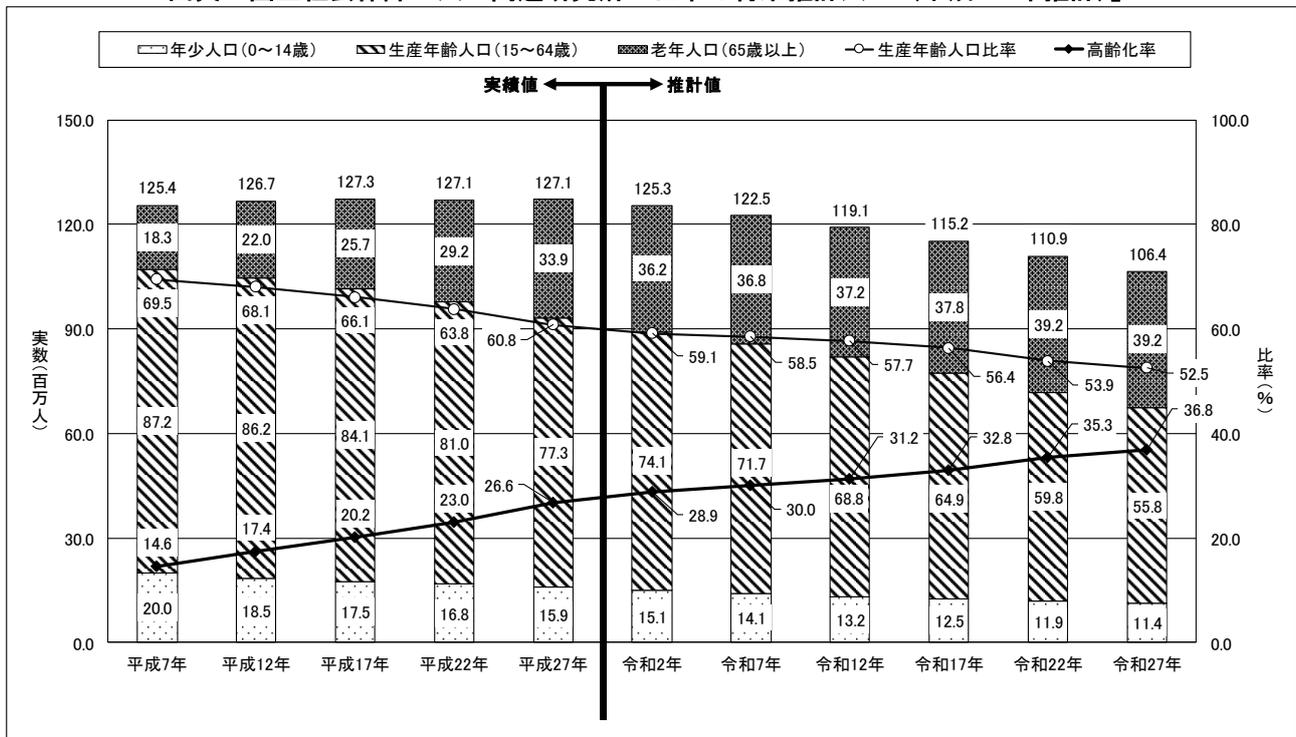


# 第 I 章 社会経済動向の整理・分析

## 1 人口

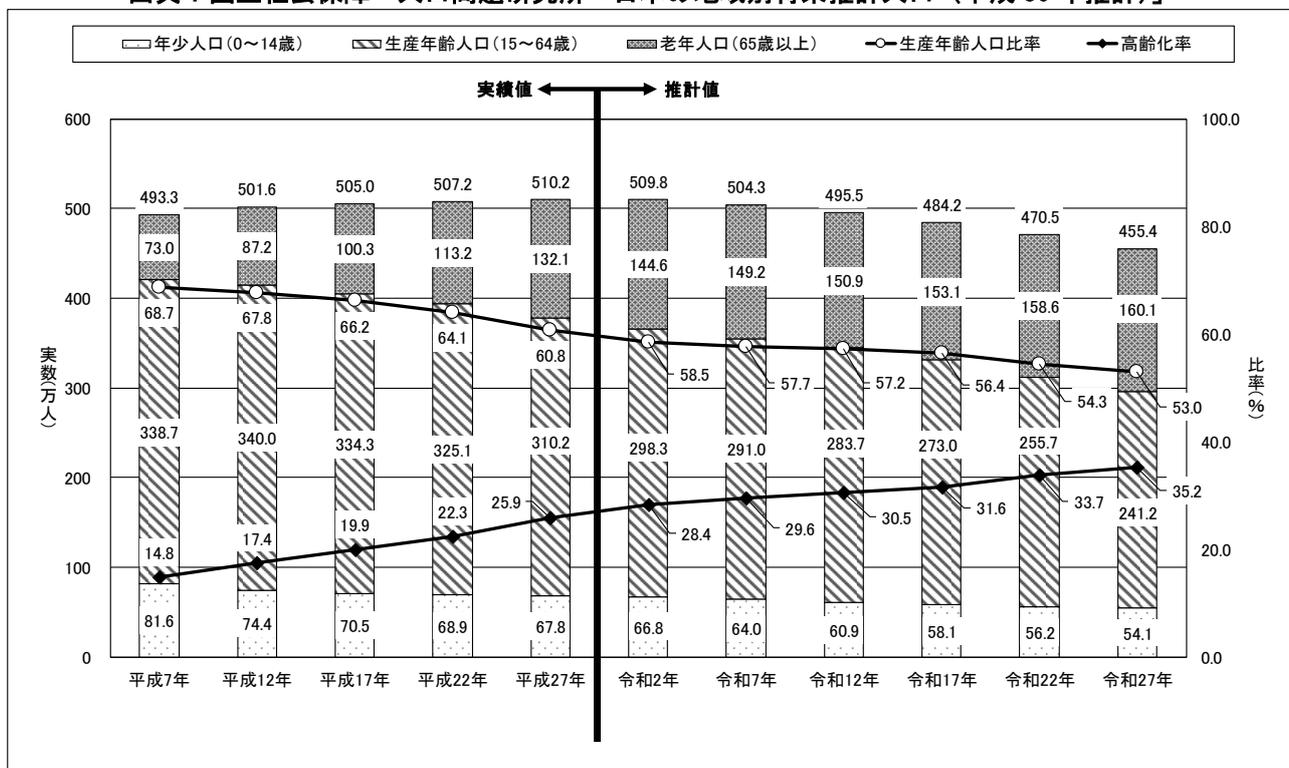
- 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 29（2017）年推計、出生・死亡中位）」によると、平成 27（2015）年の国勢調査時点で約 1 億 2,710 万人であった我が国の総人口は、今後、長期にわたる減少局面で推移し、30 年後の令和 27（2045）年には約 1 億 640 万人、対平成 27（2015）年比で約 2,070 万人（16.3%）減少すると予測されています。【図表 I-1-1、以下同様】
- 年齢階層別にみると、地域経済社会の中心世代にあたる生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 12（2000）年以降、既に一貫して減り続けており、令和 27（2045）年では約 5,580 万人、平成 7 年の約 8,720 万人と比べて約 3,140 万人（36.1%）減少し、総人口に占める割合（生産年齢人口比率）も 69.5%から 52.5%と 17 ポイント低下すると予測されています。
- 一方、老年人口（65 歳以上）は、平成 27（2015）年時点では約 3,390 万人、対平成 7（1995）年比で約 1.9 倍（約 1,560 万人増）に増加した後、増加幅は縮小傾向で推移するものの、概ね一貫して増え続け、令和 27（2045）年では約 3,920 万人、総人口に占める割合（高齢化率）も 36.8%に上昇すると予測されています。

図表 I-1-1 全国の将来推計人口の推移  
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」



- 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計、出生・死亡中位）」によると、福岡県の総人口も全国と同様に、今後、長期にわたる減少局面で推移し、30年後の令和27（2045）年には455.4万人、平成27（2015）年の510.2万人と比べて54.8万人（10.7%）減少すると予測されています。【図表I-1-2、以下同様】
- 年齢階層別にみると、生産年齢人口（15～64歳）は、平成17（2005）年以降、既に一貫して減り続けており、令和27（2045）年では241.2万人、平成27年（2015）の310.2万人と比べて69.0万人（22.2%）減少し、総人口に占める割合（生産年齢人口比率）も60.8%から53.0%と7.8ポイント低下すると予測されています。
- 一方、老年人口（65歳以上）は、平成27（2015）年時点では132.1万人、対平成7（1995）年比で約1.8倍（59.1万人増）に増加した後、増加幅は大きく縮小するものの、その後も一貫して増え続け、令和27（2045）年で160.1万人、総人口に占める割合（高齢化率）も35.2%に上昇すると予測されています。

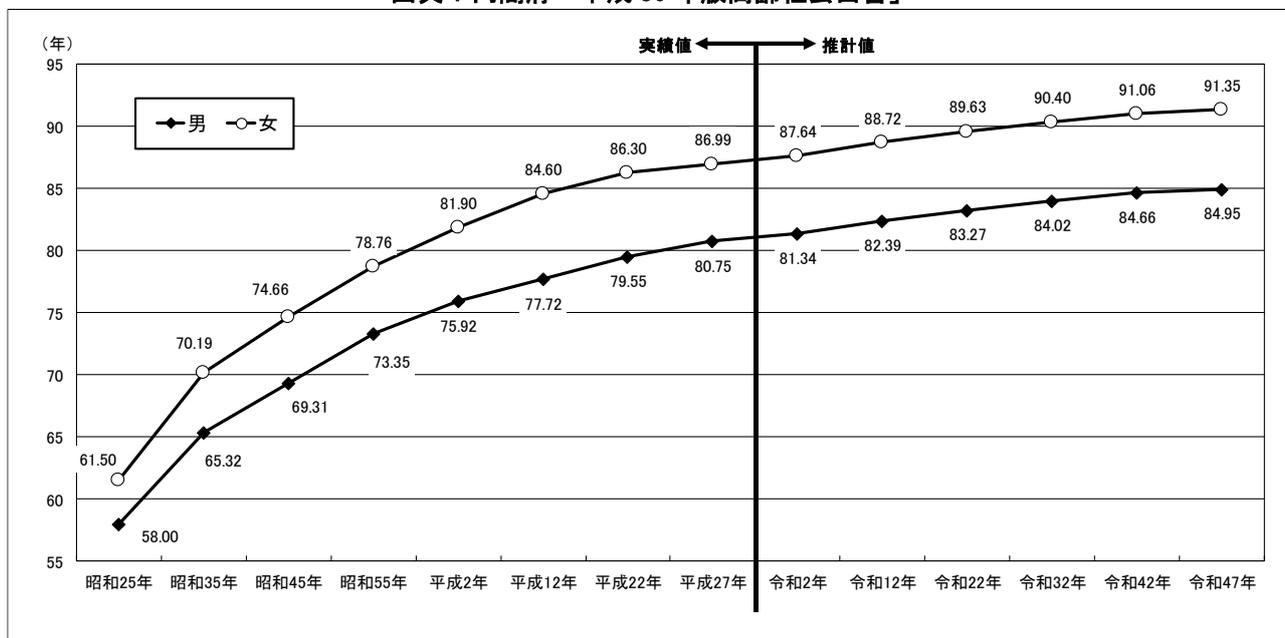
**図表 I-1-2 福岡県の将来推計人口の推移**  
 出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」



- 内閣府の「令和 30 年版高齢社会白書」によると、平成 27（2015）年現在、男性 80.75 年、女性 86.99 年となっている我が国の平均寿命は、今後、男女ともにさらに延伸し、50 年後の令和 47 年（2065）年には男性 84.95 年、女性 91.35 年となり、女性は 90 年を超えると見込まれています。

【図表 I-1-3】

図表 I-1-3 平均寿命の推移と将来推計  
出典：内閣府「平成 30 年版高齢社会白書」

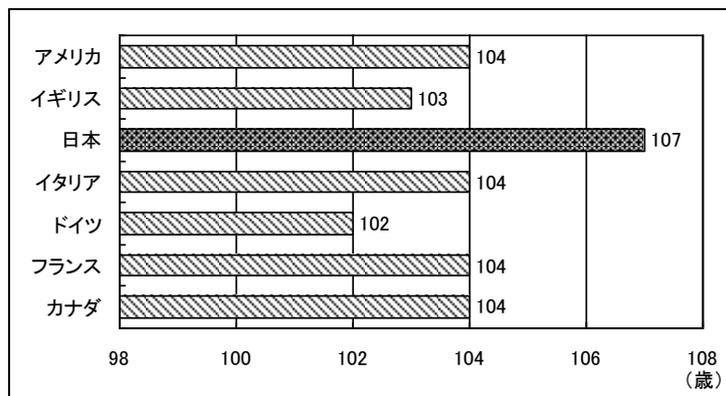


- 現在、我が国は、健康寿命<sup>1</sup>が世界一の長寿命社会を迎えています。ある海外の研究<sup>2</sup>によると、「日本では、2007（平成 19）年に生まれた子どもの半数が 107 歳より長く生きる」と推計されています。人生 100 年時代の到来を踏まえ、従来のような「教育・仕事・老後」という 3 ステージの単線型ではない、多様な「人生の再設計」をどのように可能としていくのか、これを支える社会・経済システムのあり方が抜本的に問われる時代が到来しつつあります。【図表 I-1-5、図表 I-1-5】

図表 I-1-5 主要国の健康寿命・平均寿命  
出典：内閣官房「人生 100 年時代構想推進室資料」

国名	健康寿命 (年)	(参考) 健康寿命の順位	平均寿命 (年)	(参考) 平均寿命の順位
日本	74.9	1位	83.7	1位
韓国	73.2	3位	82.3	11位
イタリア	72.8	5位	82.7	6位
フランス	72.6	8位	82.4	9位
カナダ	72.3	10位	82.2	12位
イギリス	71.4	21位	81.2	20位
ドイツ	71.3	23位	81.0	24位
アメリカ	69.1	36位	79.3	31位
中国	68.5	41位	76.1	53位
ロシア	63.4	104位	70.5	110位

図表 I-1-5 2007 年生まれの子どもの 50%が到達すると期待される年齢  
出典：内閣官房「人生 100 年時代構想推進室資料」



<sup>1</sup> 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

<sup>2</sup> Human Mortality Database, U.C. Berkeley(USA) and Max Planck Institute for Demographic Research(Germany)

## 2 産業

- 近年、実社会の中であらゆる事業・情報がデータ化され、ネットワークでつながる「IoT (Internet of Things)」、コンピュータが自ら学習し、人間を超える高度な判断を行う「AI (Artificial Intelligence:人工知能)」、多様かつ複雑な作業を自動化する「ロボット」などに代表される、「第4次産業革命」と称される技術革新が、世界規模で従来にないスピードとインパクトで進展しています。
- このような技術革新の進展により、例えば無人のタクシーサービスやドローンを活用した荷物配送サービスなど、これまでは実現が不可能と思われていた社会の実現が可能になるとともに、業務の省人化・省力化による人手不足の解消、これまで以上に人が直に接することによる価値を活かした新たな雇用ニーズの掘り起こしなど、あらゆる産業で技術革新を通じた新たな価値の創出が大いに期待されています。
- 国は、「第5期科学技術基本計画<sup>3</sup> (平成28 (2016) 年1月 閣議決定)」の中で、第4次産業革命の技術革新を活かし、必要なモノ・サービスを、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らせる「Society5.0<sup>4</sup> (超スマート社会)」の実現を掲げています。【図表 I-2-1、以下同様】
- 「Society5.0」で実現する社会では、IoT や AI、ロボット等の第4次産業革命の技術革新をあらゆる産業や社会生活の中に取り入れることで、人口減少・高齢化、地方の過疎化、エネルギー・環境の制約等の様々な社会課題が克服され、古賀市はもとより、我が国全体がより希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となることが大いに期待されています。

<sup>3</sup> 科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画であり、今後10年程度を見通した5年間の科学技術政策を具体化するものとして、政府が策定。

<sup>4</sup> 狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新しい社会を指すもの。

## 図表 I-2-1 Society5.0 で実現する社会

出典：内閣府「Society5.0『科学技術イノベーションが拓く新たな社会』説明資料」



- 経済産業省の「製造業を巡る現状と課題（平成 30（2018）年 3 月）」によると、国内設備投資を企業規模別にみた場合、大企業において設備投資が伸び悩む傾向があります。また、業種別にみた場合には、製造業の設備投資は非製造業に比べて伸び悩んでいる傾向があります。【図表 I-2-2】
- なお、製造業の設備投資額を地域別にみると、九州地方の占める割合は平成 12（2000）年の 9.6% から平成 27（2015）年の 6.0% と、製造業の設備投資に占める九州地方のシェアは低下しています。【図表 I-2-3】

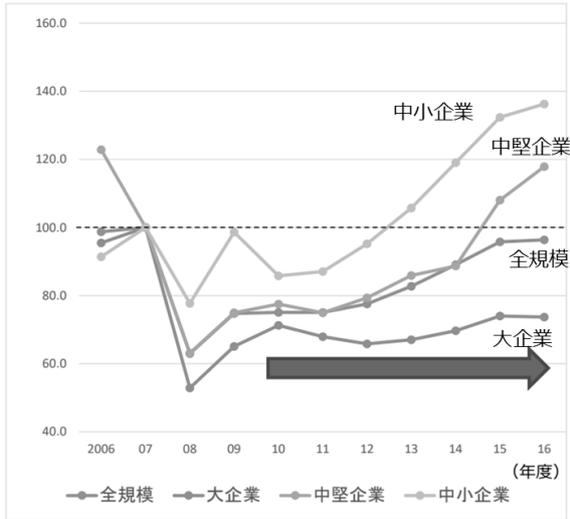
### 図表 I-2-2 国内設備投資の推移

出典：経済産業省「製造業を巡る現状と政策課題～Connected Industryの深化～（平成30（2018）年3月）」

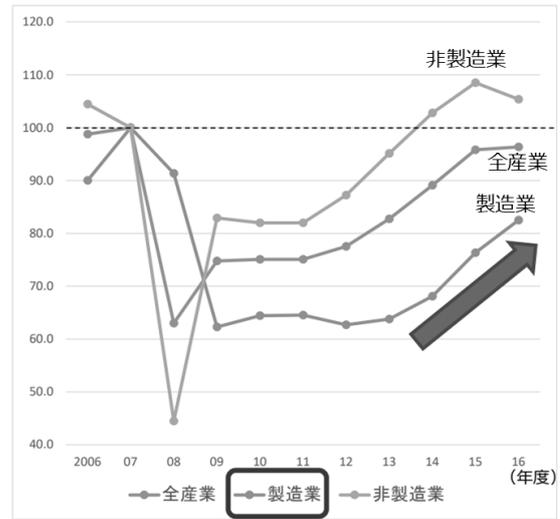
国内設備投資（規模別）の推移  
～大企業が伸び悩む～

国内設備投資（業種別）の推移  
～製造業が伸び悩む～

(2007年度 = 100)

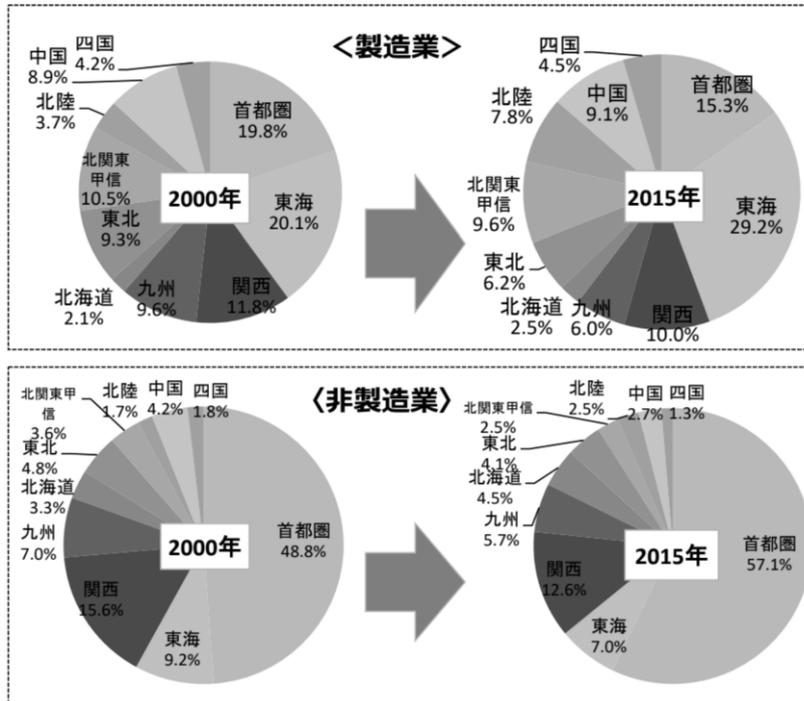


(2007年度 = 100)



### 図表 I-2-3 投資額の地域別シェアの推移

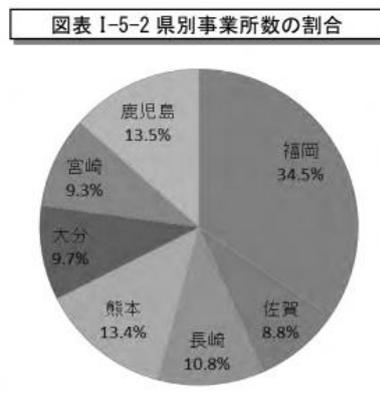
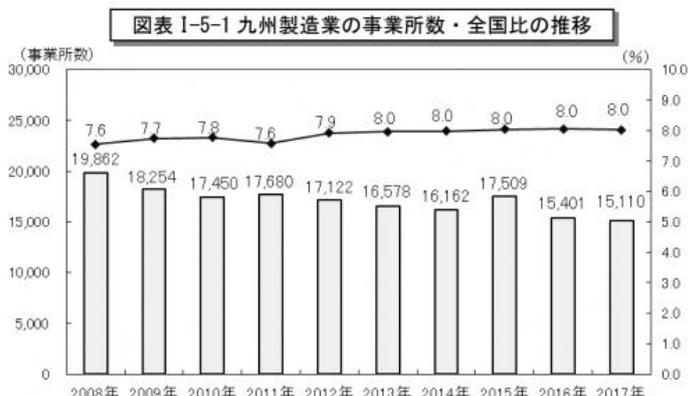
出典：経済産業省「地域未来投資促進法について（平成29（2017）年6月）」



出所：「設備投資計画の特徴（日本政策投資銀行）」から作成

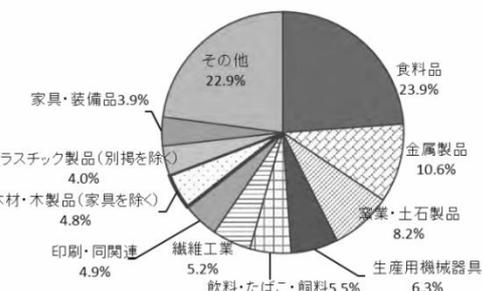
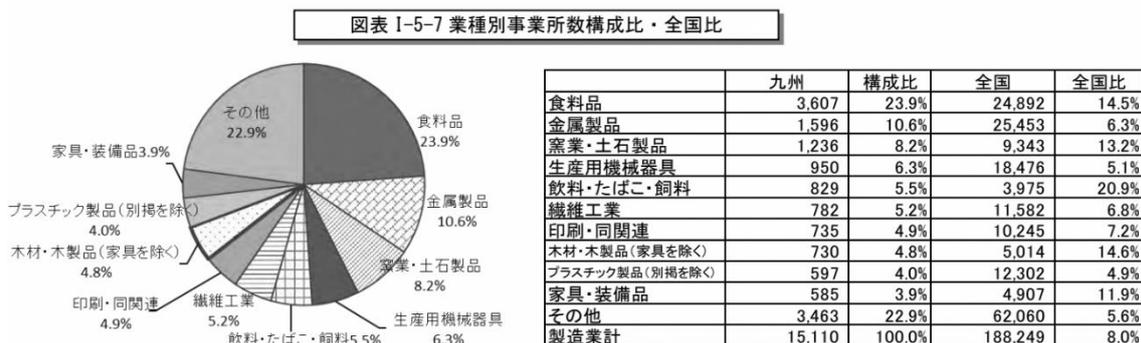
○ 九州における製造業（従業者4人以上）の事業者数は平成20（2008）年の19,862事業所から概ね減少傾向にあり、平成29（2017）年には15,110事業所へと4,752事業所（23.9%）減少しています。なお、平成29（2017）年における九州地域の事業者数を県別にみると、福岡県が34.5%で最も高く、次いで鹿児島県の13.5%、熊本県の13.4%と続いています。【図表 I-2-4】

図表 I-2-4 九州製造業の事業所数及び県別事業所数の割合  
出典：九州経済産業局「九州経済の現状（2019年版）（2020年6月）」

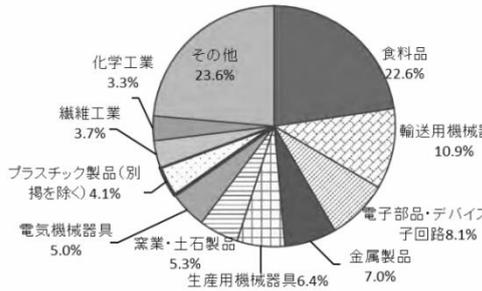
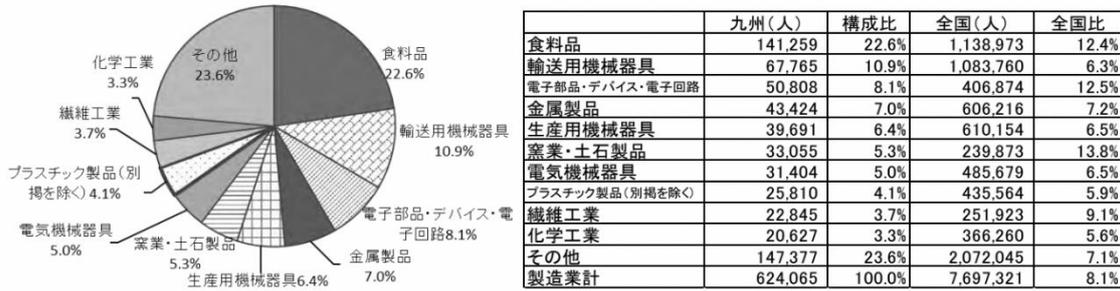


○九州地方の製造業（従業者4名以上）の業種別事業所数の構成比を全国と比較すると、九州では食料品が23.9%、金属製品が10.6%と、全国の食料品14.5%、金属製品6.3%と比較して高くなっています。また、業種別従業者数の構成比を全国と比較した場合には、九州では食料品が22.6%、輸送用機械器具が10.9%と、全国の食料品12.4%、輸送用機械器具6.3%と比較して高くなっています。【図表 I-2-5】

図表 I-2-5 九州地方の業種別事業所数及び業種別従業者数  
出典：九州経済産業局「九州経済の現状（2019年版）（2020年6月）」

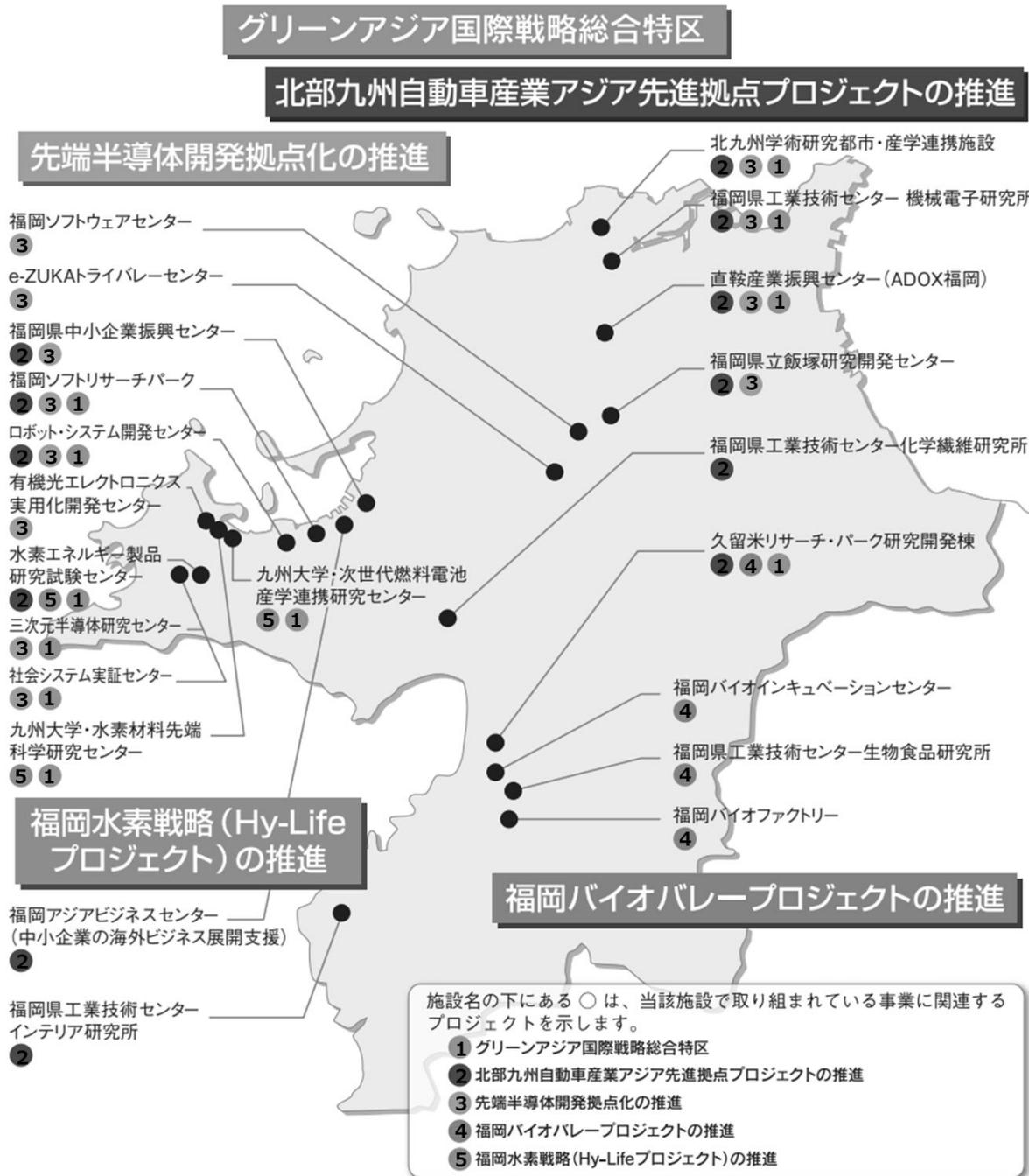


図表 I-5-8 業種別従業者数構成比・全国比



- 福岡県では、先進成長産業の育成・拠点化を目指し、産学官が連携した産業プロジェクトを強力に推進しており、主な産業プロジェクト・産業支援施設として【図表 I-2-6】のような取組を実施しています。

**図表 I-2-6 福岡県の主な産業プロジェクト・産業支援施設**  
 出典：福岡県「福岡県企業立地のご案内 2019~2020」に一部 F R I 加筆



《参考》福岡県の主な産業プロジェクト・産業支援施設の概要  
出典：福岡県「福岡県企業立地のご案内 2019～2020」に基づきFRI作成

**1. グリーンアジア国際戦略総合特区**

福岡県と北九州市、福岡市の3者が共同申請した「グリーンアジア国際戦略総合特区」が平成23年12月22日に国際戦略総合特別区域に指定されました。本特区は、アジアの活力を取り込み、環境を軸とした産業の国際競争力の強化を図り、アジアから世界に展開する産業拠点を構築し、アジアとともに成長することを目指します。

**2. 北部九州自動車産業アジア先進拠点プロジェクト**

北部九州は、日産自動車九州(株)、トヨタ自動車九州(株)、ダイハツ九州(株)、日産車体九州(株)の4つの自動車メーカーが立地し、年間159万台の生産能力を持つ自動車産業の拠点に成長しました。今後、北部九州の自動車産業が更なる発展を遂げていくためには、高度な生産技術力や研究開発力を持つ企業の集積や、開発から生産までの幅広い自動車人材の集積・交流を進めることが重要です。

福岡県では、「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想」のもと、地域の力を結集し、アジアをリードする自動車の一大生産拠点の構築を目指します。

**3. 先進半導体開発拠点化の推進**

福岡県では、県内に集積するロボットや半導体関連の企業、大学等のポテンシャルを活用し、産学官連携組織である「福岡県ロボット・システム産業振興会議」を中核として産業振興に取り組んでいます。

福岡県内には、半導体やロボット関連企業など医療福祉機器分野に参入可能な高い技術力を有する企業が集積しています。また、医療福祉機器の開発・実証に協力可能な医療系大学、病院、福祉施設も数多くあります。これらのポテンシャルを活かし、医療福祉機器分野への参入や開発における課題解決を図るため、福岡県では、平成26年7月、企業、病院・福祉施設、大学、行政、産業支援機関等で構成する「ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワーク」を設立しました。

**4. 福岡バイオバレープロジェクト**

福岡県は、バイオ関連産業を育成するために、九州有数の農業出荷額を有する福岡県南部の久留米市を中心にバイオベンチャーの創出やバイオ分野への新規参入を図り、企業・研究機関等バイオ産業が集積した「バイオクラスター」の形成を目指しています。

**5. 福岡水素戦略（Hy-Lifeプロジェクト）**

環境にやさしい水素エネルギー社会の実現に向け、全国に先駆けて産学官で「福岡水素エネルギー戦略会議」を設立し、研究開発、社会実証、人材育成をはじめ水素エネルギーの開発・普及を総合的に推進する福岡水素戦略（Hy-Lifeプロジェクト）を展開し、水素エネルギー新産業の育成・集積を目指しています。

### 3 自治体財政

○ 総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会<sup>5</sup>」によると、地方自治体の歳入は、住民税及び固定資産税が基幹的な税目となっていますが、平成 13 (2001) 年度以降、多くの地方自治体において、財源不足を臨時財政対策債<sup>6</sup>の発行で賄っている厳しい状況が続いているとしています。

○ さらに、将来的には他の年代と比べて年間平均給与額が高い 40・50 歳代を中心に働く世代が大きく減少するとともに、今後、所得や地価が減少・下落することにより、地方税収が減少する可能性があるとしています。【図表 I-3-1】

○ 地方自治体の歳出は、構成比ベースで普通建設事業費が平成 7 (1995) 年度の 31.4%から平成 27 (2015) 年度の 14.4%に大きく低下する一方、公債費が 8.7%

から 13.1%、扶助費が 5.6%から 13.6%に上昇し、その結果、扶助費・公債費・人件費からなる義務的経費が 40.4%から 49.6%に上昇するなど、歳出構造が変化しています。【図表 I-3-2】

図表 I-3-1 年齢ごとの年間平均給与額と人口  
出典：総務省「自治体戦略 2040 構想研究会 事務局資料」

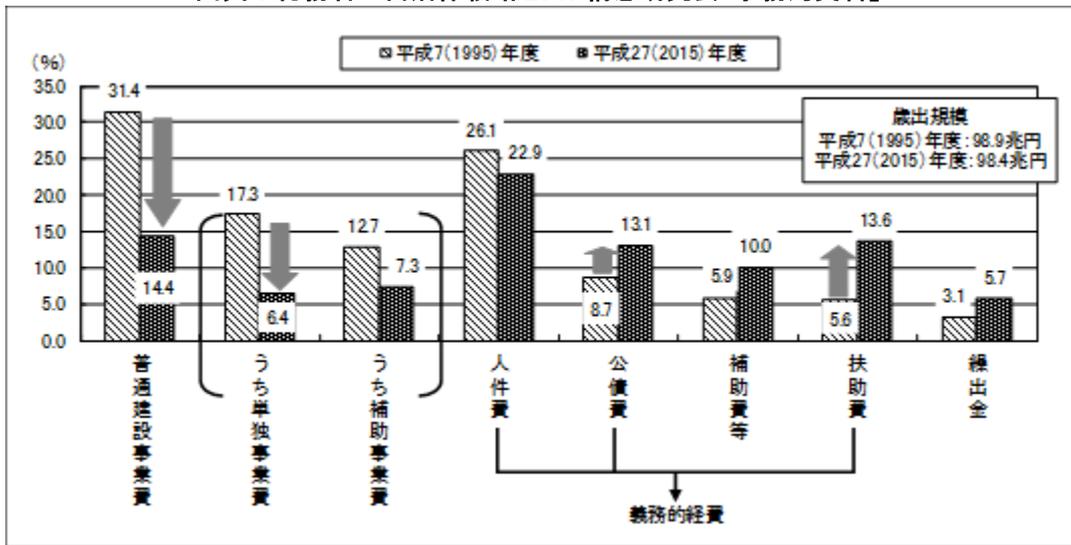
年齢	年間平均給与 (万円)	人口(万人)		人口減少率 (%)
		平成27年 (2015年)	令和22年 (2040年)	
15～19歳	132	605	435	▲ 28.1
20～24歳	253	609	489	▲ 19.6
25～29歳	352	653	524	▲ 19.8
30～34歳	397	740	557	▲ 24.7
35～39歳	432	842	585	▲ 30.6
40～44歳	461	985	622	▲ 36.9
45～49歳	486	877	612	▲ 30.2
50～54歳	509	802	641	▲ 20.1
55～59歳	491	760	715	▲ 6.0
60～64歳	372	855	798	▲ 6.7
65～69歳	301	976	907	▲ 7.0
70歳以上	304	2,411	3,135	30.0

(以下、集計して再掲)

年齢	年間平均給与 (万円)	人口(万人)		増減数 (人)
		2015年	2040年	
15～69歳	425	8,704	6,885	▲ 1,819
70歳以上	304	2,411	3,135	724

図表 I-3-2 地方全体の歳出構造の変化 (平成 7 年度と平成 27 年度の比較)

出典：総務省「自治体戦略 2040 構想研究会 事務局資料」

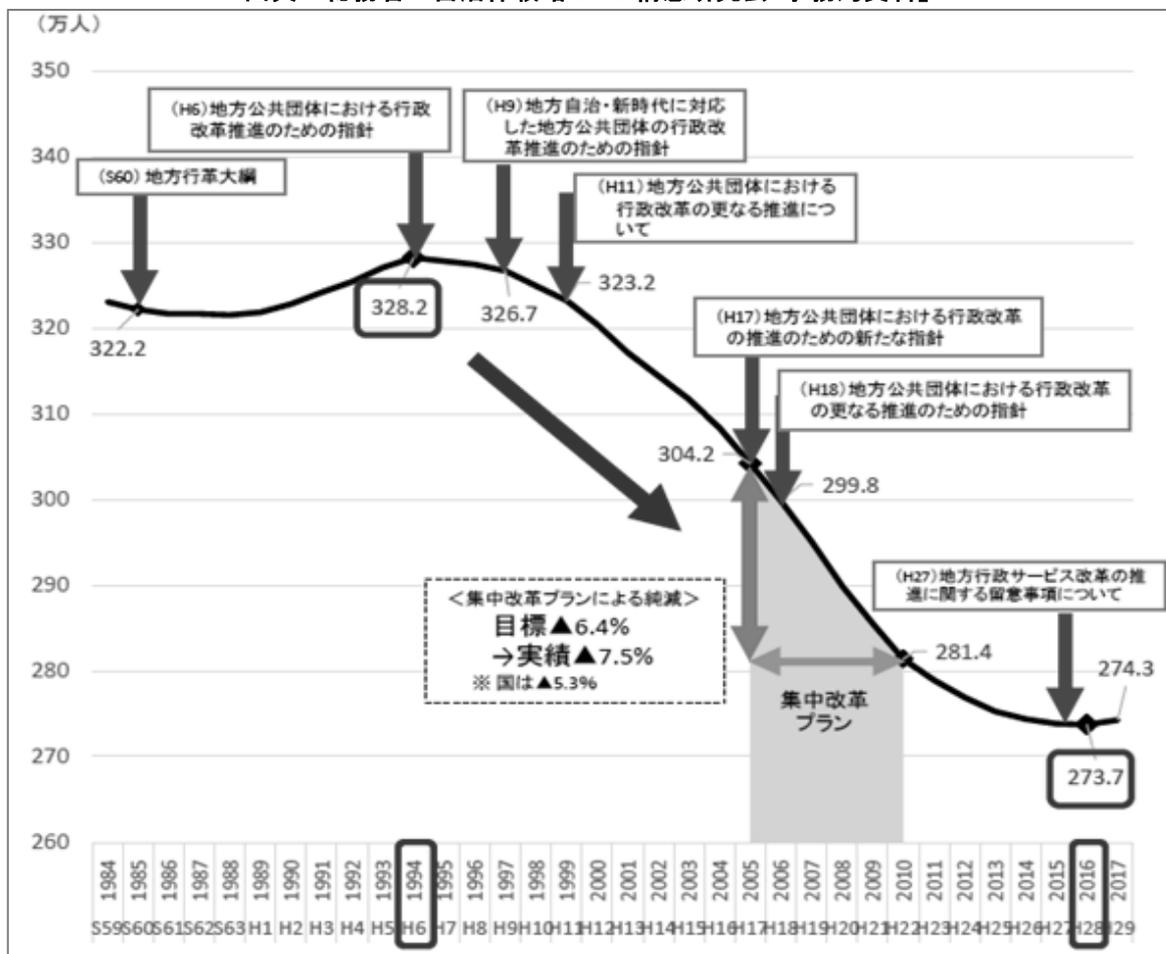


<sup>5</sup> 多様な自治体行政の展開により、社会構造の変化への強靱性を向上させる観点から、老年人口が最多となる令和 22 (2040) 年頃に自治体が抱える行政課題を整理した上、今後の自治体のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討するため、平成 29 (2017) 年 10 月から全 16 回にわたり開催された総務大臣主催の研究会。

<sup>6</sup> 国から地方自治体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を、いったん地方自治体で借金をして賄っておくために発行する地方債のこと。

- 地方公務員数は、国からの度重なる要請を受け、各地方自治体が定員適正化等の地方行政改革を推し進め、特に平成 17（2005）年度から取り組んだ「集中改革プラン」に基づく大幅な定員削減（純減）を実施した結果、平成 6（1994）年の 328.2 万人から平成 28（2016）年の 273.7 万人へと約 2 割（54.5 万人）減少しています。【図表 I-3-3】

図表 I-3-3 地方行政改革の経緯と地方公務員数の推移  
出典：総務省「自治体戦略 2040 構想研究会 事務局資料」



- 現在、世界規模で拡大を続けている新型コロナウイルス感染症の流行は、単に人々の生命を脅かす保健や医療の問題だけにとどまらず、感染症拡大防止のために国や地域をまたぐヒト・モノ・カネの往来や、人と人との接触機会が極度に制限されたことで、世界の経済活動の停滞という未曾有の危機的状況を招き、世界全体で人々の生活や経済社会に甚大な影響を及ぼしています。
- 我が国では、本年4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、挙国一致体制で感染症抑制対策が進められた結果、5月25日には宣言を解除するに至ったものの、それ以降、人々の動きが活発になるにつれて、新型コロナウイルスの新規感染者数は再び増加傾向に転じており、未だ感染症拡大等の先行きが不透明で、確実な見通しを持つことは極めて困難な状況にあります。
- このような状況下、本項では、今後の古賀市のまちづくりのあり方を検討する上での参考資料の1つとして、国等による既往の文献資料<sup>7)</sup>に基づき、「①生活様式（人々の暮らし方・働き方）」「②地域経済」「③行財政」の観点から、新型コロナウイルス感染症がもたらすと考えられる短中期的な影響について整理しています。

#### 新型コロナウイルス感染症の短中期的な影響（1/4）

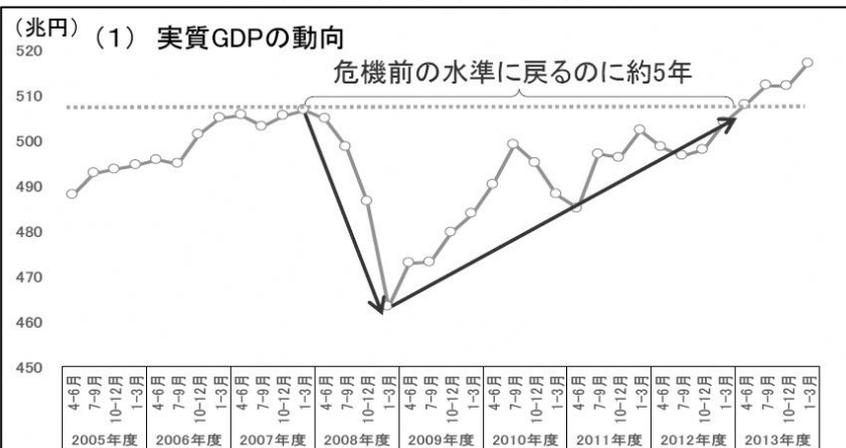
視点	短中期的な影響																								
①生活様式	<p>◆人口・産業の集積する大都市圏における感染拡大は、人口の過度の集中によるリスクを浮き彫りにするとともに、テレワークや在宅勤務等の経験により、通勤ラッシュの回避や家族と過ごす時間の増加といった利点を感じ、地方移住を希望する若者が増えるなど、人々の意識に変化をもたらしています。【図表 I-4-1】</p> <p>◆今後、テレワーク、オンラインでの面会、ウェブ会議といったデジタル技術を活用した人とのつながりが、経済、医療、教育をはじめとする様々な分野において普及・浸透することによって、距離や組織等の壁を越え、人や組織、地域がデジタル技術を活用してつながり合うデジタル社会の可能性がさらに広がるとともに、職住一体、職住近接、多拠点生活など、地域における多様で柔軟な働き方の実現につながることを期待されます。</p> <p style="text-align: center;"><b>図表 I-4-1 コロナ影響下での地方移住への関心(三大都市圏居住の20歳代)</b> 出典: 経済財政諮問会議 有識者議員提出資料</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>図表 I-4-1 コロナ影響下での地方移住への関心(三大都市圏居住の20歳代)</caption> <thead> <tr> <th>都市圏</th> <th>関心が高くなった</th> <th>関心がやや高くなった</th> <th>変わらない</th> <th>関心がやや低くなった</th> <th>関心が低くなった</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都23区 (N=144)</td> <td>11.8%</td> <td>23.6%</td> <td>54.2%</td> <td>4.2%</td> <td>6.3%</td> </tr> <tr> <td>東京圏 (N=520)</td> <td>7.5%</td> <td>20.2%</td> <td>65.6%</td> <td>2.9%</td> <td>3.8%</td> </tr> <tr> <td>大阪・名古屋圏 (N=414)</td> <td>2.4%</td> <td>12.8%</td> <td>77.1%</td> <td>3.6%</td> <td>4.1%</td> </tr> </tbody> </table>	都市圏	関心が高くなった	関心がやや高くなった	変わらない	関心がやや低くなった	関心が低くなった	東京都23区 (N=144)	11.8%	23.6%	54.2%	4.2%	6.3%	東京圏 (N=520)	7.5%	20.2%	65.6%	2.9%	3.8%	大阪・名古屋圏 (N=414)	2.4%	12.8%	77.1%	3.6%	4.1%
都市圏	関心が高くなった	関心がやや高くなった	変わらない	関心がやや低くなった	関心が低くなった																				
東京都23区 (N=144)	11.8%	23.6%	54.2%	4.2%	6.3%																				
東京圏 (N=520)	7.5%	20.2%	65.6%	2.9%	3.8%																				
大阪・名古屋圏 (N=414)	2.4%	12.8%	77.1%	3.6%	4.1%																				

<sup>7)</sup> 経済財政諮問会議 有識者議員提出資料『「新たな日常」を支える地方行財政の実現に向けて（令和2年6月22日）』、地方制度調査会「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申（令和2年6月26日）」など。

## 新型コロナウイルス感染症の短中期的な影響（2/4）

視点	短中期的な影響
②地域経済	<p>◆感染症拡大による最近の我が国経済への影響は甚大であり、新興国を含めた海外経済全体の減速の影響を受けやすい製造業（第2次産業）のみならず、サービス産業（第3次産業）にも広く感染症拡大に伴う景気悪化の影響が広がっています。</p> <p>◆経済産業省が令和2（2020）年6月に公表した資料によると、日本の実質GDP（国内総生産）成長率は令和2（2020）年に-6.1%に低下すると予測されており、これはリーマン・ショックの影響を受けた平成21（2009）年の-5.4%を超える水準となっています。【図表 I-4-2】</p> <p>◆今後の先行きについては、感染症拡大防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルが段階的に引き上げられる中で、各種政策の効果もあって、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されているものの、感染リスクがゼロにならない以上、直ちに経済が元の姿に戻ることは困難と予測されます。</p> <p style="text-align: center;"><b>図表 I-4-2 日本の実質GDP成長率の推移</b> 出典：経済産業省「新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済産業政策の在り方について」</p> <p>◆今後、ポスト・コロナに向け、観光消費の約8割を占める国内観光需要を喚起することが極めて重要な課題と見込まれる中、感染症拡大の防止と地域経済の活性化を両立させるため、民間リゾート会社が推奨している「マイクロツーリズム（小さな旅行）」の普及・拡大に向けた取組みが全国的に活発化していくと予測されます。【図表 I-4-3】</p> <p>◆「マイクロツーリズム」とは、遠方や海外への旅行に対し、「密閉・密集・密接」のいわゆる「3密」を避けながら、地域住民が自宅から30分～1時間程度の距離の近場を観光するという旅行形態です。【図表 I-4-4】</p> <p style="text-align: center;"><b>図表 I-4-3 旅行消費額の内訳</b> 出典：経済財政諮問会議 有識者議員提出資料</p>

## 新型コロナウイルス感染症の短中期的な影響（3 / 4）

視点	短中期的な影響									
②地域経済	<p style="text-align: center;"><b>図表 I-4-4 マイクロツーリズムを紹介する自治体ホームページ(例)</b>  <b>出典:千葉県佐倉市「マイクロツーリズムのすすめ ~そうだ佐倉に行こう~」</b></p> <div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <b>マイクロツーリズムのすすめ</b> </div> <p>新型コロナウイルスの影響で、遠出ができない状況が続いています。「県外に行くのはちょっと…」、「人が集まる観光地に行くのは抵抗がある」、そのように考える方はたくさんいらっしゃると思います。          そのような中、今、「マイクロツーリズム」が注目を集めています。この機会にマイクロツーリズムを実践し、地元の魅力を再発見してみませんか？</p> <p>■ <b>マイクロツーリズムとは</b></p> <hr/> <p>自分の家から10分、15分、30分、1時間の範囲を観光するという新しい旅行形態です。</p> <div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;"> <b>観光コース</b> </div> <p>■ <b>歩いて巡る</b></p> <hr/> <p><b>文化・芸術コース（別ウインドウで開く）</b></p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;">  <p>国立歴史民俗博物館⇒佐倉城址公園⇒くらしの植物苑⇒旧平井家住宅              ⇒佐倉市立美術館⇒旧今井家住宅⇒佐倉新町おはやし館⇒塚本美術館              ⇒武家屋敷・ひよどり坂⇒彫刻通り⇒JR佐倉駅</p> </div> <p>◆これまで特定の国や地域に依存していたサプライチェーンについて、今後は生産拠点の集中度が高い製品・部素材、例えばマスクや医療器具など国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材を中心に、国内における生産拠点の整備が進み、製品等の円滑な確保を図ることでサプライチェーンの分断リスクを低減しようとする動きが高まっていくと予測されます。</p>									
③行財政	<p>◆今後、全国の自治体では新型コロナウイルスによる景気の落ち込みにより、税収が大幅に減少する一方、新型コロナウイルス対策として独自に実施している取組等による歳出増加の影響により財政収支のバランスが大きく損なわれることが大いに懸念されます。</p> <p>◆平成 20（2008）年のリーマン・ショック時に、日本の実質 GDP（国内総生産）は、危機前の水準に戻るまで約 5 年を要したほか、景気低迷に伴い課税ベースが縮小し、税収も大幅に減少しました。</p> <p>◆リーマン・ショック時と比べ、先行き不透明感が非常に強い今回の新型コロナウイルス感染症の下では、同様の事態がさらに長期化することが大いに懸念されます。【<b>図表 I-4-5</b>】</p> <p style="text-align: center;"><b>図表 I-4-5 リーマン・ショック時の回復ペースと税収動向(1/2)</b>  <b>出典:経済財政諮問会議 有識者議員提出資料</b></p> <div style="text-align: center;">  <p style="text-align: center;">(兆円) (1) 実質GDPの動向 危機前の水準に戻るのに約5年</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; font-size: small;"> <tr> <td>2005年度</td><td>2006年度</td><td>2007年度</td><td>2008年度</td><td>2009年度</td><td>2010年度</td><td>2011年度</td><td>2012年度</td><td>2013年度</td> </tr> </table> </div>	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度		

## 新型コロナウイルス感染症の短中期的な影響（4 / 4）

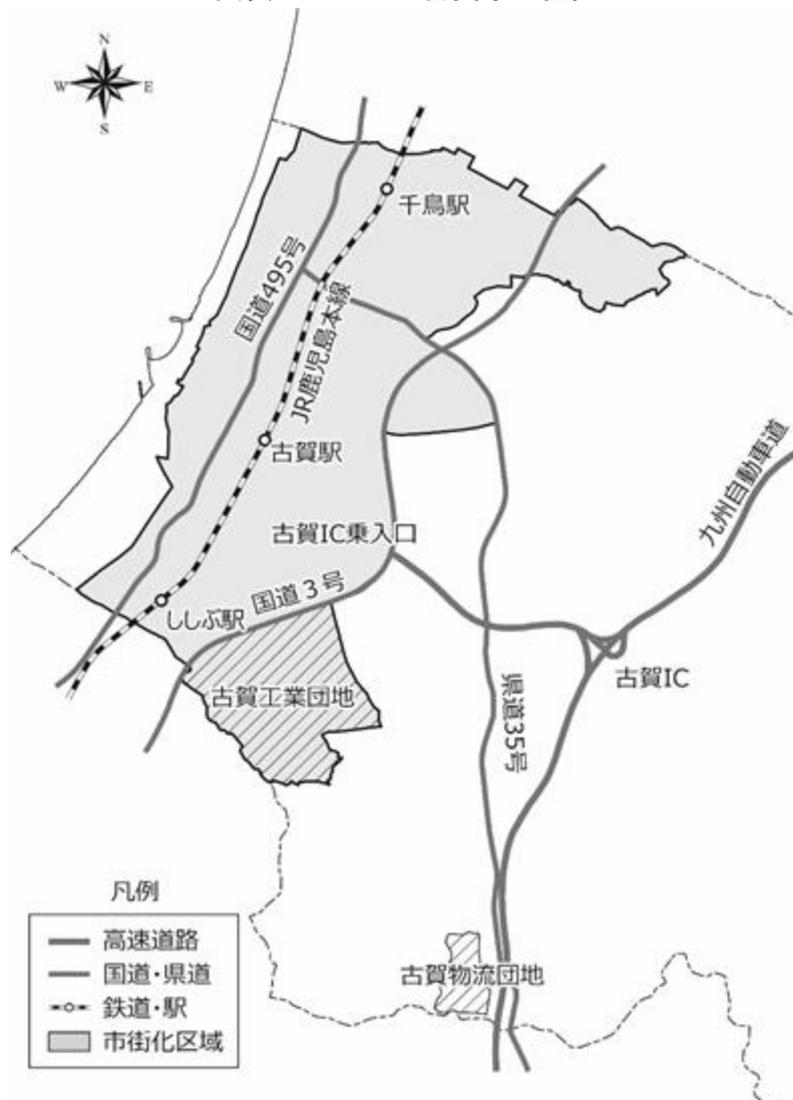
視点	短中期的な影響																
③行財政	<p style="text-align: center;"><b>図表 I-4-5 リーマン・ショック時の回復ペースと税収動向(2/2)</b></p> <div style="text-align: center;"> <p>(兆円) (2) 国・一般会計税収</p> <p style="text-align: center;">景気低迷に伴い課税ベースが縮小し、税収も減少</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆感染症の拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うために実施された 10 万円の特別定額給付金の事務では、全国共通のオンライン申請の仕組みについて、共通の枠組みに独自に上乗せして機能を充実させた自治体もあれば、オンライン申請を中止した自治体が 90 団体に上るなど、対応は様々となっています。</li> <li>◆このような事例を踏まえ、今後、マイナンバー制度を含めた各種行政サービスの強靱化と効率化を図るため、地方自治体の行政サービスのデジタル化・オンライン化と業務改革を同時に推進する、いわゆる「デジタル・ニューディール」の導入に向けた取組みが拡大・加速していくほか、住民の多様な働き方に対応した行政運営の必要性が高まっていくと予測されます。【図表 I-4-6】</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>図表 I-4-6 自治体のテレワーク導入率(令和2年3月末)</b></p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>自治体種別</th> <th>導入済</th> <th>未導入だが検討中</th> <th>未導入、検討予定なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県 (47)</td> <td>44 団体、94%</td> <td>2 団体、4%</td> <td>1 団体、2%</td> </tr> <tr> <td>政令指定都市 (20)</td> <td>14 団体、70%</td> <td>5 団体、25%</td> <td>1 団体、5%</td> </tr> <tr> <td>市区町村 (1721)</td> <td>1530 団体、89%</td> <td>139 団体、8%</td> <td>51 団体、3%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 導入済              <input type="checkbox"/> 未導入だが検討中              <input type="checkbox"/> 未導入、検討予定なし         </p> </div>	自治体種別	導入済	未導入だが検討中	未導入、検討予定なし	都道府県 (47)	44 団体、94%	2 団体、4%	1 団体、2%	政令指定都市 (20)	14 団体、70%	5 団体、25%	1 団体、5%	市区町村 (1721)	1530 団体、89%	139 団体、8%	51 団体、3%
自治体種別	導入済	未導入だが検討中	未導入、検討予定なし														
都道府県 (47)	44 団体、94%	2 団体、4%	1 団体、2%														
政令指定都市 (20)	14 団体、70%	5 団体、25%	1 団体、5%														
市区町村 (1721)	1530 団体、89%	139 団体、8%	51 団体、3%														

## 第Ⅱ章 全市的な動向の整理・分析

### 1 位置・地勢・沿革

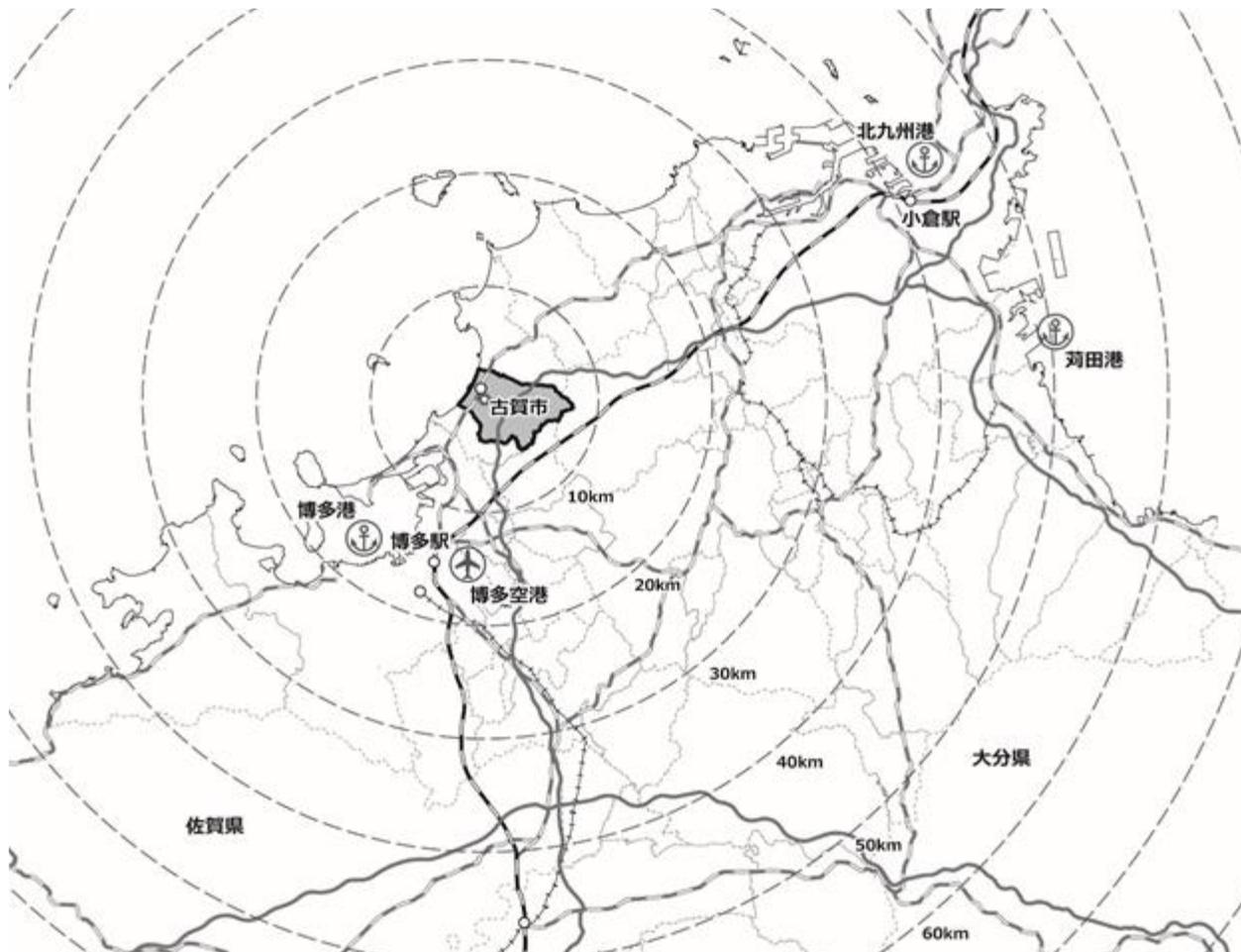
- 本市は、福岡県北西部に位置し、南西部は新宮町、南東部は久山町、東部は宮若市、北東部は福津市と接しています。また、福岡県の中心部である福岡市都心部までは直線距離で約15kmの距離にあります。
- 市域は東西方向に約11km、南北方向に約7km、総面積42.07k㎡となっています。本市の都市構造は、海、平野、丘陵地、山林と連なる変化に富んだ地形を有し、市域西側から①うみ（海岸部の海浜・松林）、②まち（住宅・工場・商業などの市街地）、③さと（田畑を中心とする里地里山地域）、④やま（標高概ね150～600mの山林区域）で構成されます。
- 本市は、西日本中枢都市である福岡市と北九州市の間に位置する大都市近郊都市であり、JR鹿児島本線、国道3号、国道495号が市内を「南北」に並行、その周辺に住宅地、商業地、工業地が共存します。また、市東側に九州自動車道の古賀インターチェンジや古賀サービスエリアが位置するなど、広域交通の要衝となっています。【図表Ⅱ-1-1】

図表Ⅱ-1-1 古賀市の位置



- JR 古賀駅から快速利用で福岡空港まで 35 分、博多駅まで 20 分、小倉駅まで 45 分と極めて鉄道アクセスの面で優れた立地条件を有しています。さらに、移動所要時間が 1 時間以内の距離に国際拠点港湾 2 港（博多港、北九州港）、重要港湾（苅田港）があり、陸・海・空のそれぞれに拠点へ極めてアクセスしやすい位置に立地しています。【図表Ⅱ-1-2】

図表Ⅱ-1-2 広域的な交通アクセス



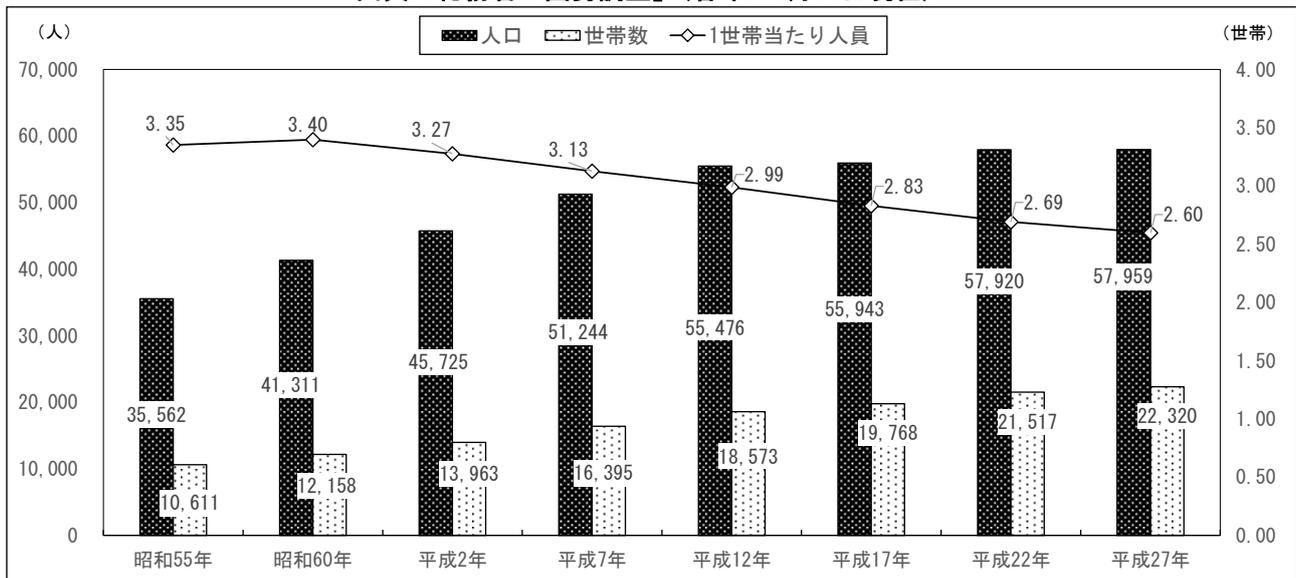
- 明治 22 年（1889 年）に市町村制が施行され、それまで 16 に分かれていた村が合併し席内村（むしろうちむら）、青柳村、小野村の 3 村となり、その後、昭和 13 年（1938 年）の町制施行で席内村が古賀町となりました。昭和 30 年（1955 年）には 1 町 2 村が合併し古賀町となり、平成 9 年（1997 年）10 月の市制施行で現在の古賀市となります。

## 2 人口

### (1) 人口・世帯数

- 平成 27 (2015) 年の国勢調査によると古賀市の人口は 57,959 人であり、昭和 55 (1980) 年と比較すると 22,397 人 (63.0%) 増加しています。世帯数は昭和 55 (1980) 年の 10,611 世帯から平成 27 (2015) 年の 22,320 世帯と 11,709 世帯 (110.3%) 増加しており、1 世帯当たりの人員は 3.35 人から 2.60 人と減少しています。【図表Ⅱ-2-1】
- 昭和 55 (1980) 年以降の人口の推移をみると、平成 27 (2015) 年まで一貫して増加を続けています。

図表Ⅱ-2-1 人口・世帯数の推移①  
出典：総務省「国勢調査」(各年 10 月 1 日現在)



- 住民基本台帳によると、古賀市の人口は平成 27（2015）年の 58,370 人以降微増を続けており平成 31（2019）年には 59,151 人と平成 27（2015）年と比較して 781 人（1.33%）増加しています。

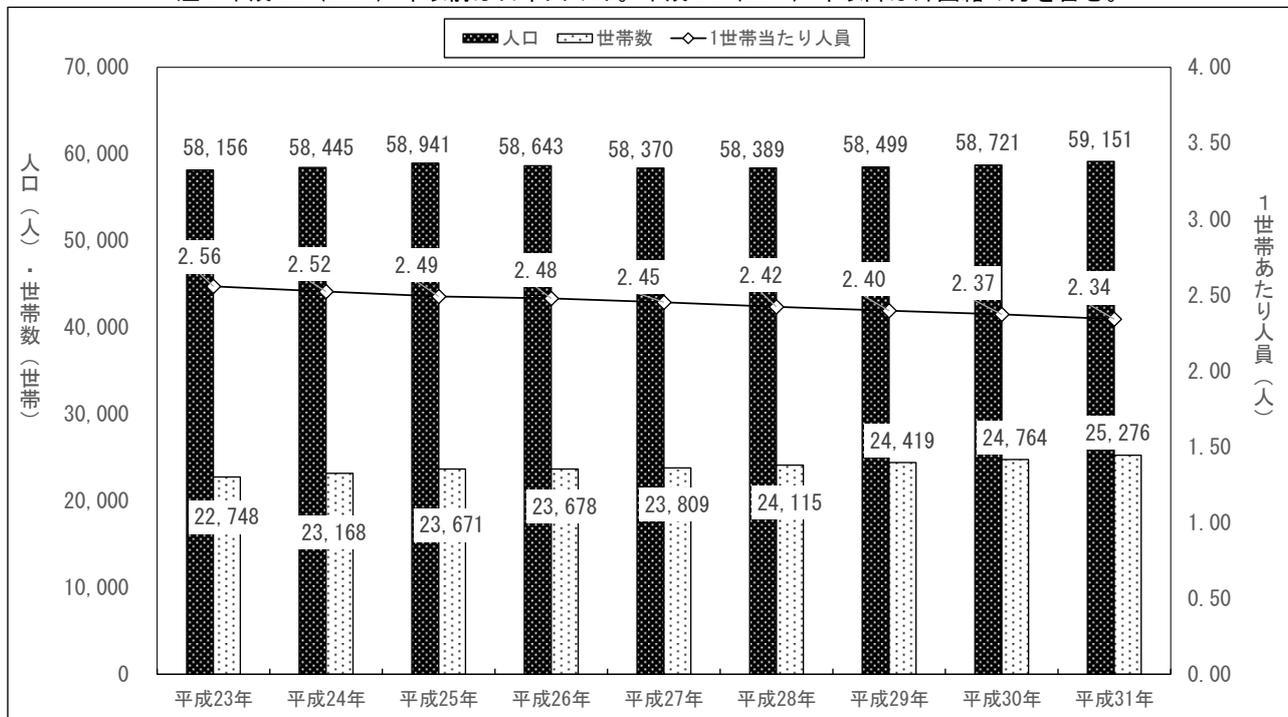
【図表Ⅱ-2-2】

図表Ⅱ-2-2 人口・世帯数の推移②

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯調査」

（平成 25（2013）年以前は 3 月 31 日現在、平成 26（2014）年以降は 1 月 1 日現在）

注：平成 25（2013）年以前は日本人のみ。平成 26（2014）年以降は外国籍の方を含む。



○ 平成 21～26 (2009～2014) 年及び平成 26～31 (2014～2019) 年の古賀市の人口増加率を県内 29 市と比較すると、古賀市は平成 21～26 (2009～2014) において 0.9% (539 人) の増加で上から 9 番目、平成 26～31 (2014～2019) 年においても 0.5% (281 人) 増加で上から 9 番目となっています。【図表Ⅱ-2-3、以下同様】

○ 県内 29 市全体をみると、平成 21～26 (2009～2014) において 0.7% (32,378 人) の人口増、平成 26～31 (2014～2019) 年には 0.02% (1,088 人) の人口減となっています。

図表Ⅱ-2-3 人口増減の都市間比較

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯調査」

(平成 21 (2009) 年は 3 月 31 日現在、平成 26 (2014) 年・平成 31 (2019) 年は 1 月 1 日現在)

注 1：平成 21 (2009) 年は日本人のみ。平成 26 (2014) 年・平成 31 (2019) 年は外国籍の方を含む。

注 2：平成 21 (2009) 年の人口は糸島市 (前原市、糸島郡志摩町、糸島郡二丈町)、八女市 (八女市、黒木町、立花町、星野村、矢部村)、那珂川市 (那珂川町) とする。平成 26 (2014) 年の人口は那珂川市 (那珂川町) とする。

平成21年 実数 (人)	平成26年				平成31年			
	順位	市名	実数 (人)	対平成21年 増減率 (%)	順位	市名	実数 (人)	対平成26年 増減率 (%)
1,384,820	1	福岡市	1,447,337	4.5	1	福津市	64,346	11.3
94,287	2	大野城市	98,126	4.1	2	福岡市	1,503,793	3.9
55,819	3	福津市	57,807	3.6	3	大野城市	100,023	1.9
68,601	4	太宰府市	70,834	3.3	4	筑紫野市	103,277	1.6
108,561	5	春日市	111,161	2.4	5	春日市	112,450	1.2
99,849	6	筑紫野市	101,681	1.8	6	糸島市	100,564	0.8
94,780	7	宗像市	96,090	1.4	7	太宰府市	71,332	0.7
49,322	8	那珂川市	49,870	1.1	8	那珂川市	50,155	0.6
57,640	9	古賀市	58,179	0.9	9	古賀市	58,460	0.5
71,993	10	行橋市	72,453	0.6	10	宗像市	96,484	0.4
48,583	11	筑後市	48,816	0.5	11	行橋市	72,702	0.3
58,967	12	小郡市	59,132	0.3	12	筑後市	48,861	0.1
303,233	13	久留米市	302,770	▲ 0.2	13	久留米市	302,071	▲ 0.2
100,536	14	糸島市	99,724	▲ 0.8	14	小郡市	58,719	▲ 0.7
981,016	15	北九州市	970,587	▲ 1.1	15	飯塚市	127,655	▲ 2.1
132,220	16	飯塚市	130,357	▲ 1.4	16	直方市	56,245	▲ 2.6
58,869	17	直方市	57,749	▲ 1.9	17	北九州市	942,620	▲ 2.9
51,200	18	田川市	49,791	▲ 2.8	18	田川市	47,444	▲ 4.7
28,004	19	豊前市	27,038	▲ 3.4	19	中間市	41,807	▲ 5.2
58,789	20	朝倉市	56,512	▲ 3.9	20	柳川市	66,015	▲ 5.7
32,925	21	うきは市	31,629	▲ 3.9	21	大牟田市	114,640	▲ 5.9
73,231	22	柳川市	70,013	▲ 4.4	22	宮若市	27,800	▲ 5.9
46,206	23	中間市	44,098	▲ 4.6	23	豊前市	25,353	▲ 6.2
128,122	24	大牟田市	121,786	▲ 4.9	24	朝倉市	52,863	▲ 6.5
42,461	25	みやま市	40,137	▲ 5.5	25	八女市	63,297	▲ 6.5
71,695	26	八女市	67,702	▲ 5.6	26	大川市	34,160	▲ 6.7
38,805	27	大川市	36,603	▲ 5.7	27	うきは市	29,508	▲ 6.7
31,325	28	宮若市	29,538	▲ 5.7	28	みやま市	37,439	▲ 6.7
45,003	29	嘉麻市	41,720	▲ 7.3	29	嘉麻市	38,069	▲ 8.8
4,416,862		市部合計	4,449,240	0.7		市部合計	4,448,152	▲ 0.0

○ 平成 21～26 (2009～2014) 年及び平成 26～31 (2014～2019) 年における世帯数の増加を県内 29 市と比較すると、古賀市は平成 21～26 (2009～2014) において 4.7% (1,039 世帯) の増加で上から 11 番目、平成 26～31 (2014～2019) 年においては 5.9% (1,379 人) 増加で上から 8 番目となっています。【図表Ⅱ-2-4、以下同様】

○ 県内 29 市全体をみると、平成 21～26 (2009～2014) において 5.0% (96,123 世帯) の増加、平成 26～31 (2014～2019) 年には 4.8% (96,414 世帯) の増加となっています。

図表Ⅱ-2-4 世帯数増減の都市間比較

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯調査」

(平成 21 (2009) 年は 3 月 31 日現在、平成 26 (2014) 年・平成 31 (2019) 年は 1 月 1 日現在)

注 1：平成 21 (2009) 年は日本人のみの値。平成 26 (2014) 年・平成 31 (2019) 年は外国籍の方を含む。

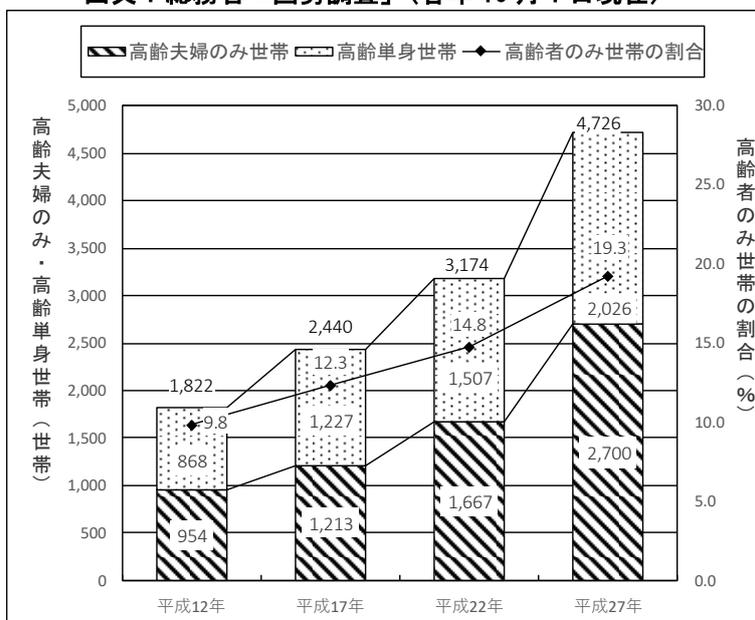
注 2：平成 21 (2009) 年の人口は糸島市 (前原市、糸島郡志摩町、糸島郡二丈町)、八女市 (八女市、黒木町、立花町、星野村、矢部村)、那珂川市 (那珂川町) とする。平成 26 (2014) 年の人口は那珂川市 (那珂川町) とする。

平成21年 実数 (世帯)	平成26年				平成31年			
	順位	市名	実数 (世帯)	対平成21年 増減率 (%)	順位	市名	実数 (世帯)	対平成26年 増減率 (%)
21,560	1	福津市	23,484	8.9	1	福津市	26,953	14.8
655,180	2	福岡市	704,027	7.5	2	糸島市	41,214	8.2
38,123	3	大野城市	40,793	7.0	3	福岡市	759,604	7.9
27,771	4	太宰府市	29,653	6.8	4	筑後市	19,036	7.4
35,843	5	糸島市	38,089	6.3	5	行橋市	32,070	6.4
37,419	6	宗像市	39,704	6.1	6	筑紫野市	44,164	6.3
28,415	7	行橋市	30,139	6.1	7	春日市	48,209	6.2
39,210	8	筑紫野市	41,542	5.9	8	古賀市	24,737	5.9
16,756	9	筑後市	17,718	5.7	9	宗像市	42,000	5.8
21,329	10	小郡市	22,375	4.9	10	大野城市	43,109	5.7
22,319	11	古賀市	23,358	4.7	11	那珂川市	20,480	5.6
119,352	12	久留米市	124,351	4.2	12	小郡市	23,622	5.6
18,643	13	那珂川市	19,397	4.0	13	久留米市	131,274	5.6
43,629	14	春日市	45,380	4.0	14	太宰府市	31,158	5.1
448,024	15	北九州市	464,787	3.7	15	飯塚市	61,178	3.1
57,407	16	飯塚市	59,364	3.4	16	直方市	26,616	2.4
20,056	17	朝倉市	20,734	3.4	17	柳川市	25,262	2.2
10,494	18	うきは市	10,712	2.1	18	八女市	24,409	1.7
24,258	19	柳川市	24,724	1.9	19	大川市	13,435	1.7
25,492	20	直方市	25,980	1.9	20	北九州市	471,298	1.4
12,963	21	大川市	13,211	1.9	21	うきは市	10,838	1.2
19,984	22	中間市	20,339	1.8	22	みやま市	14,191	0.8
23,573	23	八女市	23,990	1.8	23	朝倉市	20,764	0.1
11,485	24	豊前市	11,678	1.7	24	中間市	20,341	0.0
23,834	25	田川市	24,092	1.1	25	田川市	23,977	▲ 0.5
13,981	26	みやま市	14,082	0.7	26	宮若市	12,836	▲ 0.6
57,133	27	大牟田市	56,960	▲ 0.3	27	大牟田市	56,298	▲ 1.2
12,998	28	宮若市	12,909	▲ 0.7	28	豊前市	11,518	▲ 1.4
19,268	29	嘉麻市	19,050	▲ 1.1	29	嘉麻市	18,445	▲ 3.2
1,906,499		市部合計	2,002,622	5.0		市部合計	2,099,036	4.8

○ 平成 12 (2000) 年以降の高齢者のみ世帯<sup>8</sup>の推移をみると、一貫して高い伸びを続けており、平成 27 (2015) 年では 4,726 世帯で、平成 12 (2000) 年の 1,822 世帯と比べて約 2.6 倍に大きく増加しています。【図表Ⅱ-2-5】

○ 平成 27 (2015) 年の一般世帯<sup>9</sup>総数に占める高齢者のみの世帯の割合は 21.2% であり、県内 29 市の中では低い水準にあります。【図表Ⅱ-2-6】

図表Ⅱ-2-5 高齢者のみ世帯の推移  
出典：総務省「国勢調査」(各年 10 月 1 日現在)



図表Ⅱ-2-6 一般世帯総数に占める高齢者のみ世帯の割合の都市間比較  
出典：総務省「国勢調査」(各年 10 月 1 日現在)

順位	市名	①一般世帯総数 (戸)			順位	市名	①一般世帯総数 (戸)				
		②高齢夫婦のみ世帯 (世帯)	③高齢単身世帯 (世帯)	(②+③) / ① 高年齢者のみ世帯の割合 (%)			②高齢夫婦のみ世帯 (世帯)	③高齢単身世帯 (世帯)	(②+③) / ① 高年齢者のみ世帯の割合 (%)		
1	中間市	17,414	2,936	2,915	33.6	16	うきは市	9,940	1,227	1,178	24.2
2	嘉麻市	15,637	2,165	3,060	33.4	17	大川市	12,709	1,606	1,349	23.3
3	豊前市	10,070	1,720	1,568	32.7	18	太宰府市	29,107	3,962	2,775	23.1
4	田川市	20,955	2,613	4,046	31.8	19	柳川市	23,453	2,890	2,537	23.1
5	大牟田市	49,398	6,724	8,811	31.4	20	小郡市	20,964	2,815	1,962	22.8
6	直方市	23,281	3,191	3,571	29.0	21	糸島市	34,739	4,525	3,052	21.8
7	宮若市	10,737	1,308	1,680	27.8	22	<b>古賀市</b>	<b>22,320</b>	<b>2,700</b>	<b>2,026</b>	<b>21.2</b>
8	みやま市	12,941	1,953	1,570	27.2	23	筑後市	17,379	2,015	1,613	20.9
9	北九州市	426,325	53,698	60,915	26.9	24	久留米市	121,913	12,568	12,861	20.9
10	行橋市	28,648	4,043	3,637	26.8	25	筑紫野市	39,350	4,626	3,540	20.8
11	福津市	22,272	3,524	2,392	26.6	26	春日市	43,720	4,531	3,727	18.9
12	八女市	22,109	3,105	2,727	26.4	27	大野城市	39,885	4,032	3,391	18.6
13	飯塚市	54,732	6,421	7,886	26.1	28	那珂川市	18,291	1,980	1,357	18.2
14	宗像市	38,995	5,508	3,964	24.3	29	福岡市	764,820	56,191	80,032	17.8
15	朝倉市	19,088	2,397	2,230	24.2		市部合計	1,971,192	206,974	232,372	22.3

<sup>8</sup> 高齢者単身世帯 (65 歳以上の者一人のみの一般世帯) 及び高齢者夫婦 (夫が 65 歳以上、妻が 60 歳以上の夫婦 1 組のみの一般世帯)

<sup>9</sup> 一般世帯は、「①住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者」、「②左記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿等に下宿している単身者」、「③会社・団体・商店・官公庁等の寄宿舍、独身寮などに居住している単身者」を指す。

## (2) 年齢別人口

- 平成 31 (2019) 年 1 月 1 日現在の年齢階層別の人口構成比は、0～14 歳の年少人口が 14.4% (8,404 人)、15～64 歳の年少人口が 59.6% (34,859 人)、65 歳以上の老年人口が 26.0% (15,197 人)、75 歳以上人口が 11.5% (6,733 人) となっています。【図表Ⅱ-2-7】
- 平成 27 (2015) 年 10 月 1 日現在の男女別 5 歳階級別人口をみると、昭和 46～49 (1971～1974) 年までに生まれた、いわゆる「団塊ジュニア世代」が含まれる 40 歳代前半の世代が人口構成のボリュームゾーンを形成しています。また、昭和 22～26 (1947～1951) 年頃の戦後のベビーブームに生まれた、「団塊の世代」と呼ばれる層が 60 歳代後半でボリュームゾーンを形成しています。【図表Ⅱ-2-8】
- 合計特殊出生率の計算対象年齢である 15～49 歳の女性人口は、平成 22 (2010) 年 10 月 1 日現在は 12,957 人でしたが、平成 27 (2015) 年 10 月 1 日現在では 12,099 人と 5 年間で 858 人 (6.6%) 減少しています。【図表Ⅱ-2-8、図表Ⅱ-2-9】
- 平成 29 (2017) 年 1 月 1 日時点における生産年齢人口や年少人口比率を県内 29 市と比較すると、構成比の高い方から生産年齢人口が 6 番目、年少人口が 8 番目と、県内では比較的若い年代構成となっています。【図表Ⅱ-2-10、図表Ⅱ-2-11】

図表Ⅱ-2-7 年齢層別人口の推移

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯調査」

(平成 11 (1999) 年～平成 21 (2009) 年は 3 月 31 日現在、平成 26 (2014) 年～平成 31 (2019) 年は 1 月 1 日現在)

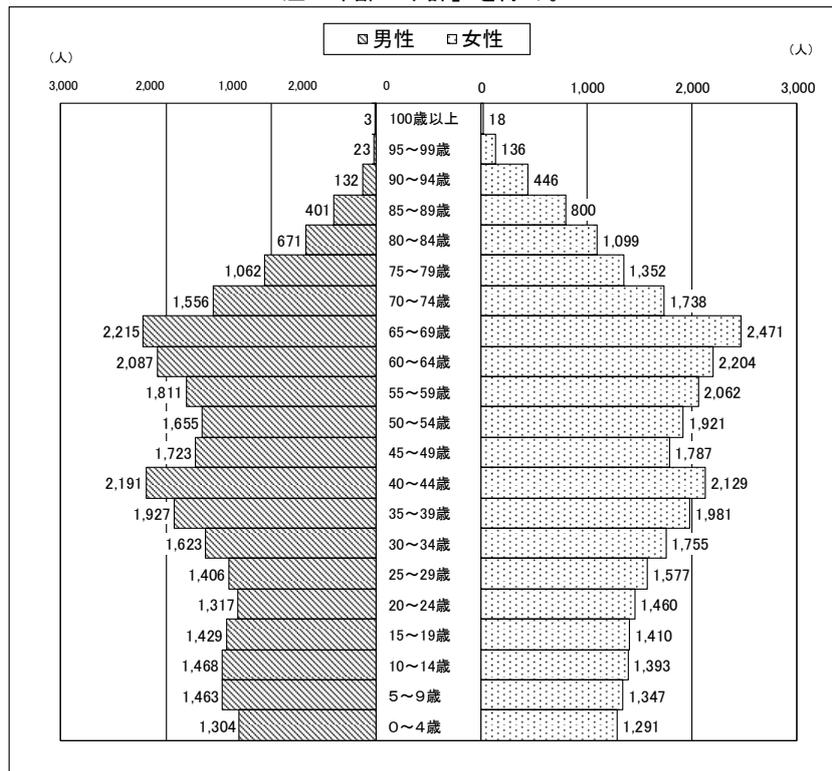
注：外国籍の方を除く。

		平成11年	平成16年	平成21年	平成26年	平成31年
年少人口 (0～14歳)	実数(人)	9,940	8,895	8,427	8,480	8,404
	増減数(人)	-	▲ 1,045	▲ 468	53	▲ 76
	増減率(%)	-	▲ 10.5	▲ 5.3	0.6	▲ 0.9
	構成比(%)	18.1	15.8	14.6	14.6	14.4
生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	38,338	39,156	39,016	37,241	34,859
	増減数(人)	-	818	▲ 140	▲ 1,775	▲ 2,382
	増減率(%)	-	2.1	▲ 0.4	▲ 4.5	▲ 6.4
	構成比(%)	69.7	69.6	67.7	64.0	59.6
老年人口 (65歳以上)	実数(人)	6,712	8,172	10,197	12,458	15,197
	増減数(人)	-	1,460	2,025	2,261	2,739
	増減率(%)	-	21.8	24.8	22.2	22.0
	構成比(%)	12.2	14.5	17.7	21.4	26.0
うち 75歳以上	実数(人)	2,633	3,503	4,420	5,295	6,733
	増減数(人)	-	870	917	875	1,438
	増減率(%)	-	33.0	26.2	19.8	27.2
	構成比(%)	4.8	6.2	7.7	9.1	11.5

図表Ⅱ-2-8 男女別・5歳階級別人口（平成27（2015）年10月1日）

出典：総務省「国勢調査」（平成27（2015）年10月1日現在）

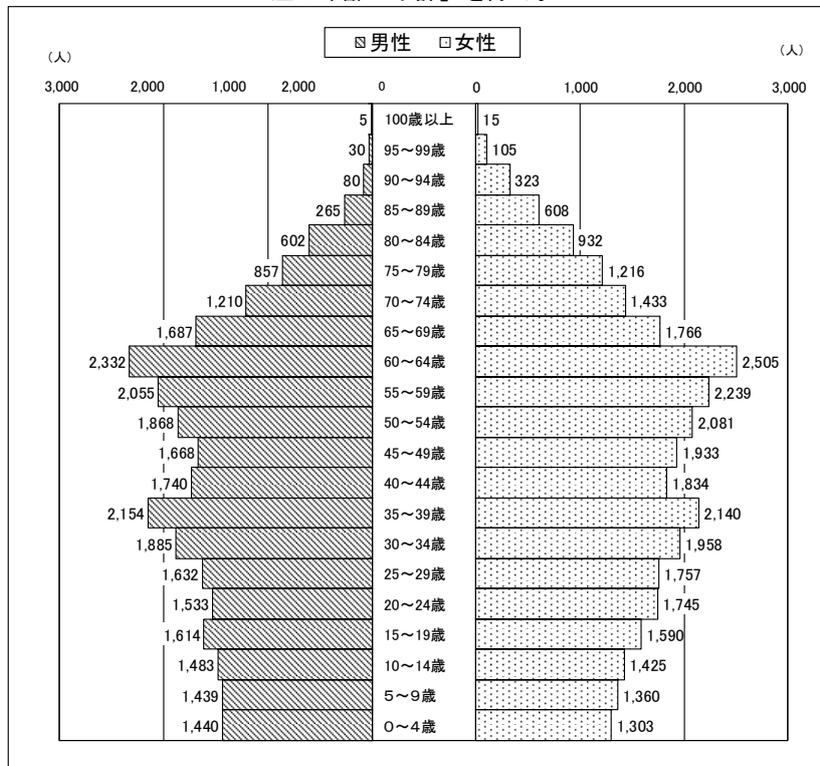
注：年齢「不詳」を除く。



図表Ⅱ-2-9 男女別・5歳階級別人口（平成22（2010）年10月1日）

出典：総務省「国勢調査」（平成22（2010）年10月1日現在）

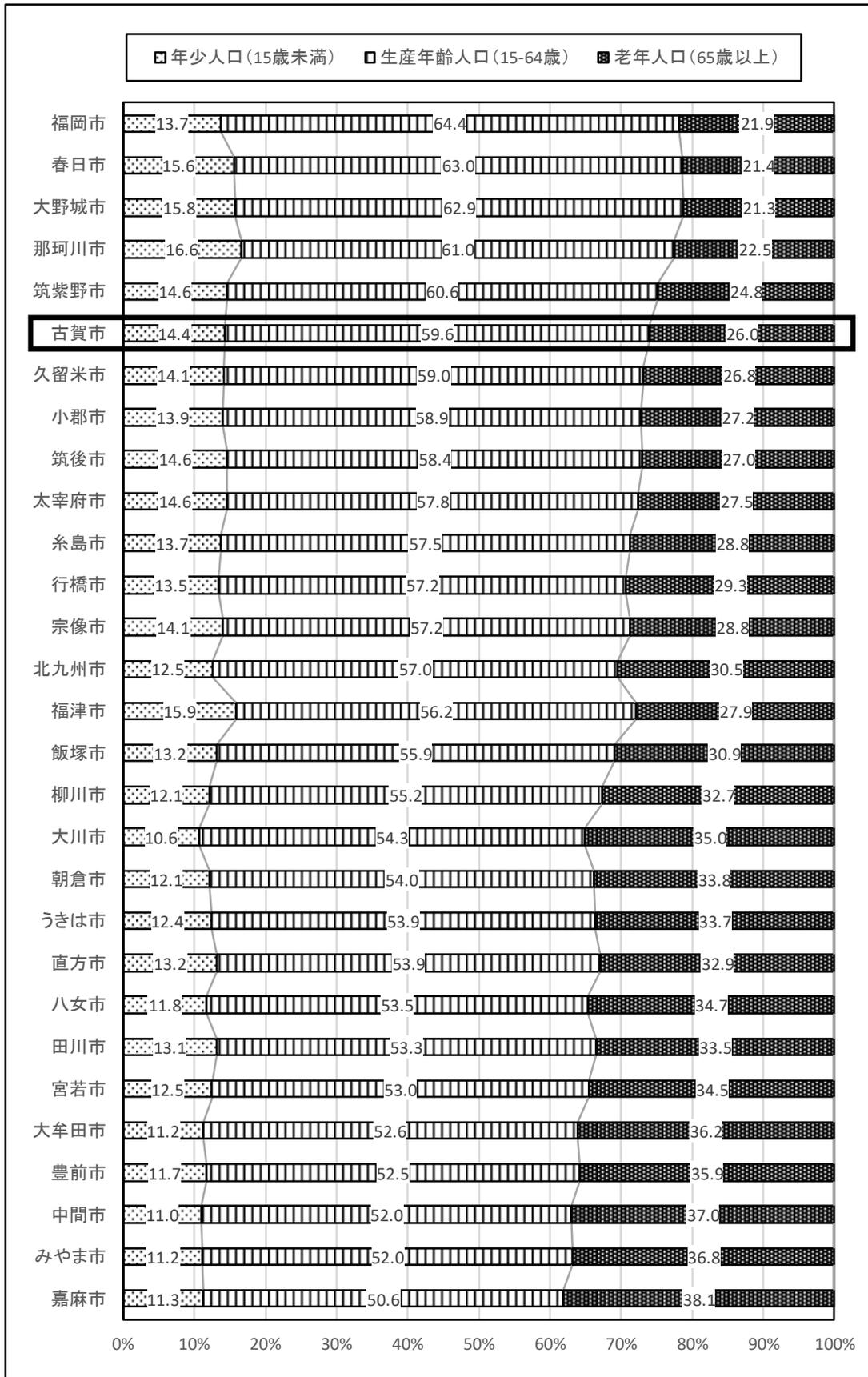
注：年齢「不詳」を除く。



図表Ⅱ-2-10 生産年齢人口構成比の都市間比較（比率の高位順）

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯調査」（平成31（2019）年1月1日現在）

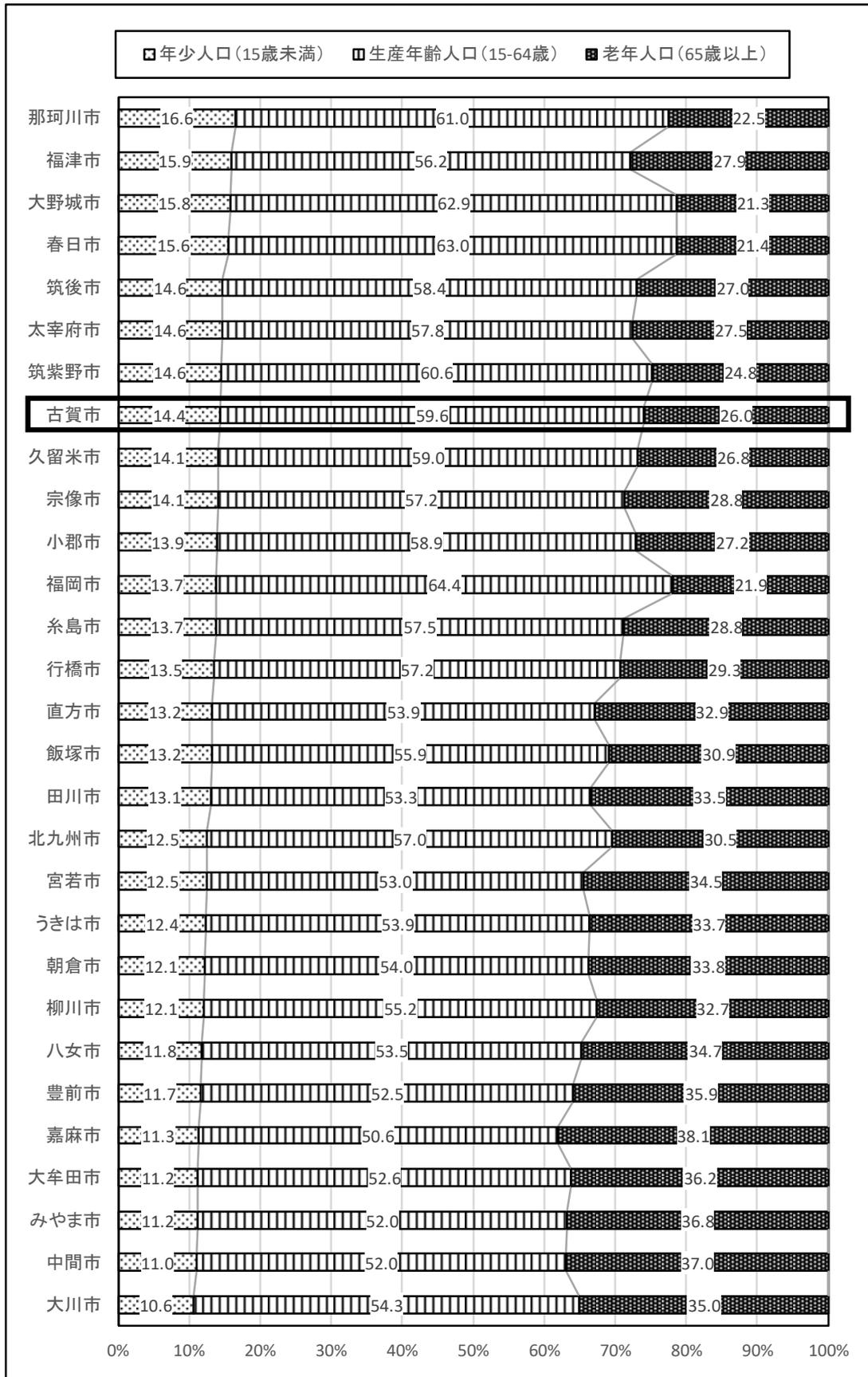
注：外国籍の方を除く。



図表Ⅱ-2-11 年少人口構成比の都市間比較（比率の高位順）

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯調査」（平成31（2019）年1月1日現在）

注：外国籍の方を除く。

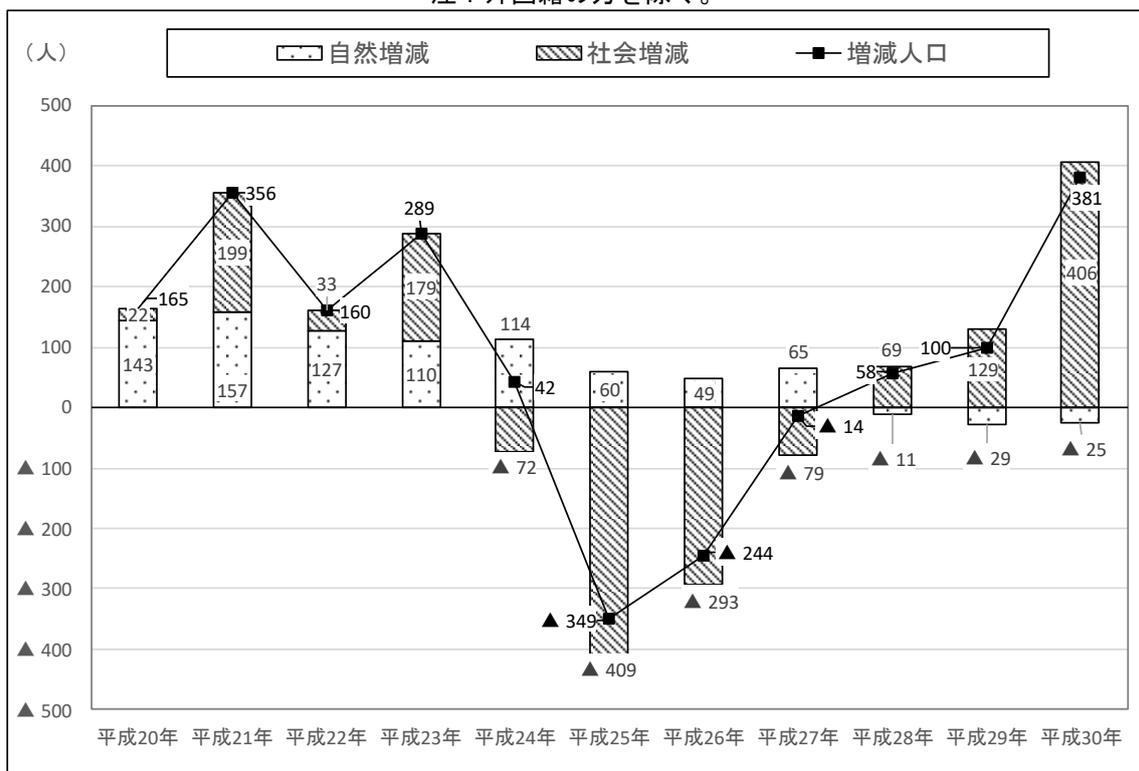


### (3) 人口動態

- 平成20(2008)年以降の人口動態をみると、自然増減は概ね減少傾向で推移しながら平成27(2015)年までは出生者数が死亡者数を上回るプラスの状態が続いていましたが、平成28(2016)年には11人減、平成29(2017)年には29人減、平成30(2018)年には25人減とマイナスの状態が続いています。【図表Ⅱ-2-12】
- その内訳をみると、出生者数は平成20(2008)年以降は増減を繰り返しながら概ね減少傾向で推移しており、平成30(2018)年には474人と平成20(2008)年の558人と比較して84人(15.0%)減少しています。死亡者は増減を繰り返しながら概ね増加傾向で推移しており、平成30(2018)年には499人と平成20(2008)と比較して84人(20.2%)の増加となっています。【図表Ⅱ-2-13】
- 転入者数から転出者数を差し引いた社会増減は、増減を繰り返しながら推移しています。平成20(2008)年から平成23(2011)年までは転入者が転出者を上回る社会増の状態が続いていました。一方で、平成24(2012)年から平成27(2015)年までは転出者が転入者を上回る社会減の状態が続き、その後平成28(2016)年から平成30(2018)年までは社会増に転じています。更に平成28(2016)年の69人増、平成29(2017)年の129人増、平成30(2018)年の406人増と増加幅は拡大しています。【図表Ⅱ-2-12、図表Ⅱ-2-13】

図表Ⅱ-2-12 人口動態の推移①

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯調査」  
 (平成25(2013)年以前は3月31日現在、平成26(2014)年以降は1月1日現在)  
 注：外国籍の方を除く。



図表Ⅱ-2-13 人口動態の推移②

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯調査」  
 (平成25(2013)年以前は3月31日現在、平成26(2014)年以降は1月1日現在)

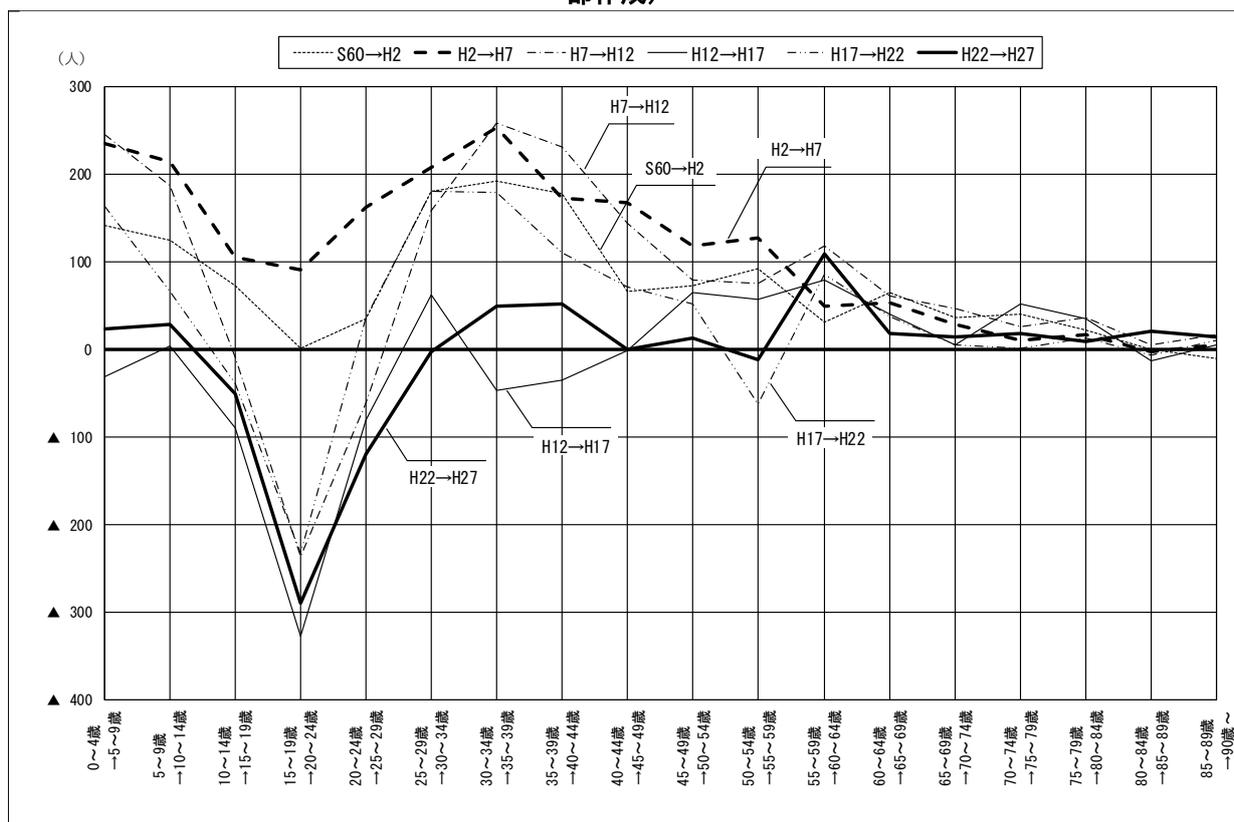
注：外国籍の方を除く。

		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
自然動態 (人)	出生者数	558	562	583	551	576	526	471	506	482	433	474
	死亡者数	415	405	456	441	462	466	422	441	493	462	499
	自然増減	143	157	127	110	114	60	49	65	▲11	▲29	▲25
社会動態 (人)	転入者数	3,051	2,996	2,828	2,888	2,871	2,650	2,530	2,809	2,636	2,623	2,996
	転出者数	3,058	2,818	2,798	2,735	2,970	3,088	2,854	2,924	2,597	2,512	2,617
	その他	29	21	3	26	27	29	31	36	30	18	27
	社会増減	22	199	33	179	▲72	▲409	▲293	▲79	69	129	406
増減人口(人)		165	356	160	289	42	▲349	▲244	▲14	58	100	381

- 総務省「国勢調査」および厚生労働省「都道府県別生命表」に基づいてまち・ひと・しごと創成本部が作成した昭和60(1985)年以降5年ごとの純移動数の推移をみると、男性は平成2～平成7(1990～1995)年に純移動数は2,018人で最も多くなっており、平成12～平成17(2000～2005)年には217人のマイナス、平成22～平成27(2010～2015)年には100人のマイナスとなっています。女性は平成2～平成7(1990～1995)年に転入超過のピークを迎えたものの(2,293人)、以降順移動数は減少傾向を続け、平成22～平成27(2010～2015)年には18人にまで減少しています。【図表Ⅱ-2-14、図表Ⅱ-2-15、図表Ⅱ-2-16、図表Ⅱ-2-17】
- 男性についてみると、平成7(1995)年を境に「5～9歳→10～14歳」、「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」人口は、概ね転出超過となっている一方で、「20～24歳→25～29歳」、「25～29歳→30～34歳」、「30～34歳→35～39歳」人口は概ね転入超過の傾向にあります。【図表Ⅱ-2-15】
- 女性についても、平成7(1995)年を境に「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」人口は転出超過となっている一方で、「20～24歳→25～29歳」、「25～29歳→30～34歳」、「30～34歳→35～39歳」、「40～44歳→45～49歳」人口は概ね転入超過の傾向にあります。【図表Ⅱ-2-17】
- また、「0～4歳→5～9歳」では、男性・女性ともに平成12～平成17(2000～2005)年を除くと純移動数はプラスとなっているものの、その値は減少傾向にあります。【図表Ⅱ-2-15、図表Ⅱ-2-17】

図表Ⅱ-2-14 男女別5歳階級別の純移動数の推移（男性）①

出典：RESAS（総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成）



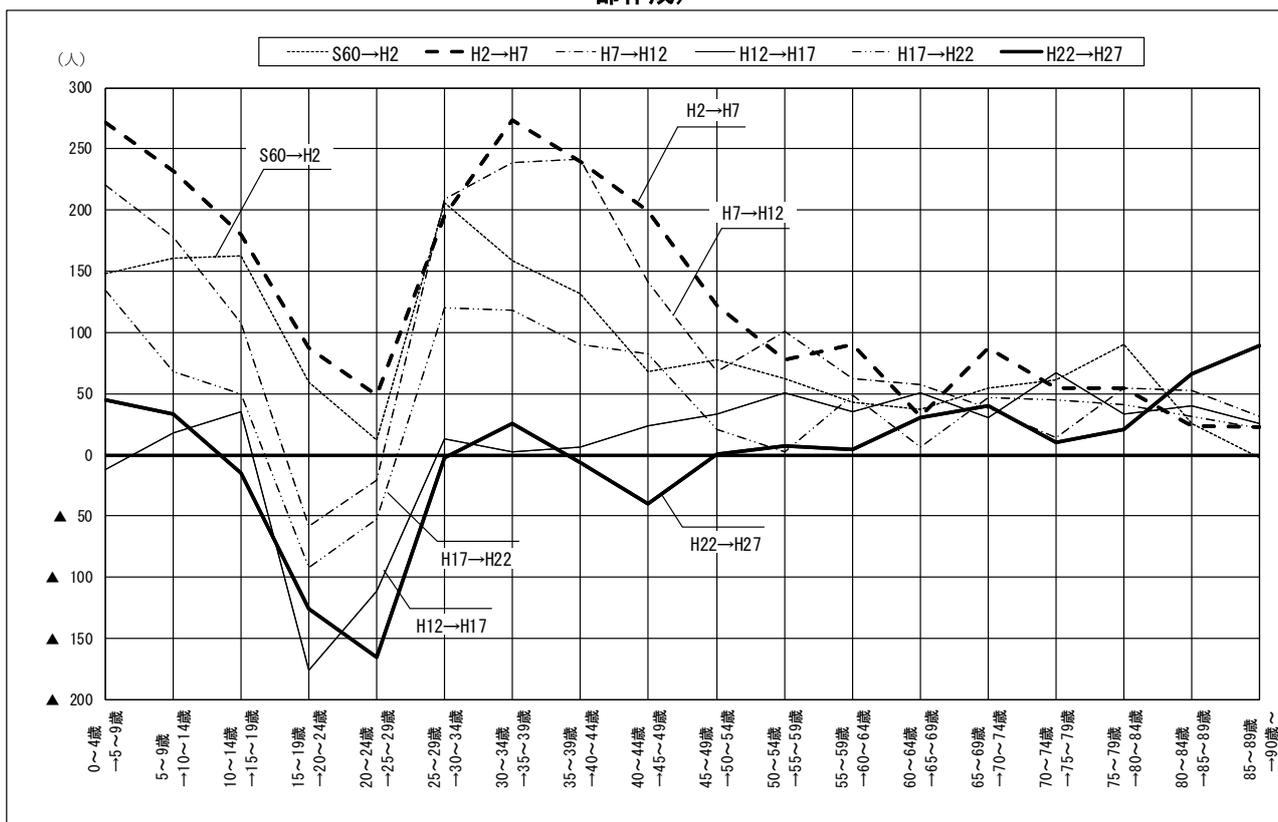
図表Ⅱ-2-15 男女別5歳階級別の純移動数の推移（男性）②

出典：RESAS（総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成）

	S60→H2	H2→H7	H7→H12	H12→H17	H17→H22	H22→H27
0～4歳→5～9歳	142	235	246	▲ 31	164	24
5～9歳→10～14歳	73	105	▲ 9	▲ 90	▲ 39	▲ 51
10～14歳→15～19歳	2	91	▲ 236	▲ 327	▲ 232	▲ 290
15～19歳→20～24歳	35	162	▲ 61	▲ 80	36	▲ 119
20～24歳→25～29歳	181	208	159	63	181	▲ 3
25～29歳→30～34歳	193	254	259	▲ 47	180	50
30～34歳→35～39歳	178	173	231	▲ 35	111	52
35～39歳→40～44歳	67	168	145	▲ 1	72	0
40～44歳→45～49歳	73	118	80	65	52	13
45～49歳→50～54歳	93	128	76	58	▲ 62	▲ 12
50～54歳→55～59歳	31	49	119	79	86	109
55～59歳→60～64歳	125	214	187	4	66	29
60～64歳→65～69歳	65	53	61	40	38	19
65～69歳→70～74歳	36	29	47	5	6	15
70～74歳→75～79歳	41	10	26	52	2	19
75～79歳→80～84歳	22	17	37	35	13	9
80～84歳→85～89歳	0	▲ 2	6	▲ 13	▲ 6	21
85～89歳→90歳～	▲ 10	6	17	6	11	15
合計	1,347	2,018	1,390	▲ 217	679	▲ 100

図表Ⅱ-2-16 男女別5歳階級別の純移動数の推移（女性）①

出典：RESAS（総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成）



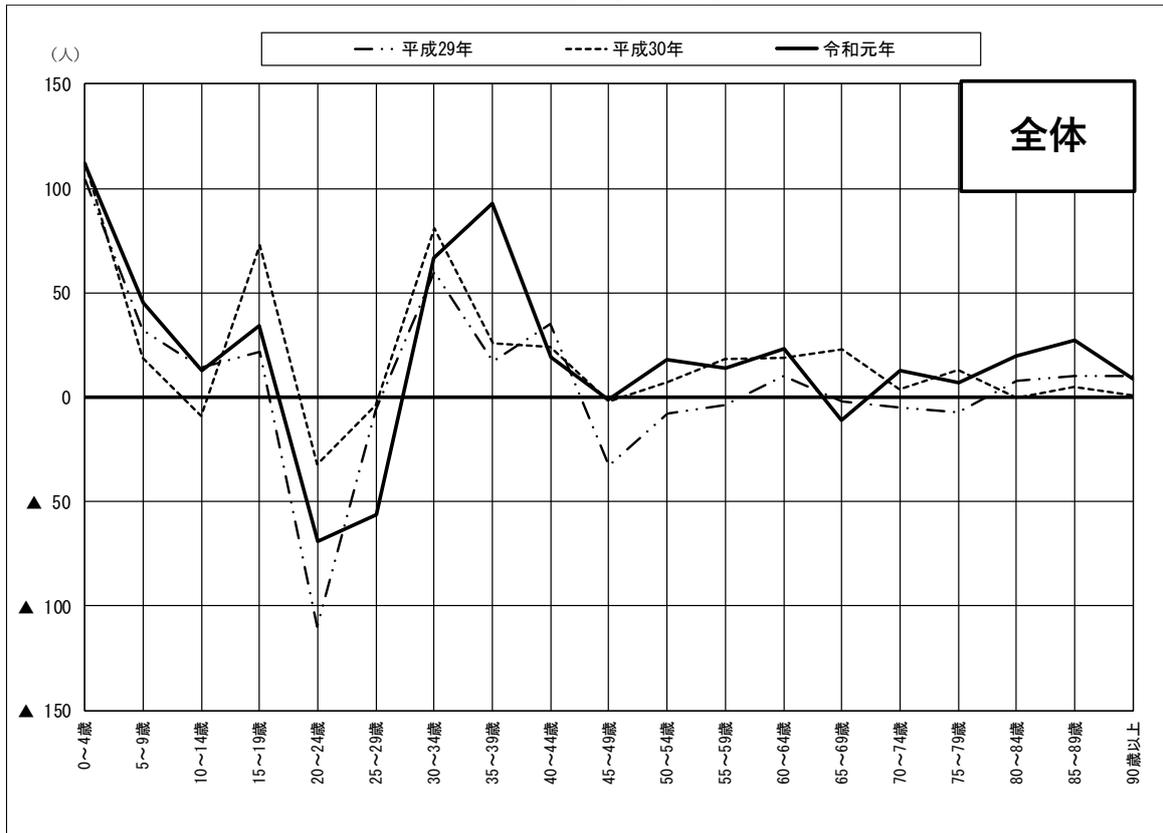
図表Ⅱ-2-17 男女別5歳階級別の純移動数の推移（男性）②

出典：RESAS（総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成）

		S60→H2	H2→H7	H7→H12	H12→H17	H17→H22	H22→H27
女性	0～4歳→5～9歳	148	272	221	▲ 12	135	45
	5～9歳→10～14歳	163	180	108	35	50	▲ 15
	10～14歳→15～19歳	59	87	▲ 58	▲ 176	▲ 92	▲ 126
	15～19歳→20～24歳	12	49	▲ 21	▲ 111	▲ 53	▲ 165
	20～24歳→25～29歳	206	195	209	13	120	▲ 2
	25～29歳→30～34歳	159	274	239	2	118	26
	30～34歳→35～39歳	132	240	242	6	90	▲ 6
	35～39歳→40～44歳	68	199	141	24	83	▲ 40
	40～44歳→45～49歳	78	122	68	33	21	1
	45～49歳→50～54歳	62	78	101	51	2	7
	50～54歳→55～59歳	43	90	62	35	49	4
	55～59歳→60～64歳	161	232	178	18	68	33
	60～64歳→65～69歳	37	31	57	51	6	30
	65～69歳→70～74歳	55	87	38	30	47	40
	70～74歳→75～79歳	61	55	14	67	45	10
	75～79歳→80～84歳	90	55	55	33	41	21
	80～84歳→85～89歳	26	24	53	40	31	66
	85～89歳→90歳～	▲ 2	23	31	26	22	89
合計		1,558	2,293	1,738	165	783	18

- 総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、平成 29～令和元（2017～2019）年の 3 年間の社会増減数をみると、この 3 年間に於いては 20～29 歳で社会減、0～9 歳、30～44 歳で社会増となる傾向にあります。【図表Ⅱ-2-18】
- なお、男女別にみても年代別の傾向は概ね一致しています。【図表Ⅱ-2-19、図表Ⅱ-2-20、図表Ⅱ-2-21】

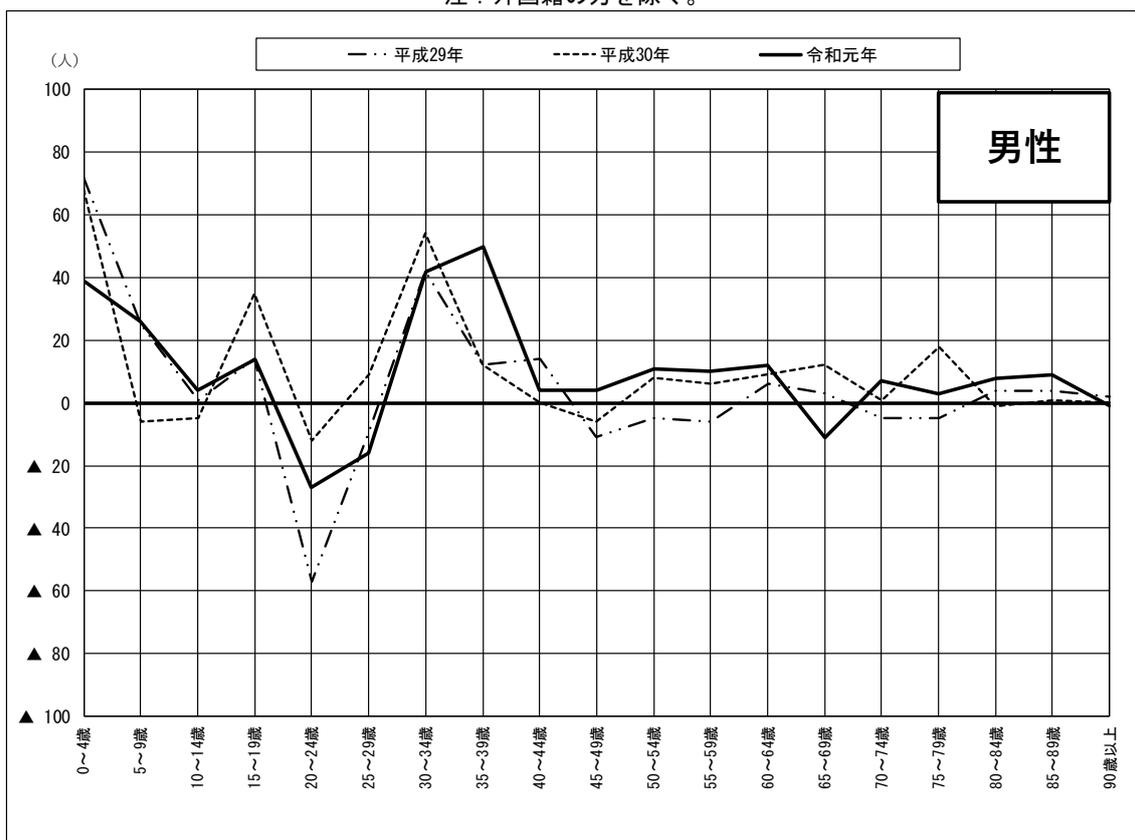
**図表Ⅱ-2-18 5歳階級別の社会増減数の推移（全体）**  
 出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告（各年）」  
 注：外国籍の方を除く。



図表Ⅱ-2-19 男女別5歳階級別の社会増減数の推移（男性）

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告（各年）」

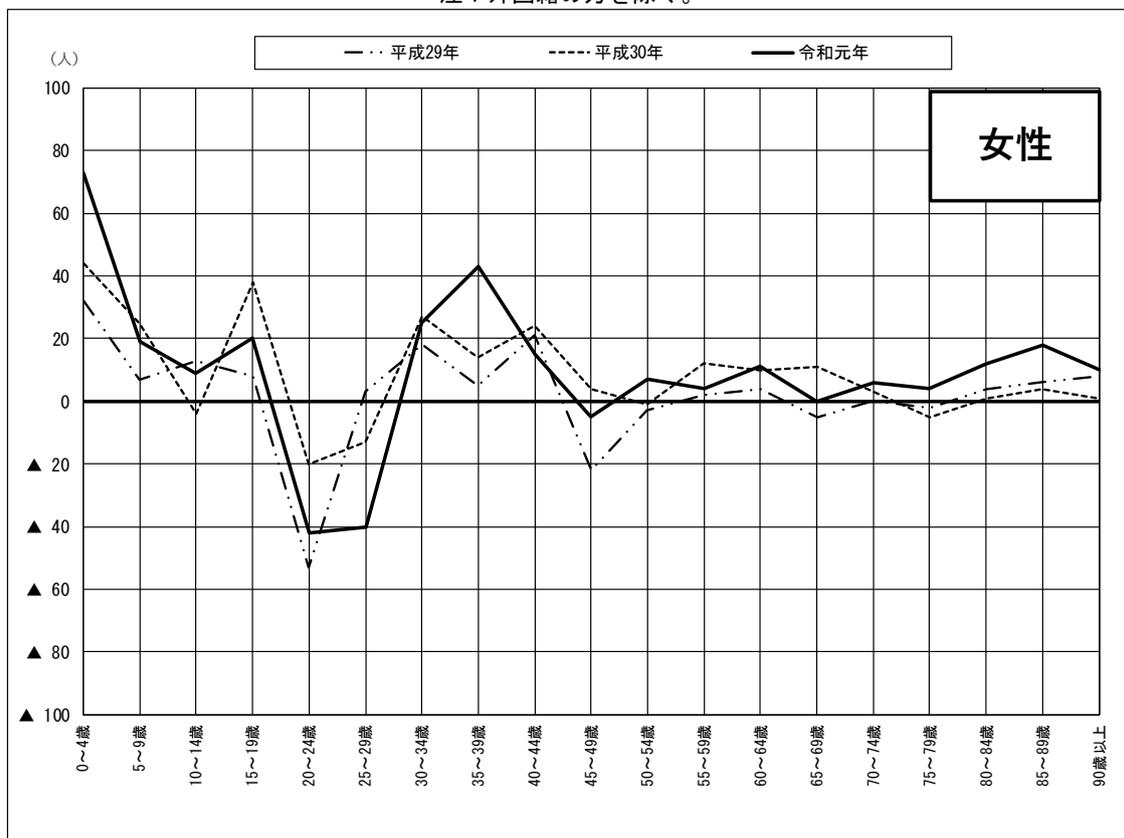
注：外国籍の方を除く。



図表Ⅱ-2-20 男女別5歳階級別の社会増減数の推移（女性）

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告（各年）」

注：外国籍の方を除く。



図表Ⅱ-2-21 男女別5歳階級別の社会増減数の推移

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告（各年）」

注：外国籍の方を除く。

年齢	全体			男性			女性		
	平成29年	平成30年	令和元年	平成29年	平成30年	令和元年	平成29年	平成30年	令和元年
0～4歳	104	112	112	72	68	39	32	44	73
5～9歳	32	19	45	25	▲ 6	26	7	25	19
10～14歳	14	▲ 9	13	1	▲ 5	4	13	▲ 4	9
15～19歳	22	73	34	14	35	14	8	38	20
20～24歳	▲ 110	▲ 32	▲ 69	▲ 57	▲ 12	▲ 27	▲ 53	▲ 20	▲ 42
25～29歳	▲ 6	▲ 4	▲ 56	▲ 9	9	▲ 16	3	▲ 13	▲ 40
30～34歳	60	81	67	42	54	42	18	27	25
35～39歳	17	26	93	12	12	50	5	14	43
40～44歳	35	24	19	14	0	4	21	24	15
45～49歳	▲ 33	▲ 2	▲ 1	▲ 11	▲ 6	4	▲ 22	4	▲ 5
50～54歳	▲ 8	7	18	▲ 5	8	11	▲ 3	▲ 1	7
55～59歳	▲ 4	18	14	▲ 6	6	10	2	12	4
60～64歳	10	19	23	6	9	12	4	10	11
65～69歳	▲ 2	23	▲ 11	3	12	▲ 11	▲ 5	11	0
70～74歳	▲ 5	4	13	▲ 5	1	7	0	3	6
75～79歳	▲ 7	13	7	▲ 5	18	3	▲ 2	▲ 5	4
80～84歳	8	0	20	4	▲ 1	8	4	1	12
85～89歳	10	5	27	4	1	9	6	4	18
90歳以上	10	1	9	2	0	▲ 1	8	1	10
合計	147	378	377	101	203	188	46	175	189

- 総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づいて平成28～令和元（2016～2019）年における古賀市の都道府県別の社会増減数をみると、令和元（2019）年の社会増減数527人（転入超過）のうち362（68.7%）人が福岡県内での移動と、古賀市の社会増減の大半は福岡県内での移動により生じていることが確認できます。【図表Ⅱ-2-22、以下同様】
- 平成28（2016）年～平成30（2018）年の3年間は、東京圏・関西圏<sup>10</sup>での転出超過が続いていましたが、令和元（2019）年は関西圏で転入超過に転じています。
- 令和元（2019）年の社会増減数を年齢・都道府県別にみると、10～29歳は東京圏・関西圏に対して転出超過である一方、その他の都道府県に対しては概ね転入超過となっています。福岡県内では全ての年代において転出超過となっており、特に0～9歳が120人、30～39歳が123人、60歳以上が50人で多くなっています。【図表Ⅱ-2-23】

<sup>10</sup> 東京圏は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県のみを対象とし、関西圏は大阪府・京都府・滋賀県・和歌山県・奈良県・兵庫県を対象としている。

図表Ⅱ-2-22 都道府県別社会増減数の推移

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告（各年）」

注：外国籍の方を含む。

	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	社会増減数（人）	構成比（%）	社会増減数（人）	構成比（%）	社会増減数（人）	構成比（%）	社会増減数（人）	構成比（%）
福岡県	▲ 17	▲ 25.0	79	53.7	307	70.1	362	68.7
佐賀県	17	25.0	12	8.2	11	2.5	7	1.3
長崎県	21	30.9	17	11.6	43	9.8	45	8.5
熊本県	6	8.8	16	10.9	26	5.9	34	6.5
大分県	5	7.4	34	23.1	25	5.7	15	2.8
宮崎県	12	17.6	▲ 8	▲ 5.4	24	5.5	17	3.2
鹿児島県	5	7.4	8	5.4	15	3.4	18	3.4
沖縄県	13	19.1	▲ 3	▲ 2.0	7	1.6	▲ 13	▲ 2.5
東京圏	▲ 12	▲ 17.6	▲ 35	▲ 23.8	▲ 28	▲ 6.4	0	0.0
関西圏	2	2.9	▲ 13	▲ 8.8	▲ 20	▲ 4.6	3	0.6
その他	16	23.5	40	27.2	28	6.4	39	7.4
合計	68	100.0	147	100.0	438	100.0	527	100.0

図表Ⅱ-2-23 年齢・都道府県別社会増減数（令和元（2019）年）

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

注：外国籍の方を含む。

	合計	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
福岡県内	362	120	17	8	123	17	27	50	0
佐賀県	7	▲ 4	15	▲ 3	▲ 4	1	▲ 2	4	0
長崎県	45	0	12	5	8	0	8	12	0
熊本県	34	▲ 1	6	12	11	▲ 2	▲ 2	10	0
大分県	15	4	8	1	5	1	▲ 5	1	0
宮崎県	17	1	5	10	0	1	0	0	0
鹿児島県	18	6	14	2	2	▲ 1	▲ 6	1	0
沖縄県	▲ 13	▲ 3	▲ 3	2	▲ 2	▲ 4	▲ 3	0	0
東京圏	0	29	▲ 6	▲ 50	9	3	8	7	0
関西圏	3	0	▲ 2	▲ 10	6	0	5	4	0
その他	39	5	3	0	17	6	4	4	0
合計	527	157	69	▲ 23	175	22	34	93	0

- 福岡県内に限り、年齢・市区町村別に令和元（2019）年の社会増減数をみると、福津市・福岡市中央区・直方市などに対して転出超過となっています。転入超過については、新宮町・福岡市東区・粕屋町・福岡市西区などからの転入が多くなっています。【図表Ⅱ-2-24、以下同様】
- 0～9歳は全体で120人の転入超過となっており、その内訳をみると福津市へ19人、福岡市早良区へ6人の転入超過などとなっている一方で、福岡市東区から41人、新宮町から36人の転出超過などとなっています。20～29歳では転入超過数が8人にまで減少しており、福津市、福岡市中央区、博多区への転出超過が目立ちます。30～39歳になると転入超過数が123人にまで増加しており、新宮町、福岡市東区からの転入超過が目立ちます。

図表Ⅱ-2-24 年齢・県内市町村別社会増減数（平成31（2019）年）

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告（各年）」

注：外国籍の方を含む。

	合計	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
福津市	▲ 95	▲ 19	0	▲ 34	▲ 18	▲ 27	▲ 5	8
福岡市中央区	▲ 26	2	▲ 7	▲ 21	2	2	▲ 2	▲ 2
直方市	▲ 15	▲ 2	▲ 2	▲ 7	▲ 3	0	▲ 1	0
その他の市町村	▲ 11	▲ 2	3	▲ 7	▲ 3	▲ 4	▲ 1	3
北九州市八幡東区	▲ 10	▲ 2	0	▲ 4	▲ 3	▲ 1	0	0
福岡市早良区	▲ 8	▲ 6	▲ 3	▲ 3	▲ 1	4	3	▲ 2
春日市	▲ 1	0	▲ 1	▲ 1	0	▲ 1	▲ 2	4
須恵町	▲ 1	2	0	1	0	0	▲ 2	▲ 2
久留米市	0	▲ 2	▲ 1	0	6	▲ 4	0	1
太宰府市	0	1	0	2	▲ 1	▲ 1	▲ 1	0
篠栗町	0	0	2	0	▲ 7	2	2	1
大牟田市	1	▲ 2	2	0	0	▲ 1	0	2
筑紫野市	1	0	▲ 1	0	▲ 1	0	2	1
その他の区	2	0	0	0	3	1	0	▲ 2
糸島市	2	▲ 2	2	▲ 4	▲ 2	3	4	1
岡垣町	3	▲ 3	2	5	▲ 1	▲ 1	0	1
宗像市	4	▲ 1	▲ 1	19	▲ 10	▲ 2	2	▲ 3
福岡市博多区	5	16	0	▲ 21	12	▲ 5	0	3
北九州市八幡西区	6	3	1	▲ 7	4	5	0	0
北九州市若松区	8	▲ 1	▲ 2	11	1	1	▲ 2	0
飯塚市	10	0	1	3	3	0	1	2
田川市	10	3	0	3	4	0	0	0
中間市	10	0	0	1	4	0	0	5
行橋市	11	1	1	6	3	0	0	0
志免町	11	5	1	▲ 1	2	4	0	0
北九州市小倉北区	13	5	4	1	4	0	▲ 1	0
八女市	14	0	7	5	0	0	0	2
北九州市門司区	15	3	1	4	4	1	0	2
福岡市南区	15	0	3	▲ 5	2	6	4	5
久山町	16	1	2	12	▲ 2	3	0	0
水巻町	16	0	2	2	6	3	1	2
那珂川市	17	1	2	6	6	0	2	0
福岡市城南区	18	3	0	0	5	3	1	6
宮若市	21	0	1	7	3	0	1	9
北九州市小倉南区	22	7	3	8	9	▲ 3	▲ 1	▲ 1
大野城市	23	4	0	8	4	4	2	1
福岡市西区	33	14	▲ 2	▲ 2	11	5	1	6
粕屋町	33	14	0	2	10	5	0	2
福岡市東区	91	41	▲ 2	3	26	5	26	▲ 8
新宮町	98	36	▲ 1	16	41	10	▲ 7	3
合計	362	120	17	8	123	17	27	50

#### (4) 通勤・通学状況

- 平成 27 (2015) 年の国勢調査によると、古賀市に常住する 15 歳以上の就業者は 26,410 人、このうち他の市区町村で従業している就業者 (流出者) は 14,704 人、流出率は 55.7% となっています。流出先としては、福岡市・新宮町・福津市などの近隣の自治体が占めています。【図表Ⅱ-2-25、以下同様】
- 一方、古賀市で従業する 15 歳以上の就業者は 24,405 人であり、このうち他の市区町村に常住する就業者 (流入者) は 12,699 人、流入率は 52.0% であり、流入率が流出率を 5.7 ポイント (実数ベース 2,005 人) 下回る流出超過となっています。流入元では福岡市・福津市・宗像市などの近隣の自治体が多くを占めています。
- 平成 17 (2005) 年の国勢調査の結果と比較すると、流出率 53.4% (14,184 人)、流入率 48.5% (11,699 人) と、平成 27 (2015) 年では流入率が 3.5 ポイント上昇しています。【図表Ⅱ-2-26】

図表Ⅱ-2-25 就業者の流出入状況 (平成 27 (2015) 年 10 月 1 日)

出典：総務省「国勢調査」(平成 27 (2015) 年 10 月 1 日現在)

流 出			実数(人)	比率(%)	流 入			実数(人)	比率(%)
古賀市内に常住する就業者			26,410	—	古賀市内で従業する就業者			24,405	—
古賀市内で従業する者			11,706	44.3	古賀市内に常住する者			11,706	48.0
他の市区町村で従業する者(流出者)			14,704	55.7	他の市区町村に常住する者(流入者)			12,699	52.0
上位 流出 5 位	第1位	福 岡 市	7,324	27.7	上位 流入 5 元	第1位	福 岡 市	3,984	16.3
	第2位	新 宮 町	1,927	7.3		第2位	福 津 市	2,896	11.9
	第3位	福 津 市	1,578	6.0		第3位	宗 像 市	1,818	7.4
	第4位	宗 像 市	773	2.9		第4位	新 宮 町	1,232	5.0
	第5位	北 九 州 市	718	2.7		第5位	北 九 州 市	334	1.4

図表Ⅱ-2-26 就業者の流出入状況 (平成 17 (2005) 年 10 月 1 日)

出典：総務省「国勢調査」(平成 17 (2005) 年 10 月 1 日現在)

流 出			実数(人)	比率(%)	流 入			実数(人)	比率(%)
古賀市内に常住する就業者			26,552	—	古賀市内で従業する就業者			24,037	—
古賀市内で従業する者			12,368	46.6	古賀市内に常住する者			12,368	51.5
他の市区町村で従業する者(流出者)			14,184	53.4	他の市区町村に常住する者(流入者)			11,669	48.5
上位 流出 5 位	第1位	福 岡 市	8,046	30.3	上位 流入 5 元	第1位	福 岡 市	3,632	15.1
	第2位	新 宮 町	1,806	6.8		第2位	福 津 市	2,922	12.2
	第3位	福 津 市	1,060	4.0		第3位	宗 像 市	1,862	7.7
	第4位	宗 像 市	644	2.4		第4位	新 宮 町	887	3.7
	第5位	北 九 州 市	582	2.2		第5位	北 九 州 市	304	1.3

- 平成 27 (2015) 年の国勢調査によると、古賀市に常住する 15 歳以上の通学者は 7,117 人、このうち他の市区町村へ通学している通学者 (流出者) は 2,098 人、流出率は 29.5% となっています。流出先としては、福岡市・福津市・宗像市などの近隣の自治体が占めています。【図表Ⅱ-2-27、以下同様】
- 一方、古賀市内で通学する 15 歳以上の通学者は 6,484 人であり、このうち他の市区町村に常住する通学者 (流入者) は 1,465 人、流入率は 22.6% であり、流入率が流出率を 6.9 ポイント (実数ベース 633 人) 下回る流出超過となっています。流入元では福岡市・宗像市・福津市などの近隣の自治体が多くを占めています。
- 平成 17 (2005) 年の国勢調査の結果と比較すると、流出率 30.9% (2,669 人)、流入率 17.6% (1,277 人) と、平成 27 (2015) 年では流入率が 5.0 ポイント上昇しています。【図表Ⅱ-2-28】

**図表Ⅱ-2-27 通学者の流出入状況 (平成 27 (2015) 年 10 月 1 日)**  
 出典：総務省「国勢調査」(平成 27 (2015) 年 10 月 1 日現在)

流 出			実数(人)		比率(%)		流 入			実数(人)		比率(%)	
古賀市内に常住する通学者			7,117		—		古賀市内で通学する者			6,484		—	
古賀市内で通学する者			5,019		70.5		古賀市内に常住する者			5,019		77.4	
他の市区町村へ通学する者(流出者)			2,098		29.5		他の市区町村に常住する者(流入者)			1,465		22.6	
上位 5 位 流出 先	第1位	福 岡 市	1,330	18.7	上位 5 位 流入 元	第1位	福 岡 市	506	7.8				
	第2位	福 津 市	187	2.6		第2位	宗 像 市	245	3.8				
	第3位	宗 像 市	168	2.4		第3位	福 津 市	220	3.4				
	第4位	北 九 州 市	128	1.8		第4位	新 宮 町	115	1.8				
	第5位	新 宮 町	112	1.6		第5位	北 九 州 市	33	0.5				

**図表Ⅱ-2-28 通学者の流出入状況 (平成 17 (2005) 年 10 月 1 日)**  
 出典：総務省「国勢調査」(平成 17 (2005) 年 10 月 1 日現在)

流 出			実数(人)		比率(%)		流 入			実数(人)		比率(%)	
古賀市内に常住する通学者			8,645		—		古賀市内で通学する者			7,253		—	
古賀市内で通学する者			5,976		69.1		古賀市内に常住する者			5,976		82.4	
他の市区町村へ通学する者(流出者)			2,669		30.9		他の市区町村に常住する者(流入者)			1,277		17.6	
上位 5 位 流出 先	第1位	福 岡 市	1,743	20.2	上位 5 位 流入 元	第1位	福 岡 市	419	5.8				
	第2位	宗 像 市	206	2.4		第2位	宗 像 市	252	3.5				
	第3位	新 宮 町	190	2.2		第3位	福 津 市	249	3.4				
	第4位	福 津 市	185	2.1		第4位	新 宮 町	88	1.2				
	第5位	北 九 州 市	153	1.8		第5位	篠 栗 町	26	0.4				

### 3 土地利用

- 市街化が既に形成されている区域及び今後 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき「市街化区域」に古賀市の 36.8% (817ha) が指定され、残りの 63.2% (1,403ha) は市街化を抑制すべき「市街化調整区域」に指定されています。【図表Ⅱ-3-1】
- 市街化区域における工業系用途地域の構成比を県内他市と比較すると、11 番目 (21.1%) と比較的高い比率になっています。【図表Ⅱ-3-2】

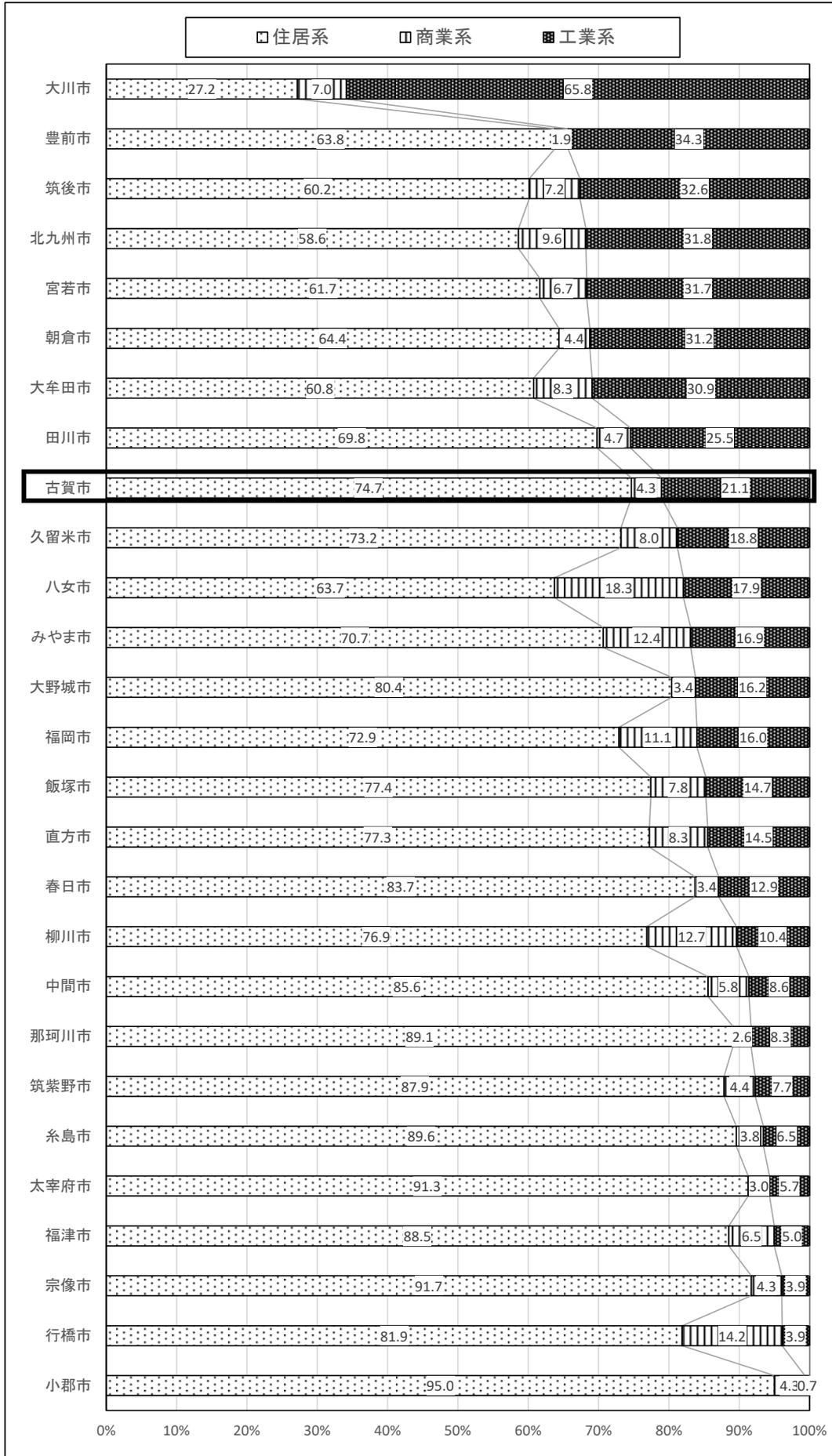
図表Ⅱ-3-1 用途地域等の指定状況

出典：国土交通省「都市計画現況調査（平成 31（2019）年 3 月 31 日）」

	面積 (ha)	構成比 (%)	備 考 (用語の解説)	
都市計画区域	2,220	100.0	都市計画法の規定が適用される区域のことで、自然環境や社会環境等から、一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要のある区域	
市街化区域	817	36.8	既に市街化が形成されている区域及び10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域	
用途 地域	第一種低層住居専用地域	180	22.0	低層住宅の良好な環境保護のための地域
	第一種中高層住居専用地域	56	6.9	中高層住宅の良好な環境保護のための地域
	第二種中高層住居専用地域	-	-	一定の利便施設の立地は認められる、中高層住宅の良好な環境保護のための地域
	第一種住居地域	56	6.9	住宅の環境を保護するため定める地域(大規模な店舗、事務所等の立地が制限される)
	第二種住居地域	37	4.5	住宅の環境を保護するため定める地域(大規模な店舗、事務所等の立地も認められる)
	準住居地域	-	-	道路の沿道において、自動車関連施設等と住宅が調和して立地する地域
	住居系用途地域	329	40.3	住環境の保護を目的として定める用途地域
	近隣商業地域	24	2.9	近隣の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とし、商業その他の業務の利便を増進するため定める地域
	商業地域	11	1.3	主として商業その他の業務の利便を増進するため定める地域
	商業系用途地域	35	4.3	商業業務の利便の増進を目的として定める用途地域
	準工業地域	27	3.3	環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便の増進を図る地域
	工業地域	108	13.2	工業の利便の増進を図る地域
	工業専用地域	37	4.5	専ら工業の利便の増進を図るための地域
工業系用途地域	172	21.1	工業の利便の増進を目的として定める用途地域	
市街化調整区域	1,403	63.2	市街化を抑制する区域であり、この区域では原則として用途地域は定めず、開発行為や建築行為が抑制される	

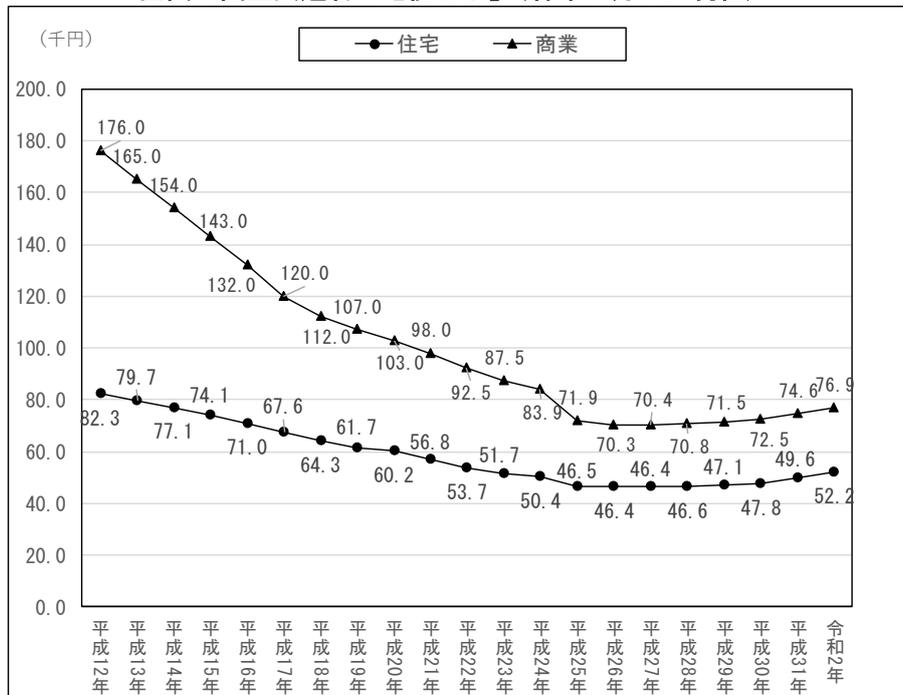
図表Ⅱ-3-2 用途地域の指定状況の都市間比較（工業系用地の割合の高い順）

出典：国土交通省「都市計画現況調査（平成31（2019）年3月31日）」



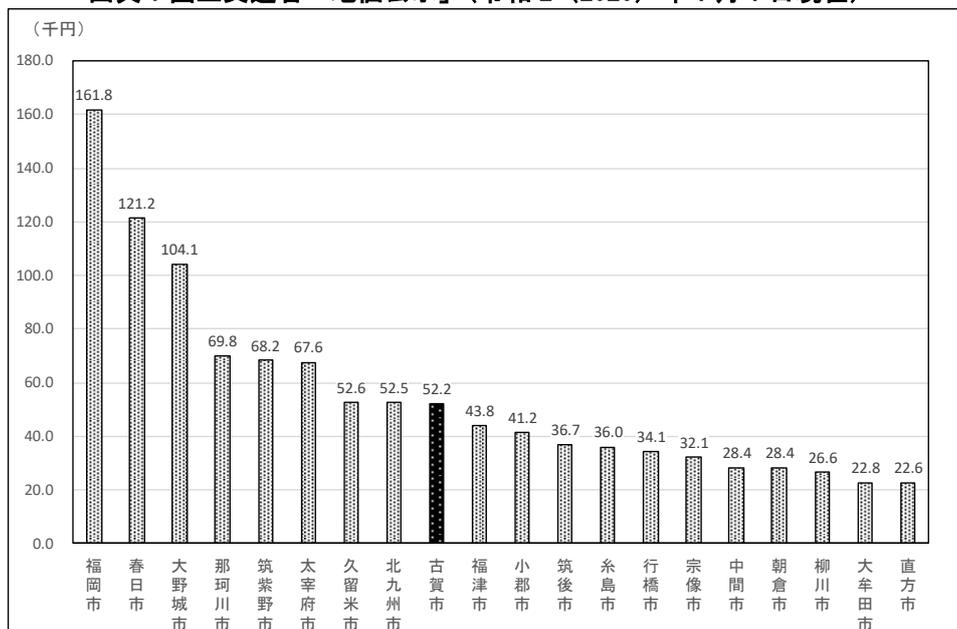
- 平成 12（2000）年以降の住宅地の平均価格は、平成 12（2000）年の 82,300 円から平成 27（2015）年の 46,400 円まで大きく減少し、以降は若干の増加傾向に転じ、令和 2（2020）年には 52,200 円となっています。【図表Ⅱ-3-3、以下同様】
- 商業地は平成 12（2000）年の 176,000 円から平成 26（2014）年の 70,300 円まで大きく減少し、以降は若干の増加傾向に転じ、令和 2（2020）年には 76,900 円となっています。

**図表Ⅱ-3-3 住宅地・商業地平均価格の推移**  
出典：国土交通省「地価公示」（各年 1 月 1 日現在）



- 令和 2（2020）年の住宅地平均価格は、県内 29 市の中で上から 9 番目と上位に位置しています（52,200 円）。古賀市と隣接する福津市（43,800 円）、宮若市（16,700 円）と比較しても住宅平均価格は高くなっています。【図表Ⅱ-3-4】

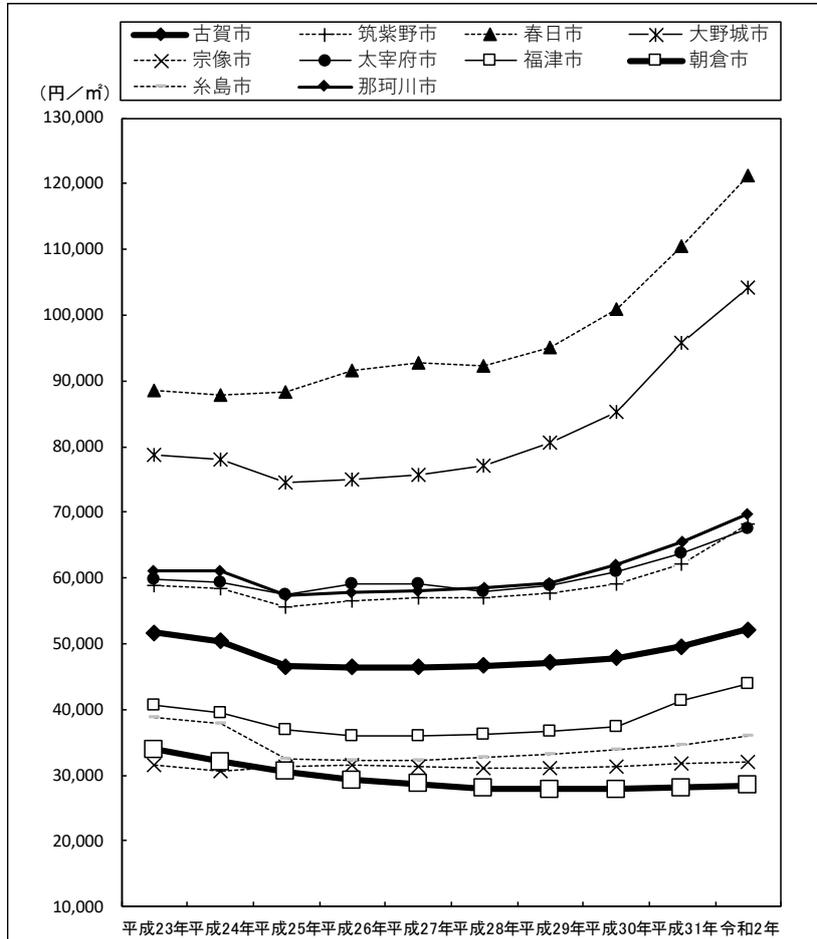
**図表Ⅱ-3-4 住宅地平均価格の都市間比較（県内上位 20 位）**  
出典：国土交通省「地価公示」（令和 2（2020）年 1 月 1 日現在）



- 平成 23 (2011) 年以降における近隣市の住宅地平均価格をみると、筑紫野市・春日市・大野城市では近年大きく上昇している一方で、宗像市や朝倉市などでは緩やかな上昇となっています。古賀市は平成 31 (2019) 年の増加率が 3.4%、令和 2 (2020) 年の増加率が 4.8%と近隣 10 市の中では平均的な増加率となっています。【図表Ⅱ-3-5、図表Ⅱ-3-6】

**図表Ⅱ-3-5 住宅地平均価格の都市間比較①**

出典：国土交通省「地価公示」(各年1月1日現在)



図表Ⅱ-3-6 住宅地平均価格の都市間比較②

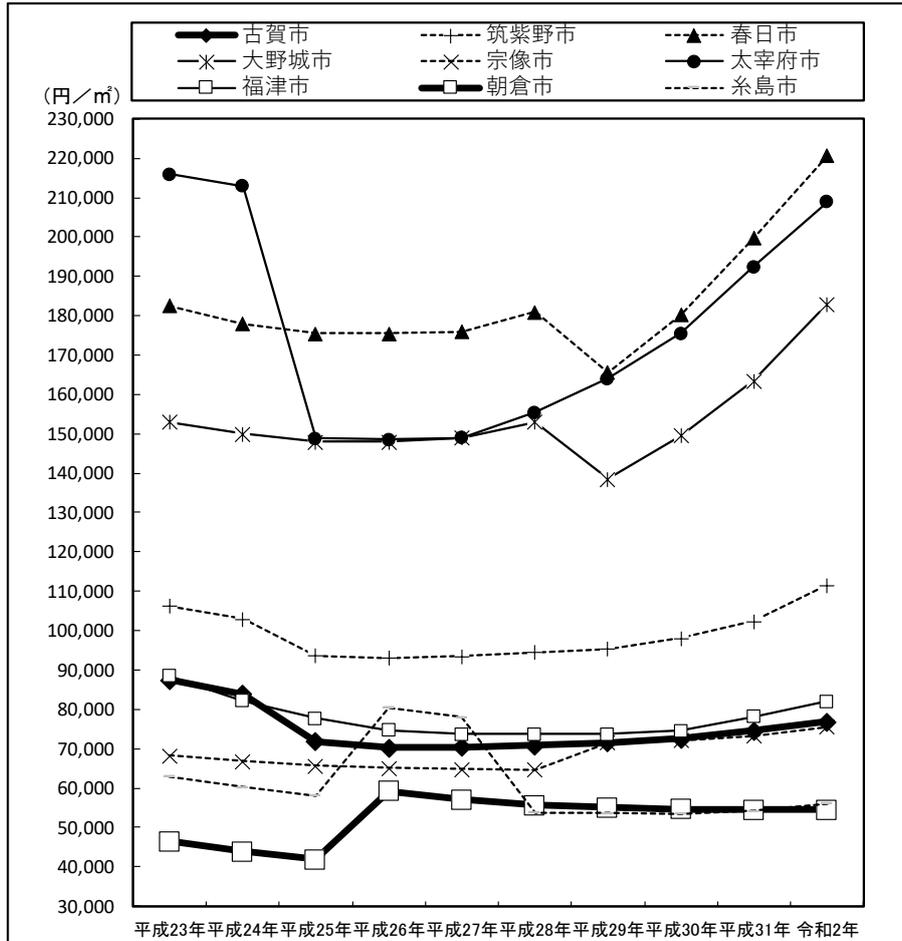
出典：国土交通省「地価公示」（各年1月1日現在）

	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	平均価格 (円)	変動率 (%)								
古賀市	51,700	-	50,400	▲ 2.5	46,500	▲ 1.6	46,400	▲ 0.2	46,400	0.1
筑紫野市	58,800	-	58,400	▲ 0.7	55,600	▲ 0.8	56,500	0.0	57,100	0.9
春日市	88,600	-	87,900	▲ 0.8	88,400	▲ 0.2	91,600	1.2	92,700	1.1
大野城市	78,800	-	78,000	▲ 1.0	74,500	▲ 0.4	74,900	0.3	75,600	0.7
宗像市	31,600	-	30,700	▲ 3.0	31,200	▲ 2.5	31,500	▲ 1.1	31,200	▲ 0.9
太宰府市	59,900	-	59,400	▲ 1.0	57,500	▲ 0.8	59,100	0.1	59,200	0.2
福津市	40,700	-	39,400	▲ 3.4	36,900	▲ 1.8	35,900	▲ 0.2	36,000	0.1
朝倉市	33,900	-	32,000	▲ 5.5	30,500	▲ 4.7	29,200	▲ 3.1	28,700	▲ 1.7
糸島市	38,800	-	37,800	▲ 2.9	32,400	▲ 2.4	32,300	▲ 1.1	32,300	▲ 0.4
那珂川市	61,200	-	61,000	▲ 0.4	57,400	▲ 0.1	57,700	0.4	58,000	0.4
	平成28年		平成29年		平成30年		平成31年		令和2年	
	平均価格 (円)	変動率 (%)								
古賀市	46,600	0.3	47,100	0.9	47,800	1.6	49,600	3.4	52,200	4.8
筑紫野市	56,900	1.1	57,700	1.2	59,000	2.1	62,100	4.7	68,200	9.1
春日市	92,400	1.9	95,100	4.1	101,000	5.8	110,400	9.0	121,200	9.6
大野城市	77,200	1.8	80,500	3.5	85,200	4.8	95,700	7.5	104,100	8.2
宗像市	31,100	▲ 0.5	31,100	▲ 0.2	31,300	0.6	31,700	1.1	32,100	1.3
太宰府市	57,900	0.5	58,900	1.4	60,900	3.0	63,800	4.2	67,600	5.4
福津市	36,300	0.7	36,700	0.9	37,400	1.7	41,400	4.0	43,800	5.5
朝倉市	28,000	▲ 0.5	27,900	▲ 0.1	27,900	0.0	28,100	0.7	28,400	0.9
糸島市	32,700	0.3	33,100	0.7	33,900	1.4	34,500	1.1	36,000	3.1
那珂川市	58,500	0.7	59,300	1.3	62,100	4.2	65,500	4.9	69,800	5.6

- また、商業地平均価格の推移をみると、平成 29（2017）年以降はほとんどの市で上昇傾向にあり、令和 2（2020）年は全ての市で商業地平均価格が上昇または横ばいとなっています。上昇幅は筑紫野市（8.6%）・春日市（8.5%）・大野城市（10.6%）・太宰府市（8.9%）で高くなる一方、宗像市（2.4%）・朝倉市（0.0%）などでは小さく、市によって傾向に違いがあります。【図表Ⅱ-3-7、図表Ⅱ-3-8】

図表Ⅱ-3-7 商業地平均価格の都市間比較①

出典：国土交通省「地価公示」(各年1月1日現在)



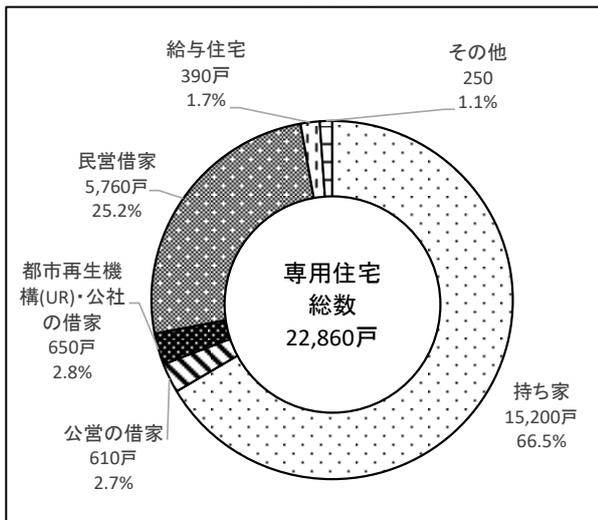
図表Ⅱ-3-8 商業地平均価格の都市間比較②

出典：国土交通省「地価公示」(各年1月1日現在)

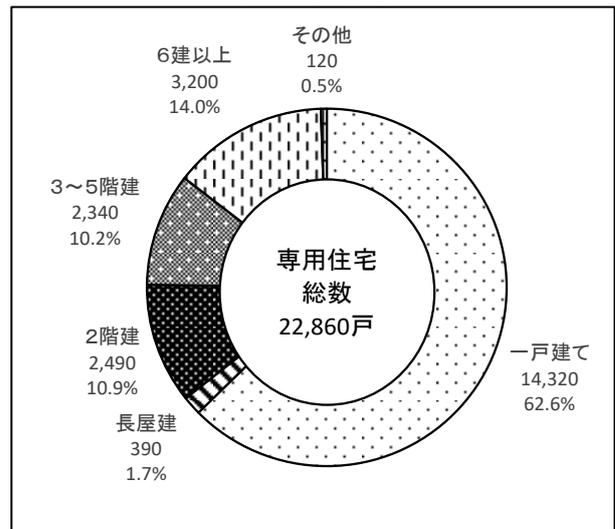
	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	平均価格 (円)	変動率 (%)								
古賀市	87,500	-	83,900	▲ 4.1	71,900	▲ 3.0	70,300	▲ 2.2	70,400	0.2
筑紫野市	106,300	-	102,900	▲ 3.2	93,600	▲ 2.5	93,100	▲ 0.5	93,500	0.4
春日市	182,500	-	178,000	▲ 2.5	175,500	▲ 1.5	175,500	0.0	176,000	0.3
大野城市	153,000	-	150,000	▲ 2.0	148,000	▲ 1.3	148,000	0.0	149,000	0.7
宗像市	68,300	-	66,800	▲ 2.2	65,700	▲ 1.5	65,100	▲ 0.9	64,800	▲ 0.5
太宰府市	216,000	-	213,000	▲ 1.4	148,800	▲ 1.7	148,500	▲ 0.3	149,000	0.3
福津市	88,500	-	82,200	▲ 7.1	77,700	▲ 5.5	74,700	▲ 3.9	73,700	▲ 1.3
朝倉市	46,400	-	43,900	▲ 5.4	41,800	▲ 3.8	59,200	▲ 4.5	57,100	▲ 3.5
糸島市	63,000	-	60,200	▲ 4.4	58,000	▲ 3.0	80,400	▲ 4.3	78,000	▲ 3.0
那珂川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成28年		平成29年		平成30年		平成31年		令和2年	
	平均価格 (円)	変動率 (%)								
古賀市	70,800	0.6	71,500	1.0	72,500	1.4	74,600	2.9	76,900	3.2
筑紫野市	94,500	1.0	95,300	0.8	98,100	3.0	102,400	4.6	111,500	8.6
春日市	181,000	2.4	165,700	7.8	180,300	7.8	199,700	9.2	220,700	8.5
大野城市	153,000	2.7	138,500	7.2	149,500	7.4	163,500	8.7	183,000	10.6
宗像市	64,600	▲ 0.3	71,600	0.0	72,100	0.6	73,300	1.4	75,500	2.4
太宰府市	155,500	3.4	164,000	4.8	175,500	6.3	192,500	9.3	209,000	8.9
福津市	73,700	0.0	73,700	0.0	74,500	1.1	78,200	5.0	82,000	4.9
朝倉市	55,700	▲ 2.5	55,000	▲ 1.3	54,600	▲ 0.7	54,500	▲ 0.2	54,500	0.0
糸島市	53,700	▲ 2.3	53,600	▲ 0.3	53,500	▲ 0.2	54,200	0.9	56,100	2.6
那珂川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- 平成 30 年住宅・土地統計調査<sup>11</sup>によると、古賀市の専用住宅（居住専用の住宅）は、総数 22,860 戸のうち、持ち家が 15,200 戸（66.5%）、借家が 7,420 戸（32.5%）、また借家のうち民営借家が 5,760 戸と全体の 25.2%を占めています。近隣市と比べると、都市再生機構（UR）・公営の借家の占める割合が 2.8%（650 戸）と比較的高くなっています。【図表Ⅱ-3-9、図表Ⅱ-3-11】
- 建て方別にみると、一戸建てが 14,320 戸と全体の 62.6%を占めており、共同住宅は 8,030 戸（35.1%）となっています。近隣市と比較すると、一戸建ての割合は平均的な水準にあります。【図表Ⅱ-3-10、図表Ⅱ-3-11】

**図表Ⅱ-3-9 所有関係別の専用住宅数**  
出典：総務省「平成 30 年住宅・土地統計調査（10 月 1 日現在）」



**図表Ⅱ-3-10 建て方別の専用住宅数**  
出典：総務省「平成 30 年住宅・土地統計調査（10 月 1 日現在）」



**図表Ⅱ-3-11 所有関係別の専用住宅数の都市間比較**

出典：総務省「平成 30 年住宅・土地統計調査（10 月 1 日）」

注：専用住宅総数には、所有関係が「不詳」を含む。

	専用住宅 総数 (戸)	持ち家		借家 (戸)		公営の借家		都市再生機構(UR)・ 公社の借家		民営借家		給与住宅	
		実数 (戸)	構成比 (%)	実数 (戸)	構成比 (%)	実数 (戸)	構成比 (%)	実数 (戸)	構成比 (%)	実数 (戸)	構成比 (%)	実数 (戸)	構成比 (%)
古賀市	22,860	15,200	66.5	7,420	32.5	610	2.7	650	2.8	5,760	25.2	390	1.7
筑紫野市	40,760	25,830	63.4	14,220	34.9	430	1.1	-	-	13,080	32.1	710	1.7
春日市	43,840	23,020	52.5	19,040	43.4	520	1.2	1,240	-	16,270	37.1	1,000	2.3
大野城市	40,360	21,180	52.5	17,980	44.5	360	0.9	850	2.1	15,920	39.4	860	2.1
宗像市	39,910	26,840	67.3	12,410	31.1	710	1.8	1,590	4.0	9,490	23.8	610	1.5
太宰府市	30,040	16,830	56.0	12,140	40.4	40	0.1	200	-	11,570	38.5	330	1.1
福津市	23,830	17,050	71.5	6,220	26.1	690	2.9	100	0.4	5,230	21.9	200	0.8
朝倉市	19,090	13,790	72.2	4,600	24.1	720	3.8	10	0.1	3,670	19.2	200	1.0
糸島市	36,250	26,740	73.8	8,730	24.1	570	1.6	-	-	7,970	22.0	200	0.6
那珂川市	18,230	10,880	59.7	6,970	38.2	30	0.2	-	-	6,890	37.8	60	0.3

<sup>11</sup> 住宅・土地統計調査は、標本調査による推定結果であり、1の位を四捨五入して10の位を有効数字としているので、個々の数値を積み上げた値と総数は必ずしも一致しない。

図表Ⅱ-3-12 建て方別の専用住宅数の都市間比較

出典：総務省「平成30年住宅・土地統計調査（10月1日）」

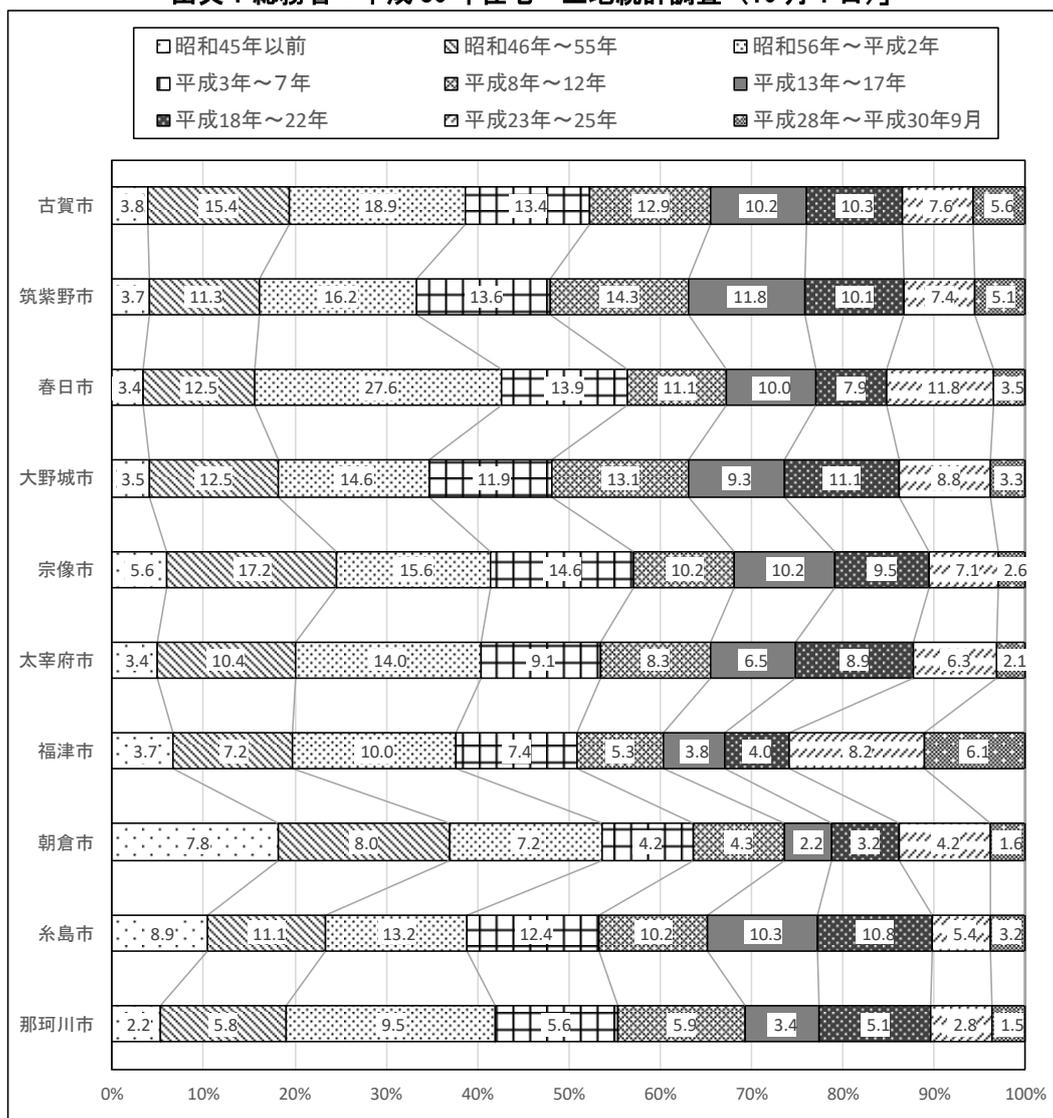
注：専用住宅総数には、「その他」を含む。

	専用住宅 総数 (戸)	一戸建て		長屋建		共同住宅		2階建		3～5階建		6建以上	
		実数 (戸)	構成比 (%)										
古賀市	22,860	14,320	62.6	390	1.7	8,030	35.1	2,490	10.9	2,340	10.2	3,200	14.0
筑紫野市	40,760	21,610	53.0	880	2.2	18,180	44.6	6,430	15.8	4,230	10.4	7,520	18.4
春日市	43,840	17,560	40.1	1,000	2.3	25,270	57.6	6,300	14.4	9,720	22.2	9,250	21.1
大野城市	40,360	17,370	43.0	1,120	2.8	21,860	54.2	5,560	13.8	6,000	14.9	10,300	25.5
宗像市	39,910	26,140	65.5	790	2.0	12,950	32.4	3,870	9.7	4,370	10.9	4,720	11.8
太宰府市	30,040	16,790	55.9	1,160	3.9	12,060	40.1	4,530	15.1	4,290	14.3	3,250	10.8
福津市	23,830	15,620	65.5	400	1.7	7,750	32.5	2,570	10.8	1,630	6.8	3,550	14.9
朝倉市	19,090	14,510	76.0	630	3.3	3,920	20.5	2,170	11.4	1,140	6.0	600	3.1
糸島市	36,250	25,180	69.5	850	2.3	10,200	28.1	2,510	6.9	3,060	8.4	4,640	12.8
那珂川市	18,230	9,770	53.6	240	1.3	8,220	45.1	2,020	11.1	2,940	16.1	3,260	17.9

○ 建築時期別の専用住宅数をみると、古賀市は昭和56（1981）年～平成2（1990）年に建てられた住宅が18.9%（4,320戸）と最も多くなっており、近隣市と比較すると春日市（27.6%）に次いで高くなっています。【図表Ⅱ-3-13、図表Ⅱ-3-14】

図表Ⅱ-3-13 建築時期別の専用住宅数の都市間比較①

出典：総務省「平成30年住宅・土地統計調査（10月1日）」



図表Ⅱ-3-14 建築時期別の専用住宅数の都市間比較②

出典：総務省「平成30年住宅・土地統計調査（10月1日）」

	専用住宅総数 (戸)	昭和45年 以前	昭和46年～ 55年	昭和56年～ 平成2年	平成3年～ 7年	平成8年～ 12年	平成13年～ 17年	平成18年～ 22年	平成23年～ 25年	平成28年～ 平成30年9 月	不詳
古賀市	22,860	860	3,510	4,320	3,060	2,960	2,340	2,360	1,740	1,280	1,710
筑紫野市	40,760	1,520	4,610	6,620	5,540	5,830	4,830	4,130	3,000	2,080	4,680
春日市	43,840	1,370	5,100	11,250	5,670	4,520	4,090	3,230	4,820	1,430	3,790
大野城市	40,360	1,440	5,090	5,950	4,840	5,340	3,780	4,540	3,590	1,330	5,790
宗像市	39,910	2,280	7,000	6,350	5,950	4,140	4,150	3,890	2,880	1,080	3,270
太宰府市	30,040	1,380	4,240	5,710	3,690	3,380	2,640	3,630	2,570	850	2,800
福津市	23,830	1,520	2,950	4,080	3,000	2,140	1,530	1,620	3,340	2,500	3,650
朝倉市	19,090	3,160	3,250	2,920	1,720	1,750	890	1,300	1,720	660	2,380
糸島市	36,250	3,630	4,520	5,380	5,040	4,140	4,190	4,390	2,190	1,320	2,770
那珂川市	18,230	890	2,360	3,890	2,300	2,390	1,370	2,080	1,160	600	1,790

○ 平成30(2018)年10月1日現在、古賀市の空き家総数は2,260戸、空き家率は8.9%であり、県内では低い方から2番目に位置しています。【図表Ⅱ-3-15、以下同様】

○ 空き家の内訳を見ると、世帯が長期にわたって不在の住宅や取り壊すことになっている住宅等の「その他の住宅」は870戸であり、構成比は3.4%であり、県内では低い方から6番目となっており、近年全国的に問題視されている戸建て住宅の空き家は相対的に少ない状況にあります。

図表Ⅱ-3-15 空き家及び空き家率の都市間比較

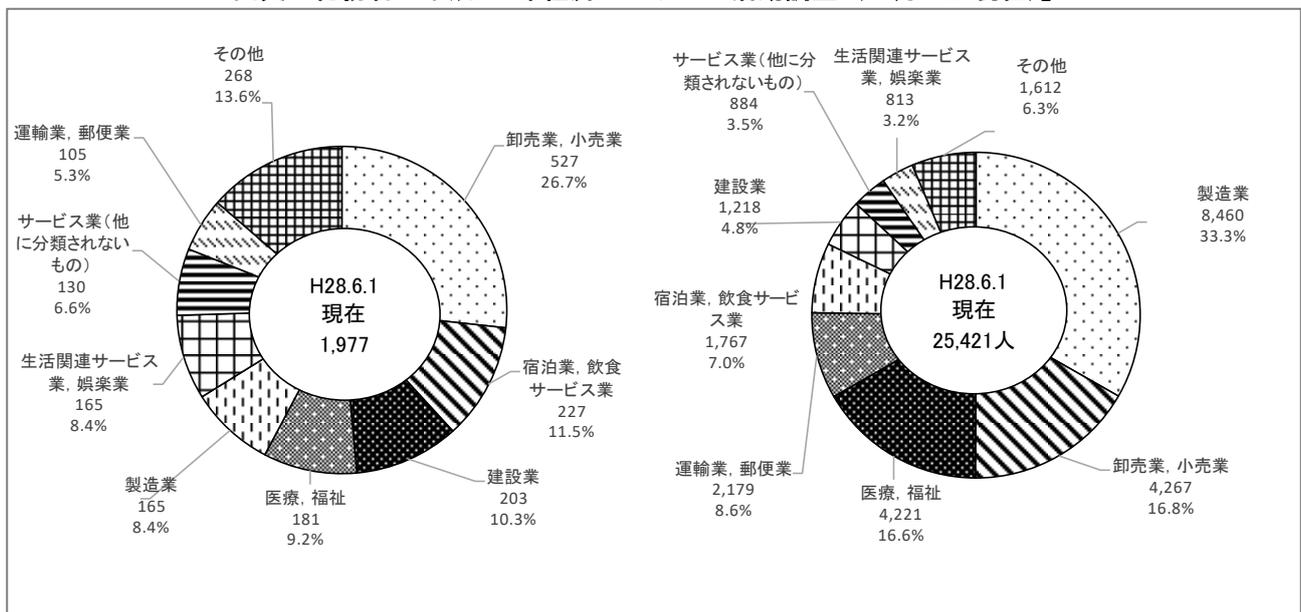
出典：総務省「平成30年住宅・土地統計調査（10月1日）」

順位	市区名	全体			順位	市区名	種類別の空き家							
		住宅 総数 (戸)	空き家				二次的住宅		賃貸用の住宅		売却用の住宅		その他の住宅	
			総数 (戸)	空き家率 (%)			実数 (戸)	空き家率 (%)	実数 (戸)	空き家率 (%)	実数 (戸)	空き家率 (%)	実数 (戸)	空き家率 (%)
1	大野城市	43,990	3,440	7.8	1	春日市	-	-	4,170	8.4	240	0.5	1,080	2.2
2	古賀市	<b>25,310</b>	<b>2,260</b>	<b>8.9</b>	2	大野城市	-	-	2,360	5.4	80	0.2	1,000	2.3
3	那珂川市	20,060	1,800	9.0	3	太宰府市	40	0.1	2,050	6.2	140	0.4	790	2.4
4	筑紫野市	45,010	4,080	9.1	4	福岡市	1,400	0.2	64,500	7.2	3,500	0.4	24,800	2.8
5	太宰府市	33,130	3,010	9.1	5	那珂川市	180	0.9	1,010	5.0	40	0.2	570	2.8
6	小郡市	25,520	2,340	9.2	6	<b>古賀市</b>	-	-	<b>1,250</b>	<b>4.9</b>	<b>140</b>	<b>0.6</b>	<b>870</b>	<b>3.4</b>
7	宗像市	44,660	4,630	10.4	7	久留米市	530	0.4	13,540	9.2	1,310	0.9	5,530	3.8
8	福岡市	893,600	94,200	10.5	8	糸島市	500	1.2	1,490	3.7	480	1.2	1,900	4.7
9	糸島市	40,810	4,370	10.7	9	筑紫野市	40	0.1	1,690	3.8	100	0.2	2,250	5.0
10	春日市	49,490	5,490	11.1	10	宗像市	110	0.2	2,110	4.7	100	0.2	2,310	5.2
11	筑後市	20,290	2,270	11.2	11	小郡市	-	-	940	3.7	70	0.3	1,330	5.2
12	福津市	26,980	3,020	11.2	12	北九州市	600	0.1	45,600	9.1	6,900	1.4	26,200	5.2
13	大川市	14,790	1,770	12.0	13	福津市	250	0.9	1,200	4.4	130	0.5	1,440	5.3
14	みやま市	14,730	1,810	12.3	14	筑後市	-	-	960	4.7	90	0.4	1,220	6.0
15	柳川市	26,480	3,430	13.0	15	大川市	10	0.1	700	4.7	10	0.1	1,060	7.2
16	中間市	20,050	2,630	13.1	16	飯塚市	130	0.2	7,770	11.4	780	1.1	4,920	7.2
17	行橋市	33,920	4,510	13.3	17	直方市	60	0.2	1,880	6.7	240	0.9	2,090	7.4
18	朝倉市	22,530	3,200	14.2	18	中間市	60	0.3	890	4.4	150	0.7	1,540	7.7
19	久留米市	146,400	20,910	14.3	19	柳川市	60	0.2	1,160	4.4	60	0.2	2,150	8.1
20	うきは市	11,710	1,750	14.9	20	行橋市	20	0.1	1,500	4.4	110	0.3	2,870	8.5
21	八女市	26,160	3,960	15.1	21	みやま市	30	0.2	480	3.3	30	0.2	1,270	8.6
22	直方市	28,150	4,280	15.2	22	うきは市	180	1.5	440	3.8	60	0.5	1,070	9.1
23	北九州市	501,800	79,300	15.8	23	朝倉市	230	1.0	810	3.6	100	0.4	2,060	9.1
24	田川市	27,310	4,940	18.1	24	大牟田市	200	0.3	4,920	8.2	270	0.4	5,530	9.2
25	大牟田市	60,260	10,920	18.1	25	田川市	110	0.4	2,020	7.4	130	0.5	2,680	9.8
26	豊前市	12,150	2,230	18.4	26	宮若市	20	0.2	880	7.3	90	0.7	1,430	11.8
27	嘉麻市	18,510	3,670	19.8	27	八女市	70	0.3	580	2.2	70	0.3	3,250	12.4
28	飯塚市	68,030	13,590	20.0	28	豊前市	40	0.3	580	4.8	20	0.2	1,590	13.1
29	宮若市	12,090	2,420	20.0	29	嘉麻市	60	0.3	760	4.1	60	0.3	2,790	15.1
	市合計	2,313,920	296,230	12.8		市合計	4,930	0.2	168,240	7.3	15,500	0.7	107,590	4.6

## 4 産業

- 総務省の「平成 28 年経済センサス—活動調査<sup>12</sup>」によると、平成 28 (2016) 年 6 月 1 日現在、古賀市内の事業所は 1,977 事業所、従業者数は 25,421 人となっています。【図表Ⅱ-4-1、以下同様】
- 産業大分類別にみると、事業所数は「卸売業、小売業」が 527 事業所 (26.7%) と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 227 事業所 (11.5%)、「建設業」が 203 事業所 (10.3%)、「医療、福祉」が 181 事業所 (9.2%) と続いています。
- 従業者数は、「製造業」が 8,460 人 (33.3%) と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が 4,267 人 (16.8%)、「医療、福祉」が 4,221 人 (16.6%)、「運輸業、郵便業」が 2,179 人 (8.6%) と続いています。

図表Ⅱ-4-1 産業大分類別の事業所数及び従業者数の構成比  
出典：総務省「平成 28 年経済センサス—活動調査 (6 月 1 日現在)」



<sup>12</sup> 経済センサスは、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス—基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス—活動調査」の2つから成り立っている。

- 事業所数が最も多く、従業者数では2番目に多い「卸売業、小売業」の内訳をみると、卸売業では事業所数は「衣服卸売業」が36事業所（14.0%）と最も多く、次いで「身の回り品卸売業」が34事業所（13.2%）、「飲食料品卸売業」が29事業所（11.2%）の順となっています。【図表Ⅱ-4-2、以下同様】
- 従業者数をみると、「衣服卸売業」が395人（16.5%）と最も多く、次いで「身の回り品卸売業」が372人（15.5%）、「飲食料品卸売業」が246人（10.3%）と続いています。
- 小売業では事業所数は「各種商品小売業」が99事業所（17.5%）と最も多く、次いで「百貨店、総合スーパー」が88事業所（15.5%）、「織物・衣服・身の回り品小売業」が48事業所（8.5%）の順となっています。【図表Ⅱ-4-3、以下同様】
- 従業者数をみると、「各種商品小売業」が883人（20.6%）と最も多く、次いで「百貨店、総合スーパー」が663人（15.5%）、「織物・衣服・身の回り品小売業」が538人（12.6%）と続いています。

**図表Ⅱ-4-2 卸売業の事業所数及び従業者数の内訳**  
出典：総務省「平成28年経済センサス-活動調査（6月1日現在）」

順位	産業小分類	事業所数		順位	産業小分類	従業者数	
		実数 (事業所)	構成比 (%)			実数 (事業所)	構成比 (%)
1	衣服卸売業	36	14.0	1	衣服卸売業	395	16.5
2	身の回り品卸売業	34	13.2	2	身の回り品卸売業	372	15.5
3	飲食料品卸売業	29	11.2	3	飲食料品卸売業	246	10.3
4	農畜産物・水産物卸売業	22	8.5	4	農畜産物・水産物卸売業	214	8.9
5	食料・飲料卸売業	19	7.4	5	食料・飲料卸売業	188	7.8
6	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	16	6.2	6	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	184	7.7
7	建築材料卸売業	14	5.4	7	建築材料卸売業	172	7.2
8	化学製品卸売業	14	5.4	8	化学製品卸売業	130	5.4
9	石油・鉱物卸売業	13	5.0	9	石油・鉱物卸売業	95	4.0
10	鉄鋼製品卸売業	11	4.3	10	鉄鋼製品卸売業	93	3.9
	その他	50	19.4		その他	311	13.0
	全体	258	100.0		全体	2400	100.0

**図表Ⅱ-4-3 小売業の事業所数及び従業者数の内訳**  
出典：総務省「平成28年経済センサス-活動調査（6月1日現在）」

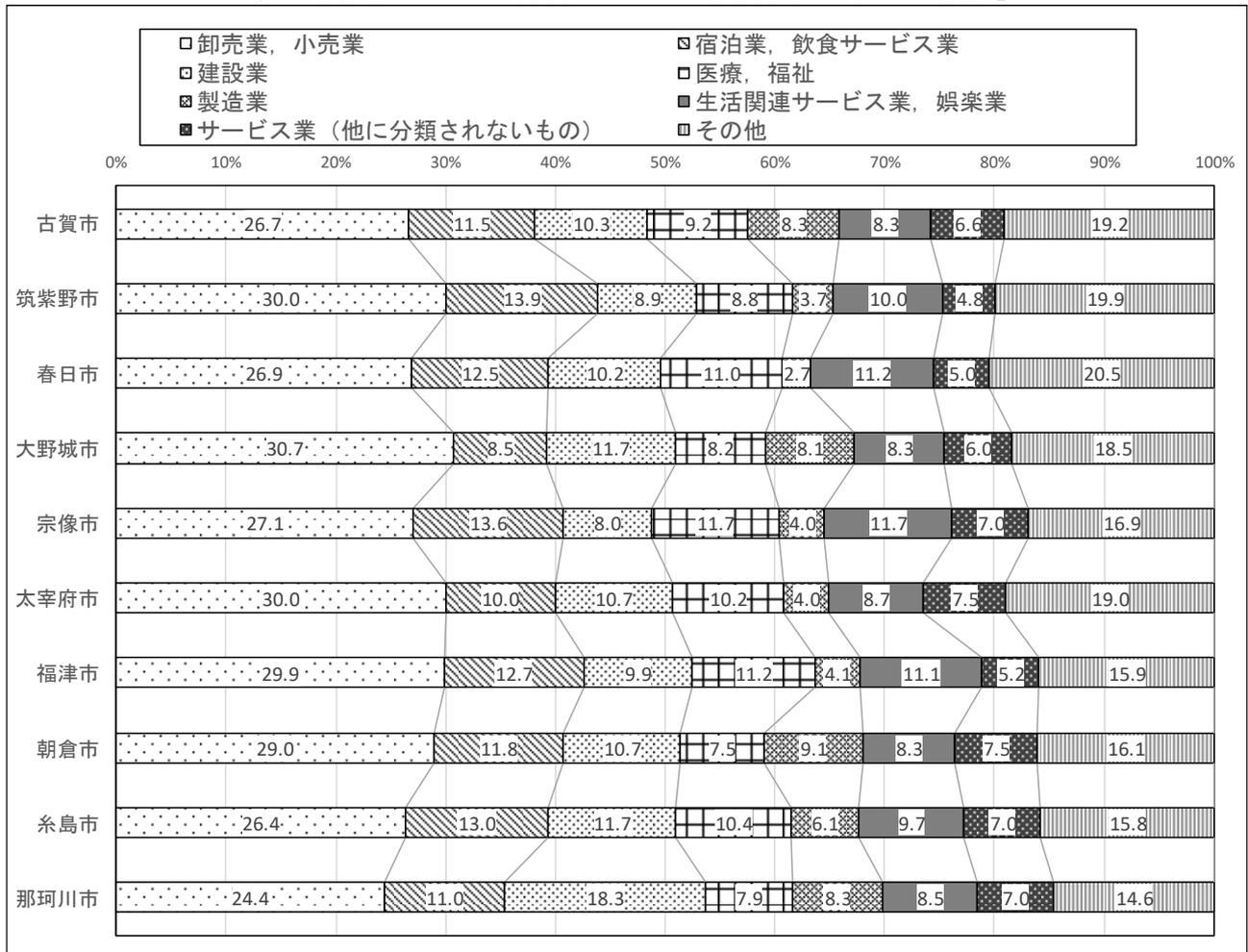
順位	産業小分類	事業所数		順位	産業小分類	従業者数	
		実数 (事業所)	構成比 (%)			実数 (事業所)	構成比 (%)
1	各種商品小売業	99	17.5	1	各種商品小売業	883	20.6
2	百貨店、総合スーパー	88	15.5	2	百貨店、総合スーパー	663	15.5
3	織物・衣服・身の回り品小売業	48	8.5	3	織物・衣服・身の回り品小売業	538	12.6
4	呉服・服地・寝具小売業	38	6.7	4	呉服・服地・寝具小売業	256	6.0
5	男子服小売業	31	5.5	5	男子服小売業	178	4.2
6	婦人・子供服小売業	28	4.9	6	婦人・子供服小売業	166	3.9
7	靴・履物小売業	27	4.8	7	靴・履物小売業	157	3.7
8	その他の織物・衣服・身の回り品小売業	26	4.6	8	その他の織物・衣服・身の回り品小売業	153	3.6
9	飲食料品小売業	21	3.7	9	飲食料品小売業	132	3.1
10	各種食料品小売業	19	3.4	10	各種食料品小売業	132	3.1
	その他	141	24.9		その他	1028	24.0
	全体	566	100.0		全体	4286	100.0

○ 近隣市と産業大分類別の事業所構成比を比較すると、「製造業」が8.3%と朝倉市の9.1%に次いで高くなっています。【図表Ⅱ-4-4】

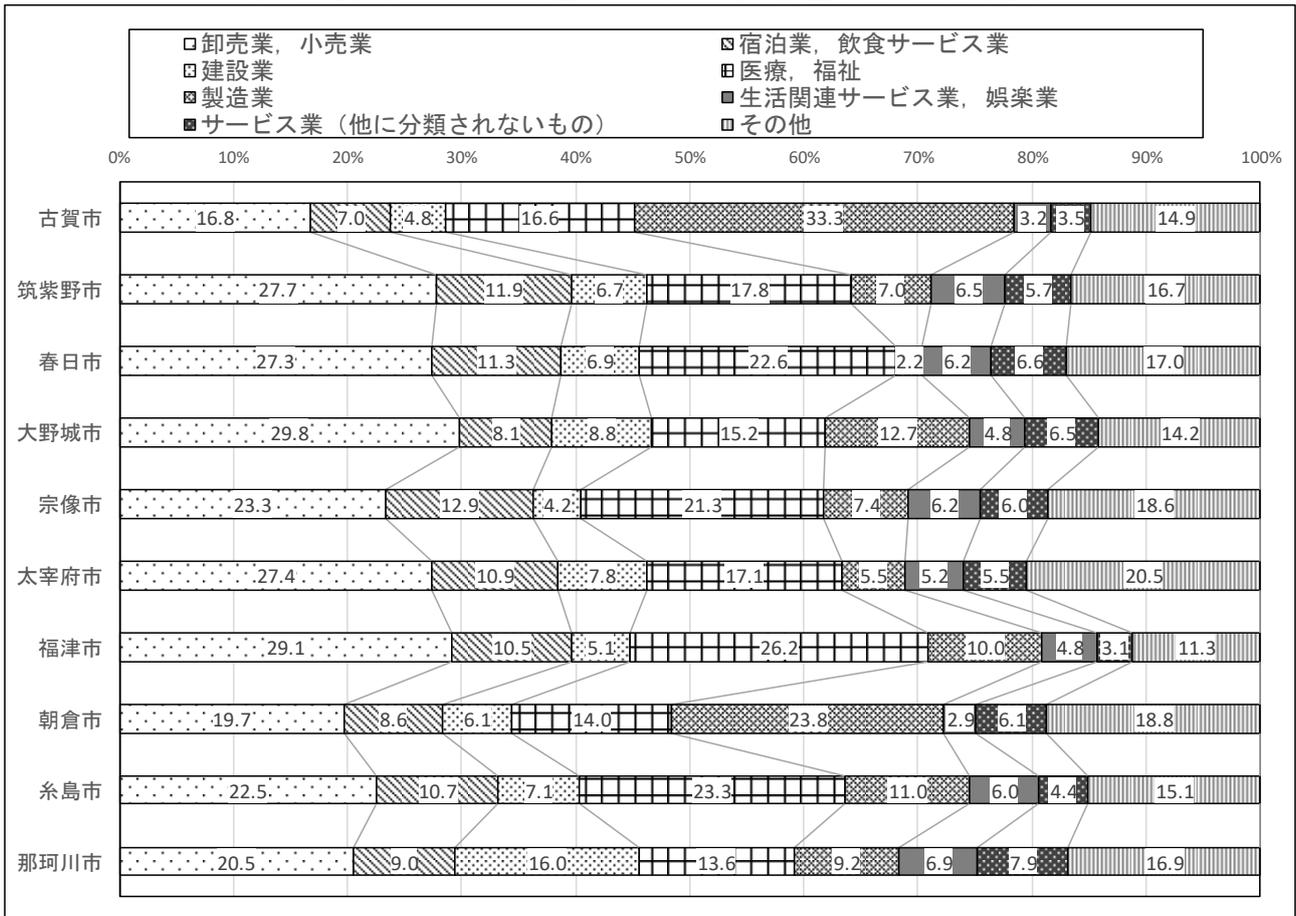
○ また、従業者構成比については、「製造業」が33.3%と近隣市と比較すると最も高くなっています。

【図表Ⅱ-4-5】

**図表Ⅱ-4-4 産業大分類別の事業所構成比の都市間比較**  
 出典：総務省「平成28年経済センサス-活動調査（6月1日現在）」

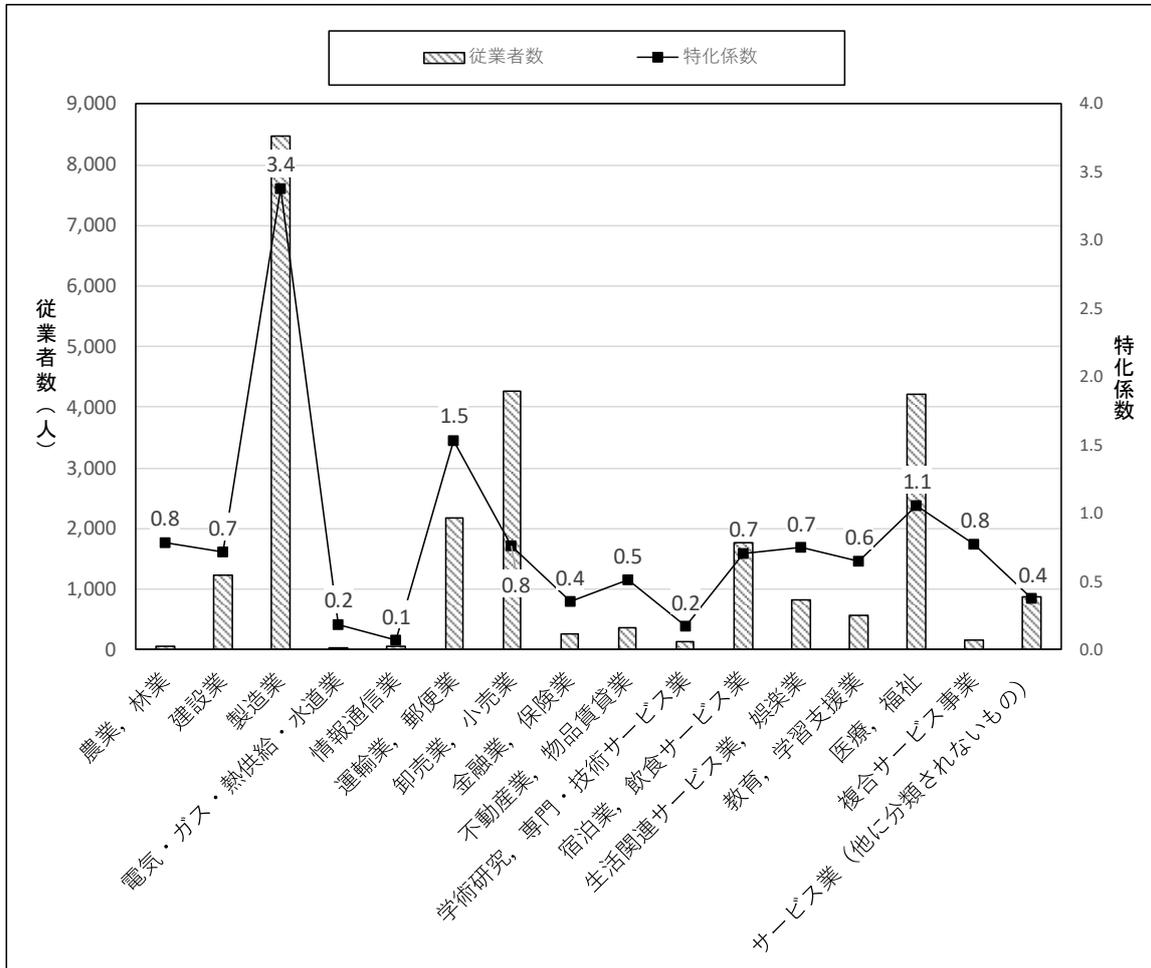


図表Ⅱ-4-5 産業大分類別の従業者構成比の都市間比較  
 出典：総務省「平成28年経済センサス-活動調査（6月1日現在）」



- 古賀市が県内市部でどのような産業を雇用の場として多く提供しているのかを、産業別特化係数（古賀市の X 産業の従業人口構成比 ÷ 県内 29 市の X 産業の従業人口構成比）でみると、「製造業」が 3.4、「運輸業、郵便業」が 1.5 と高くなっています。【図表Ⅱ-4-6、図表Ⅱ-4-7】

**図表Ⅱ-4-6 産業大分類別の従業者数及び産業特化係数①**  
 出典：総務省「平成 28 年経済センサス-活動調査（6 月 1 日現在）」



図表Ⅱ-4-7 産業大分類別の従業者数及び産業特化係数②

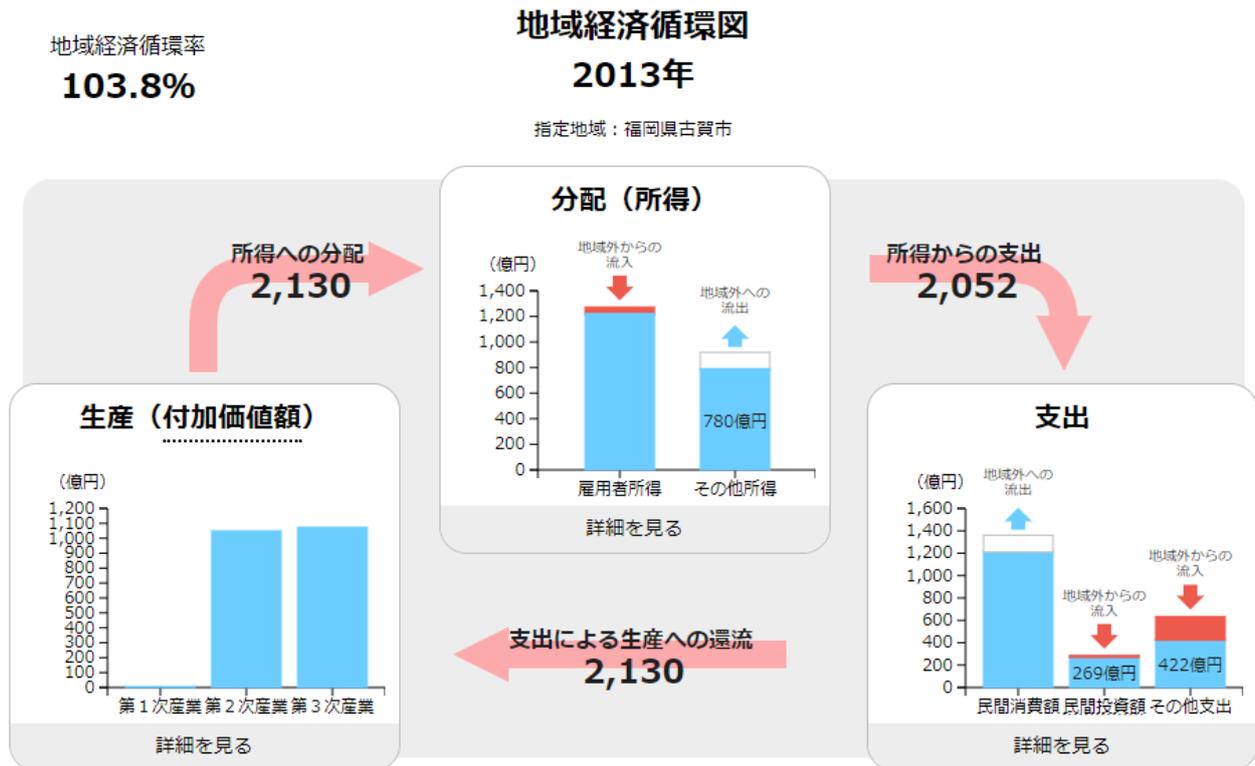
出典：総務省「平成28年経済センサス-活動調査（6月1日現在）」

産業大分類別	古賀市			県内29市	
	従業者数 (人)	構成比 (%)	特化係数	従業者数 (人)	構成比 (%)
第1次産業	62	0.2	0.8	6,529	0.3
農業、林業	62	0.2	0.8	6,246	0.3
漁業	-	0.0	0.0	283	0.0
第2次産業	9,687	38.1	2.3	335,122	16.6
鉱業、採石業、砂利採取業	9	0.0	0.0	341	0.0
建設業	1,218	4.8	0.7	135,512	6.7
製造業	8,460	33.3	3.4	199,269	9.9
第3次産業	119,069	161.6	0.9	3,689,513	183.1
電気・ガス・熱供給・水道業	28	0.1	0.2	11,909	0.6
情報通信業	45	0.2	0.1	53,247	2.6
運輸業、郵便業	2,179	8.6	1.5	112,782	5.6
卸売業、小売業	4,267	16.8	0.8	447,378	22.1
金融業、保険業	254	1.0	0.4	57,318	2.8
不動産業、物品賃貸業	365	1.4	0.5	57,008	2.8
学術研究、専門・技術サービス業	136	0.5	0.2	63,960	3.2
宿泊業、飲食サービス業	1,767	7.0	0.7	199,308	9.9
生活関連サービス業、娯楽業	813	3.2	0.7	86,799	4.3
教育、学習支援業	562	2.2	0.6	69,115	3.4
医療、福祉	4,221	16.6	1.1	317,430	15.7
複合サービス事業	151	0.6	0.8	15,527	0.8
サービス業（他に分類されないもの）	884	3.5	0.4	189,466	9.4
合計	103,397	100.0	1.0	2,008,266	100.0

- 環境省「地域産業連関表」・「地域経済計算」に基づいて作成された平成 25（2013）年の地域経済循環図をみると、古賀市の地域経済循環率は 103.8%と 100.0%を上回っており、地域経済は他地域から流入する所得に依存せず、自立的であることを示しています。【図表Ⅱ-4-8、以下同様】
- 支出から生産へ還流される額が 2,130 億円であり、所得からの支出の 2,052 億円との差額である 78 億円は他地域から流入したこととなります。この差額は、原料の仕入れや設備投資などの他地域から投資された金額に相当します。

図表Ⅱ-4-8 地域経済循環図

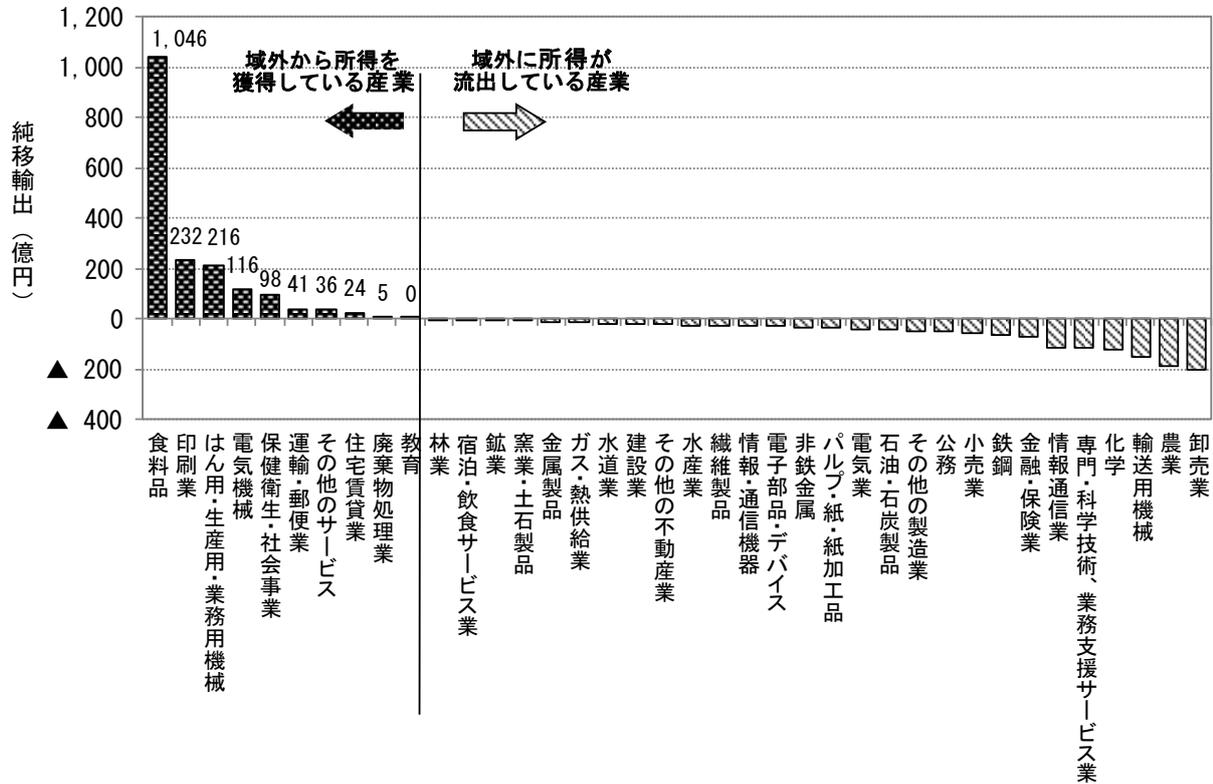
出典：RESAS（環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」）（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）



- 地域外からの所得の獲得状況を表す純移出額をみると、古賀市では食料品、印刷業、はん用・生産用・業務用機械、電気機械などの産業が他地域からの所得を獲得しています。一方で、卸売業、農業、輸送用機械、化学などの産業では所得が古賀市から流出しています。【図表Ⅱ-4-9】

図表Ⅱ-4-9 産業別純移出額（平成27（2015）年）

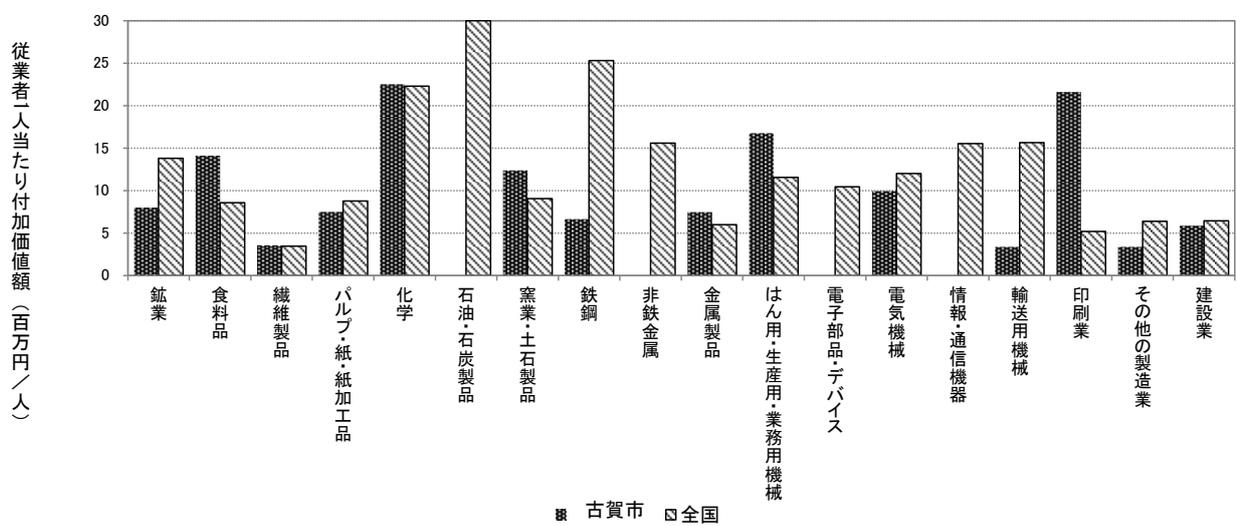
出典：RESAS（環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」）（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）



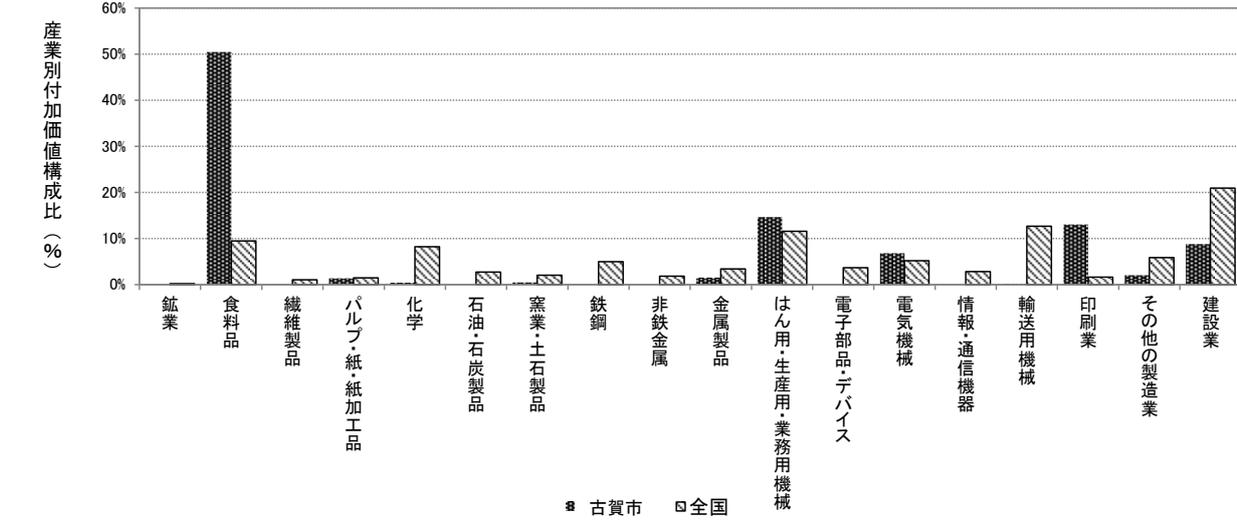
- 第2次産業の労働生産性及び付加価値の構成比をみると、食料品、はん用・生産用・業務用機械、印刷業で労働生産性が全国平均を上回り、かつ付加価値構成比が高くなっています。【図表Ⅱ-4-10】
- 第3次産業の労働生産性及び付加価値の構成比をみると、廃棄物処理業、住宅賃貸業、保健衛生・社会事業で労働生産性が全国平均を上回り、かつ付加価値構成比が高くなっています。【図表Ⅱ-4-11】

図表Ⅱ-4-10 第2次産業の産業別付加価値及び労働生産性の構成比（平成27（2015）年）  
 出典：RESAS（環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」）（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

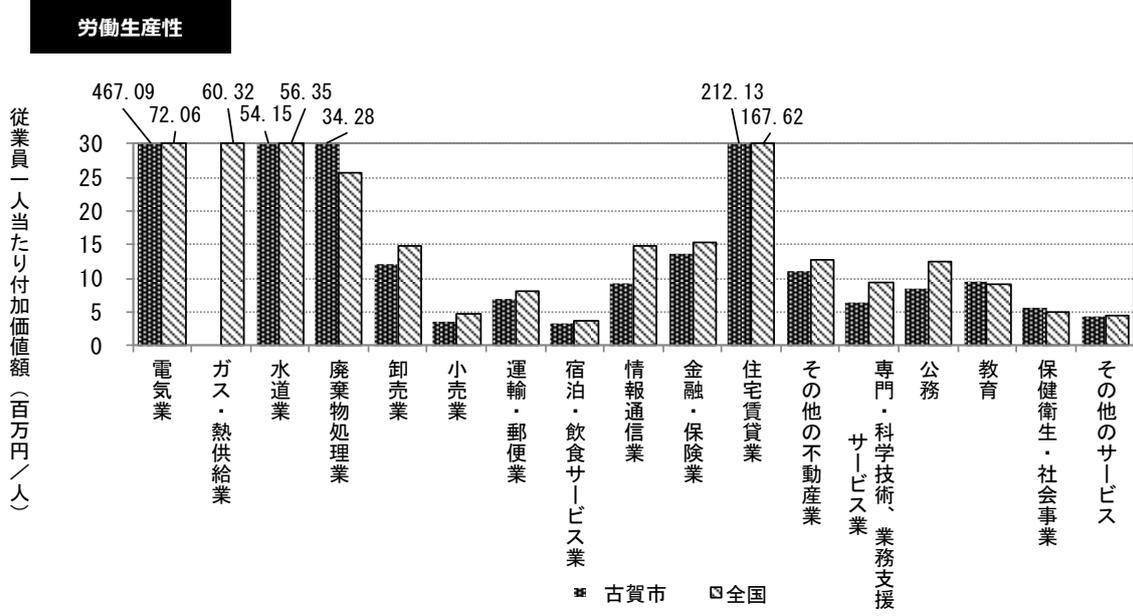
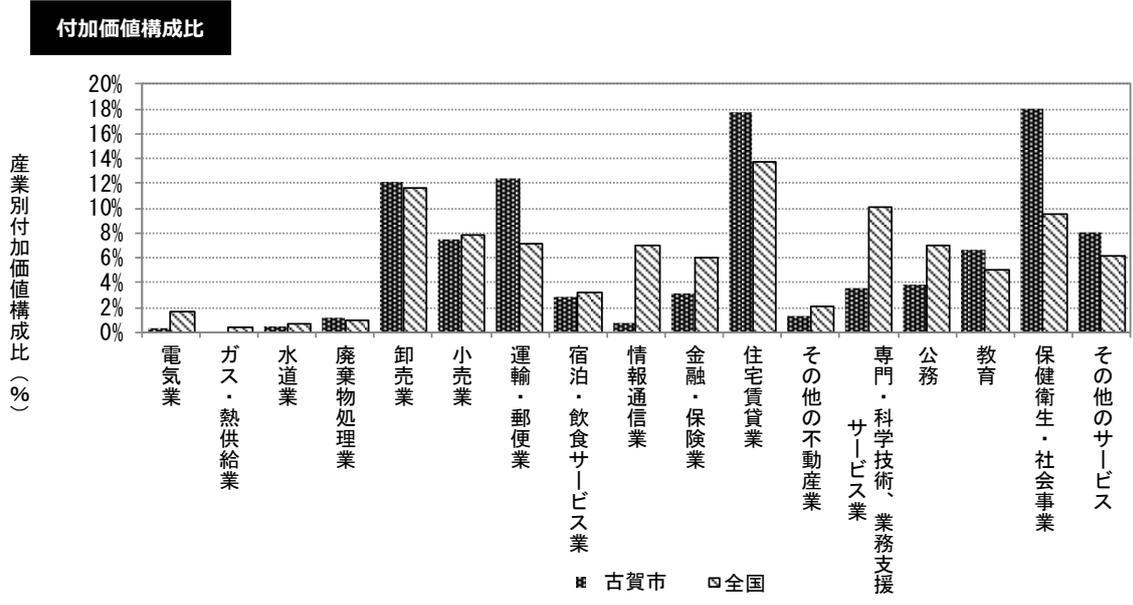
**付加価値構成比**



**労働生産性**



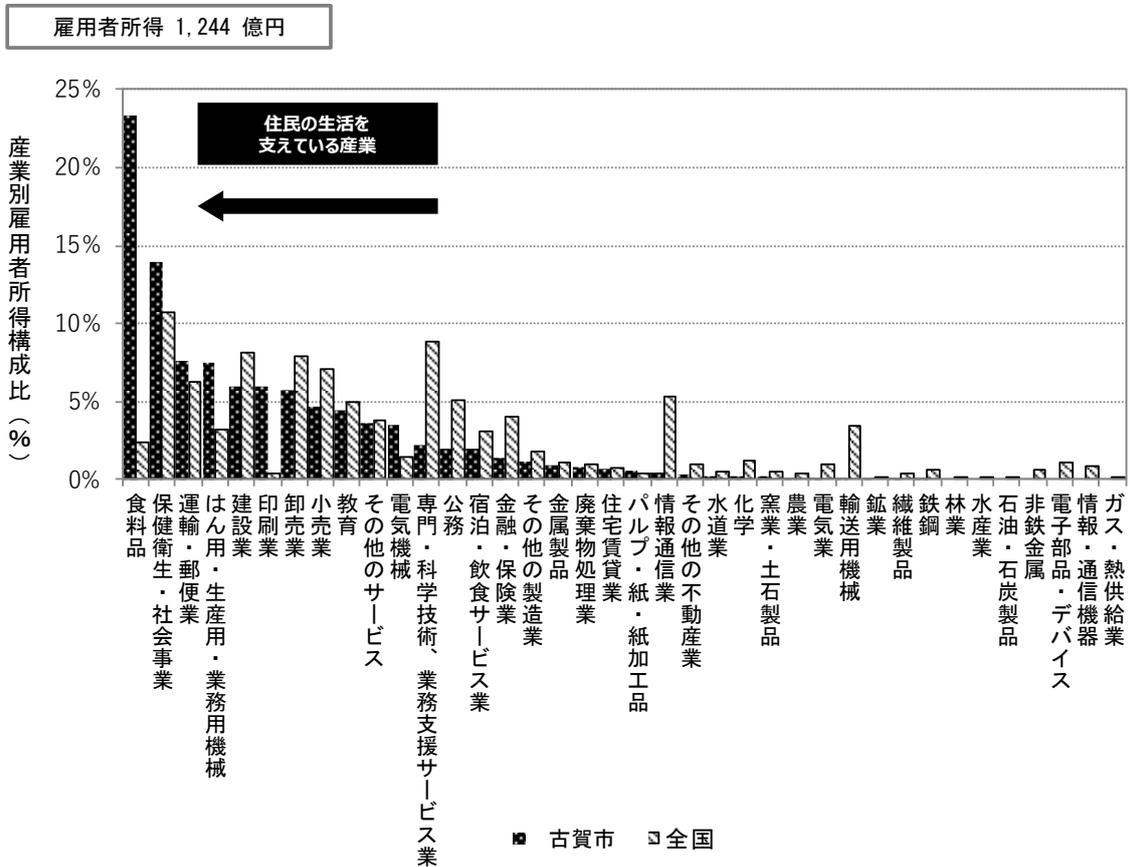
図表Ⅱ-4-11 第3次産業の産業別付加価値及び労働生産性の構成比（平成27（2015）年）  
 出典：RESAS（環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」）（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）



- 産業別の雇用者所得の状況を見ると、食料品の 23.4%が最も高く、次いで保健衛生・社会事業の 14.0%、運輸・郵便業の 7.6%と続いています。【図表Ⅱ-4-12】

図表Ⅱ-4-12 産業別雇用者所得（平成 27（2015）年）

出典：RESAS（環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」）（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

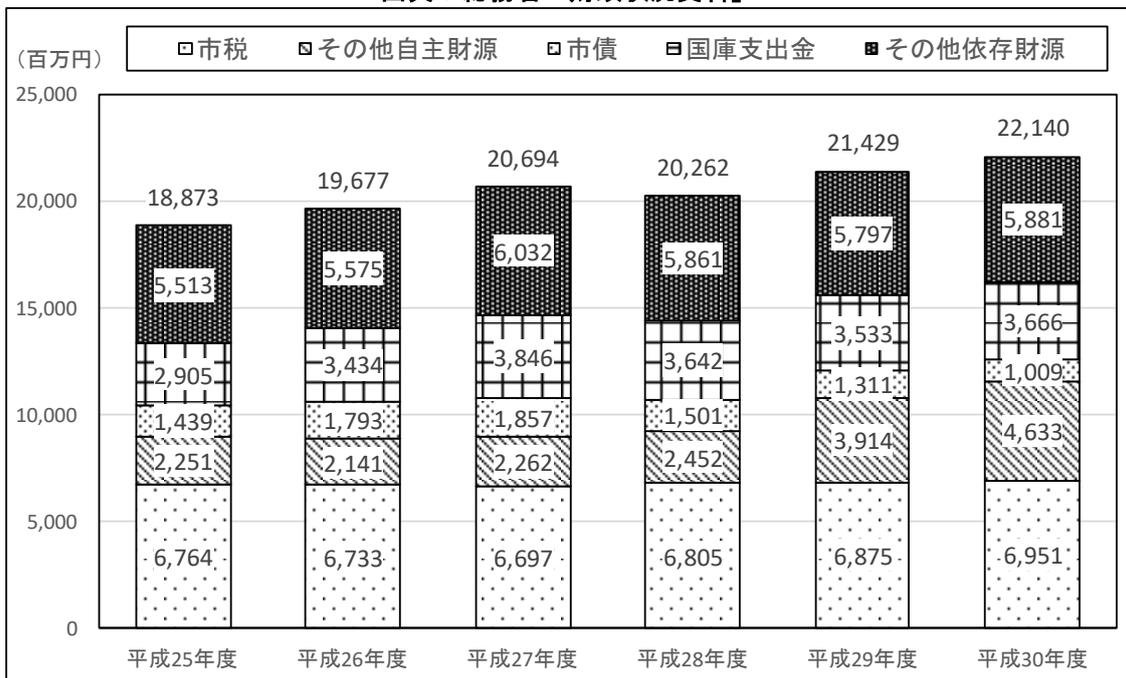


## 5 行財政

### (1) 歳入

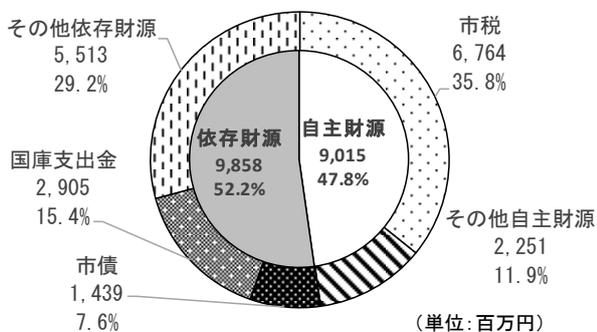
- 平成25(2013)年以降、古賀市の普通会計による歳入決算総額は概ね増加傾向にあり、平成30(2018)年度では221億4000万円、前年度に比べると3.31%(7億1,100万円)増となっています。【図表Ⅱ-5-1】
- 市税をはじめとする自主財源は増加傾向にあり、平成25(2013)年の90億1,500万円とくらべ、平成30(2018)年は115億8,400万円と25億6,900万円(28.5%)増加しています。【図表Ⅱ-5-2、図表Ⅱ-5-3】

図表Ⅱ-5-1 普通会計による歳入決算額の推移  
出典：総務省「財政状況資料」



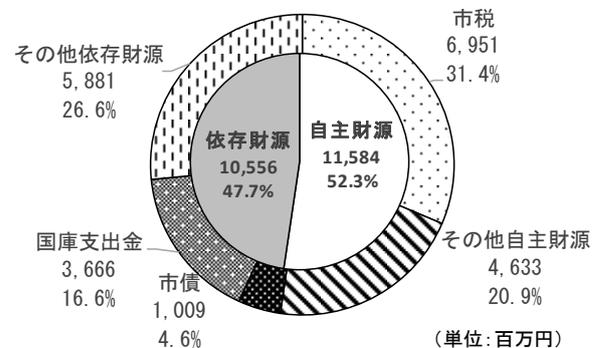
図表Ⅱ-5-2 歳入決算額の構成(平成25(2013)年度)

出典：総務省「財政状況資料」



図表Ⅱ-5-3 歳入決算額の構成(平成30(2018)年度)

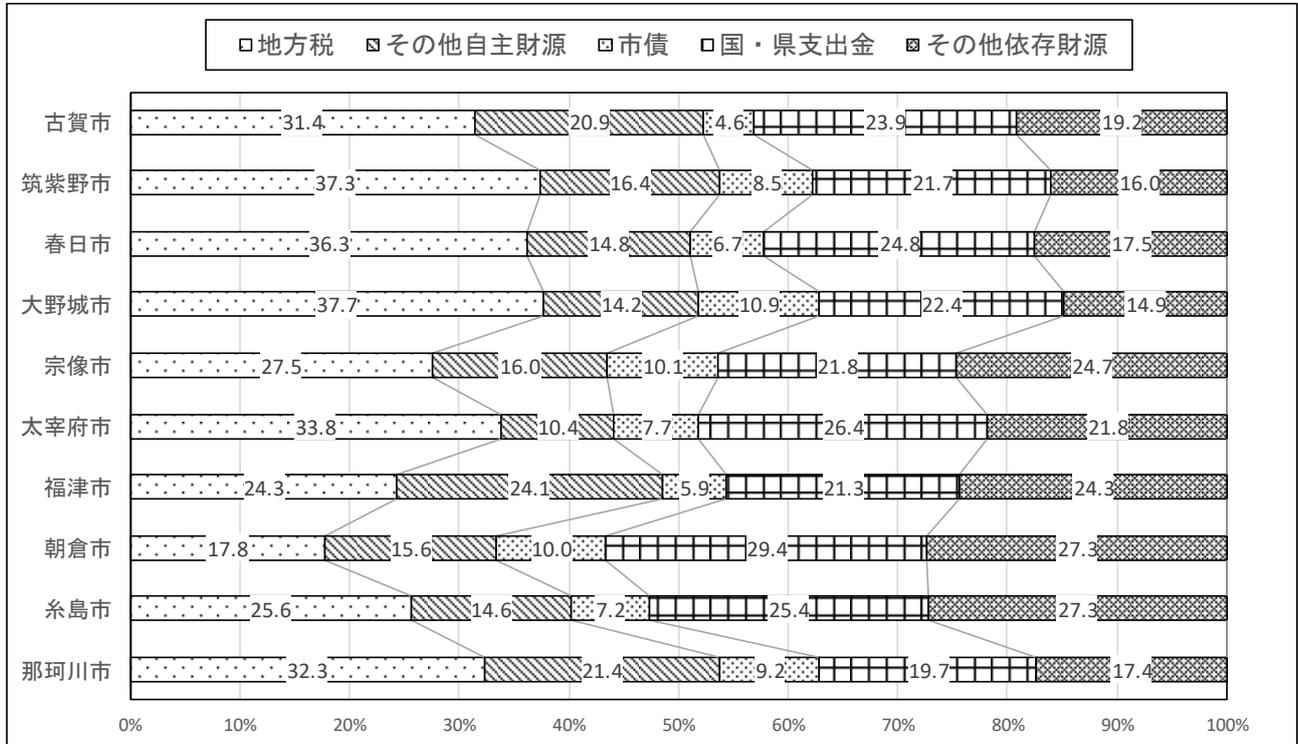
出典：総務省「財政状況資料」



- 平成 30（2018）年度の歳入決算額に占める比率は、自主財源が 52.3%（市税 31.4%、その他自主財源 20.9%）、依存財源が 47.8%（市債 4.6%、国・県支出金 23.9%、その他依存財源 19.2%）となっています。自主財源比率は筑紫野市の 53.8%、那珂川市の 53.7%に次いで高い水準にあります。【図表Ⅱ-5-4】

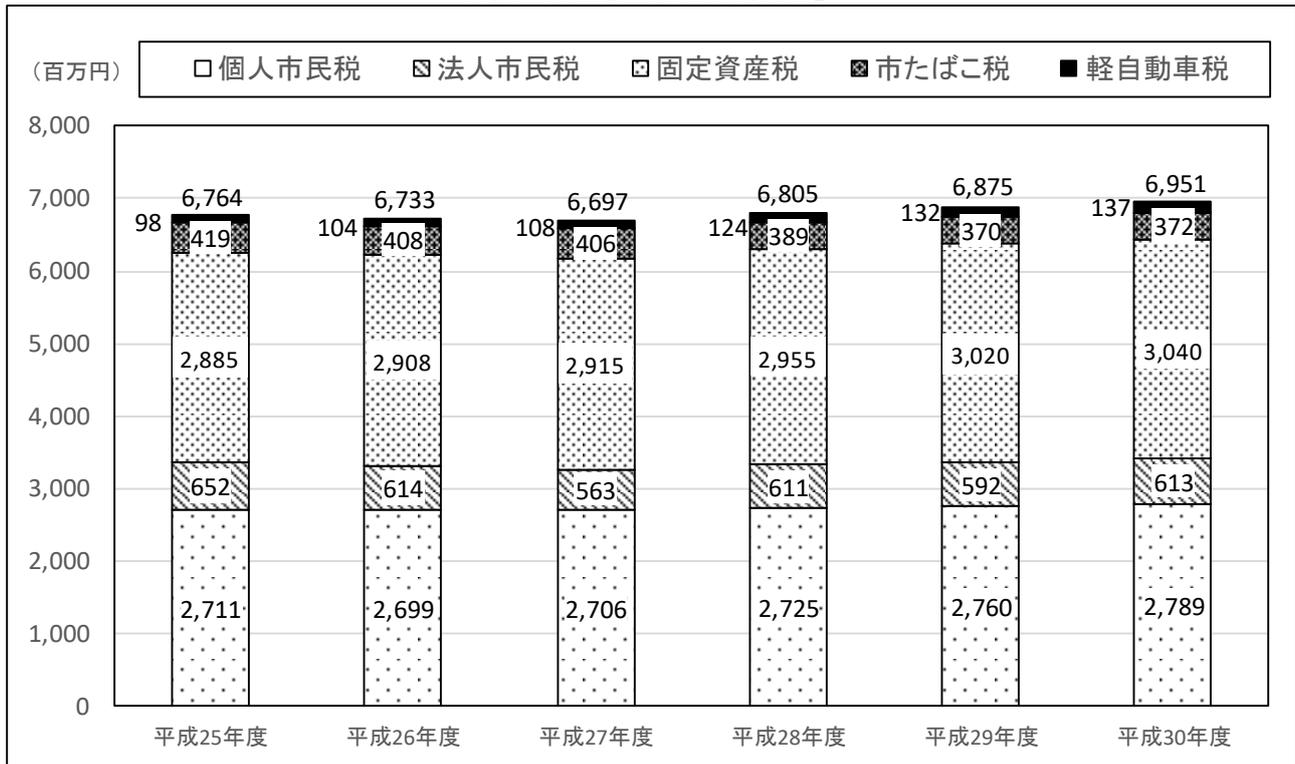
図表Ⅱ-5-4 普通会計による歳入決算額の構成比の都市間比較（平成 30（2018）年度）

出典：総務省「財政状況資料」



- 平成 30 (2018) 年度の歳入決算総額の約 3 割を占める市税の内訳をみると、個人市民税は平成 25 (2013) 年度以降概ね微増の傾向で推移しており、平成 30 (2018) 年度には 27 億 8,900 万円と平成 25 (2013) 年度の 27 億 1,100 万円から 2.9% (7,800 万円) 増加しています。【図表Ⅱ-5-5、以下同様】
- 法人市民税は概ね減少傾向で推移しており、平成 30(2018)年度には 6 億 1,300 万円と平成 25(2013)年度の 6 億 5,200 万円から 6.0% (3,900 万円) 減少しています。

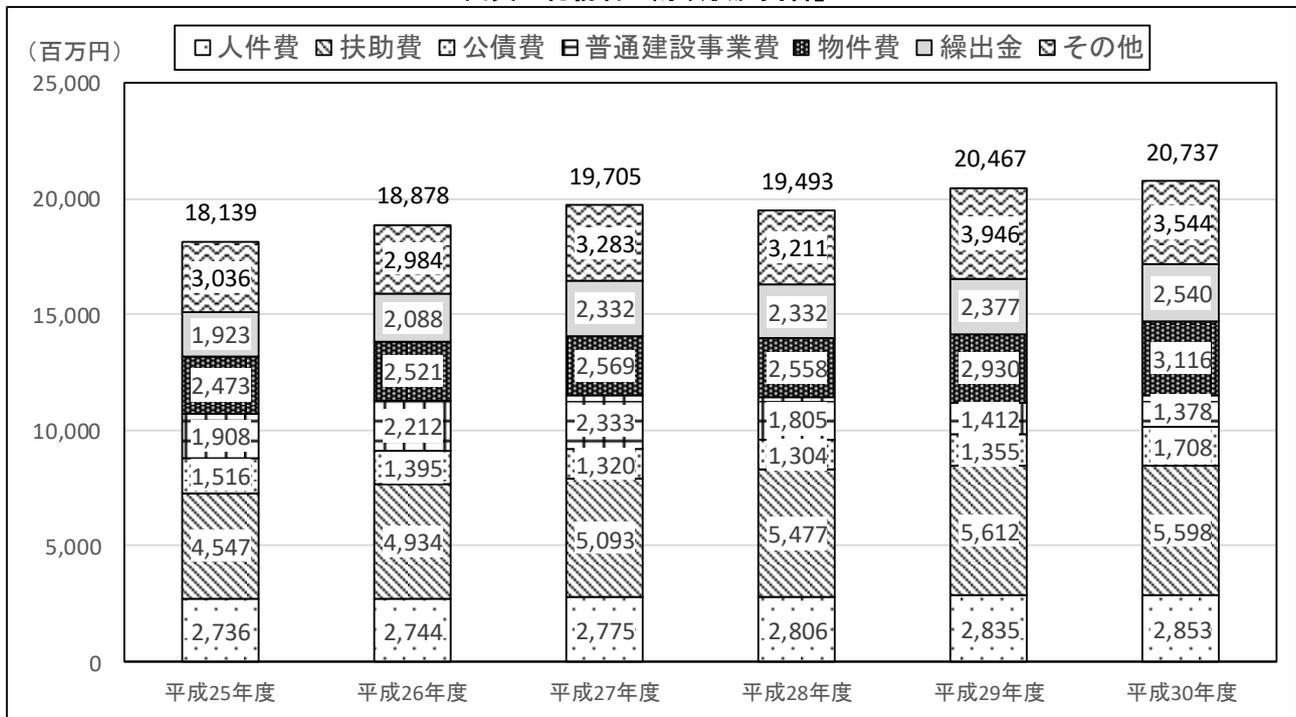
図表Ⅱ-5-5 市税の推移  
出典：総務省「財政状況資料」



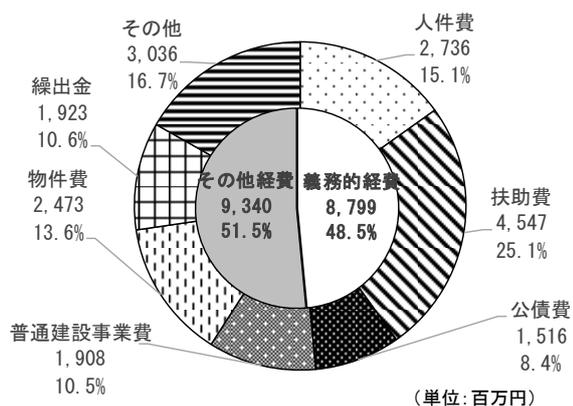
## (2) 歳出

- 平成 25 (2013) 年度以降、普通会計による歳出決算額は、概ね増加傾向で推移しており、平成 30 (2018) 年度では 207 億 3,700 万円となっています。【図表Ⅱ-5-6】
- 平成 25 (2013) 年度と平成 30 (2018) 年度の歳出決算額の構成比を比較すると、支出が義務付けられ任意で節減できない経費であり、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費の占める割合は、平成 25 (2013) 年の 48.5% から (87 億 9,900 万円) から平成 30 (2018) 年度の 49.0% (101 億 5,900 万円) と微増しています。【図表Ⅱ-5-7、図表Ⅱ-5-8、以下同様】
- 義務的経費の内訳をみると、平成 25 (2013) 年度から平成 30 (2018) 年度にかけて人件費が 15.1% (27 億 3,600 万円) から 13.8% (28 億 5,300 万円) へ減少している一方で、扶助費が 25.1% (45 億 4,700 万円) から 27.0% (55 億 9,800 万円) に 1.9 ポイント (10 億 5,100 万円) 増加しています。

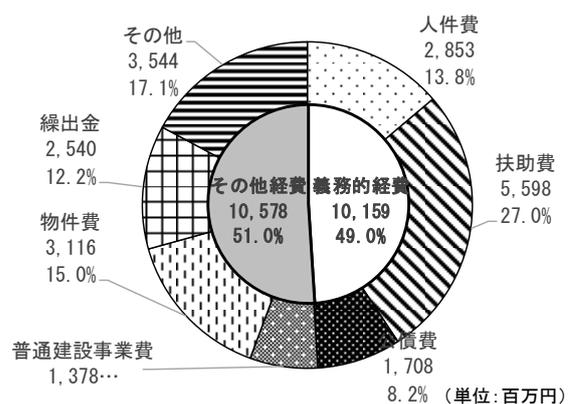
図表Ⅱ-5-6 普通会計による歳出決算額の推移  
出典：総務省「財政状況資料」



図表Ⅱ-5-7 普通会計による歳出決算額の構成 (平成 25 (2013) 年度)  
出典：総務省「財政状況資料」

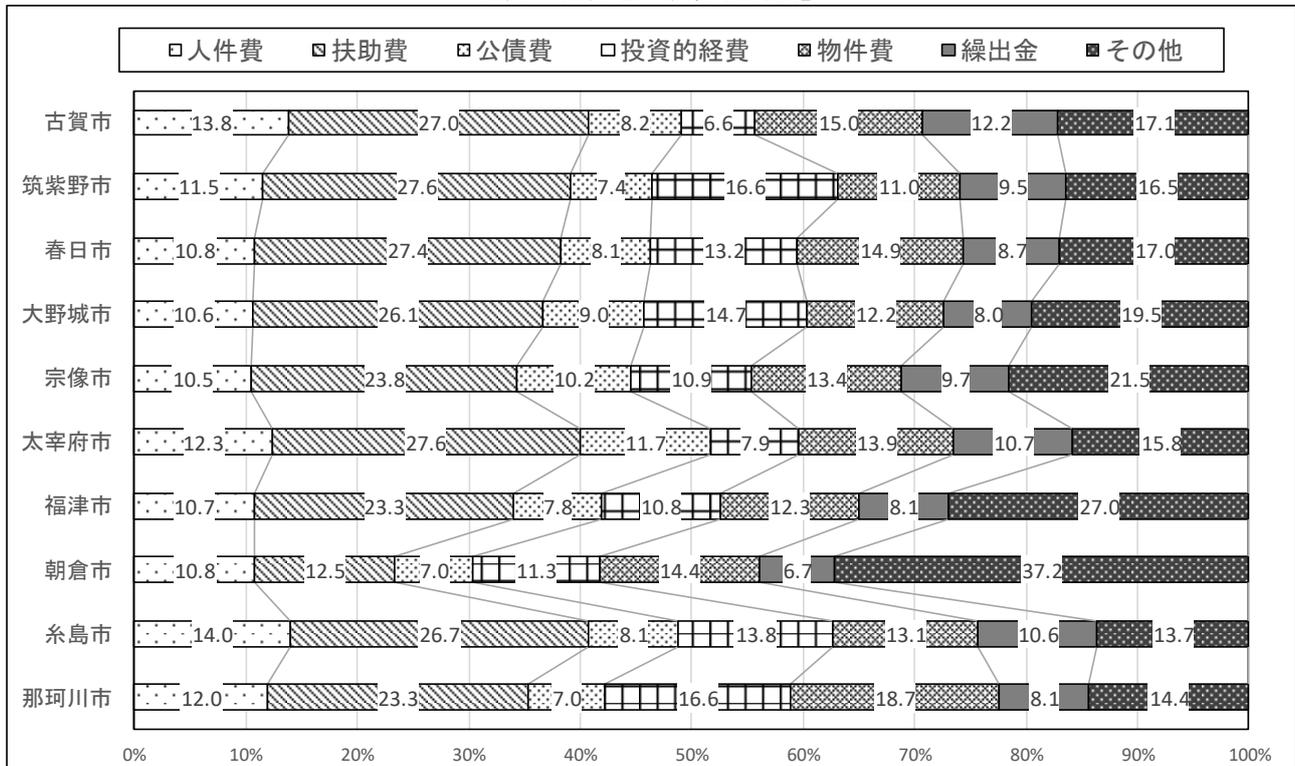


図表Ⅱ-5-8 普通会計による歳出決算額の構成 (平成 30 (2018) 年度)  
出典：総務省「財政状況資料」



- 平成 30 (2018) 年度の性質別歳出決算における義務的経費の比率を近隣市と比較すると、古賀市は 49.0%であり、高い方から 2 番目となっています。【図表Ⅱ-5-9、以下同様】
- 性質別に歳出をみた場合、古賀市は投資的経費の占める割合が 6.6%と近隣市の中で最も低くなっています。

**図表Ⅱ-5-9 普通会計による性質別歳出決算額の構成比の都市間比較**  
 (平成 30 (2018) 年度)  
 出典：総務省「決算状況調」

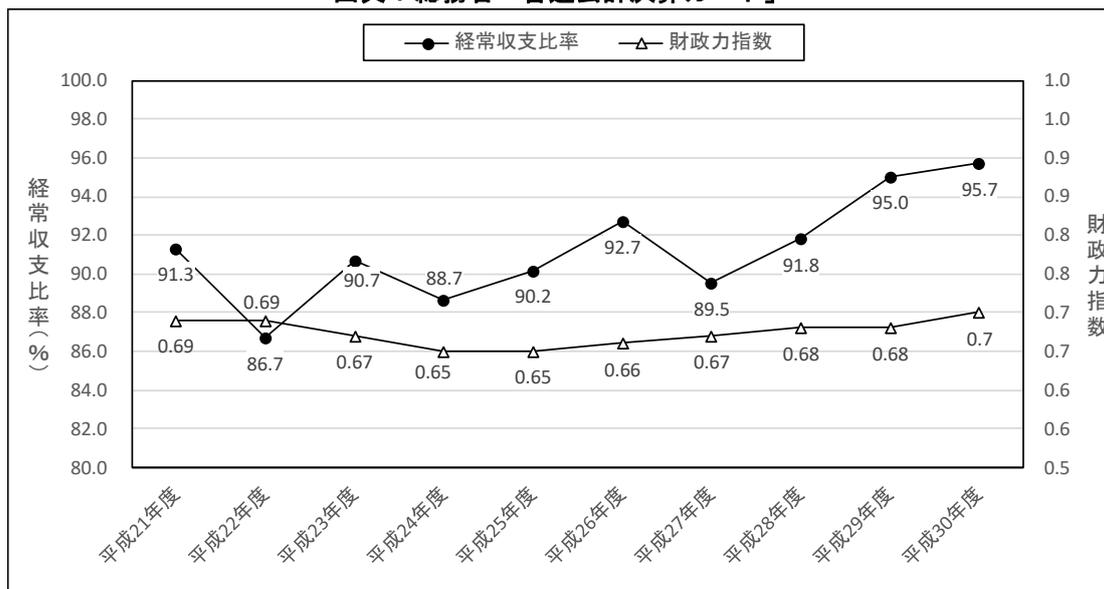


### (3) 主要財政指標等

- 人件費や扶助費、公債費など、毎年度経常的に支出される経費に充当された毎年度経常的に収入される一般財源の割合であり、この比率が低いほど財政構造の弾力性が高いとされている経常収支比率は、平成 27 (2015) 年度までは上下を繰り返していましたが、平成 28 (2016) 年度以降は 90% 台で推移しています。【図表Ⅱ-5-10、以下同様】
- 財政基盤の強弱を判断する指標であり、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自分で調達できるのかを示す財政力指数は、平成 21 (2009) 年以降ほぼ横ばいであり、0.65~0.7 の間で推移しています。

図表Ⅱ-5-10 経常収支比率及び財政力指数の推移

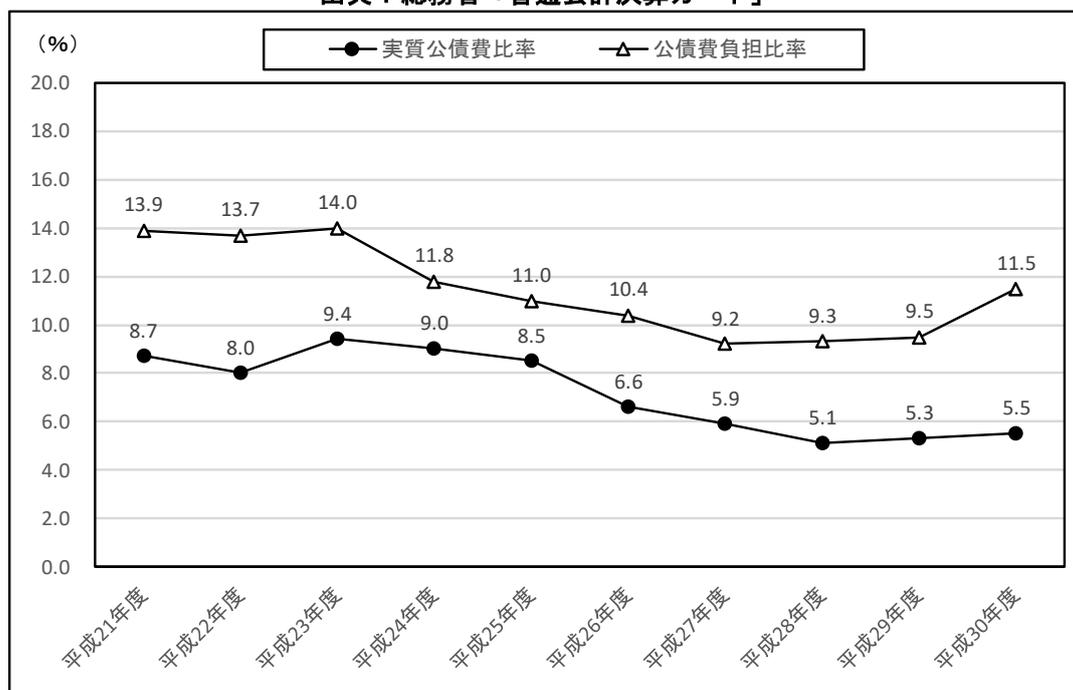
出典：総務省「普通会計決算カード」



- 地方債の償還や一時借入金利子等の合計額の標準財政規模に対する比率であり、地方自治体の財政負担の適正度を示す指標として、起債に協議・許可を要する自治体の判定に用いられる実質公債費比率は、平成 23 (2011) 年度の 9.4%以降低下傾向にあり、平成 28 (2016) 年度は 5.1%まで低下しましたが、平成 30 (2018) 年度は 5.5%とやや上昇しています。【図表Ⅱ-5-11、以下同様】
- また、一般財源総額に占める公債費の割合であり、財政構造の硬直度を測る指標の一つである公債費負担比率は、平成 23 (2011) 年度以降は低下傾向にあり、平成 27 (2015) 年度は 9.2%となりましたが、平成 30 (2018) 年度は 11.5%まで上昇しています。

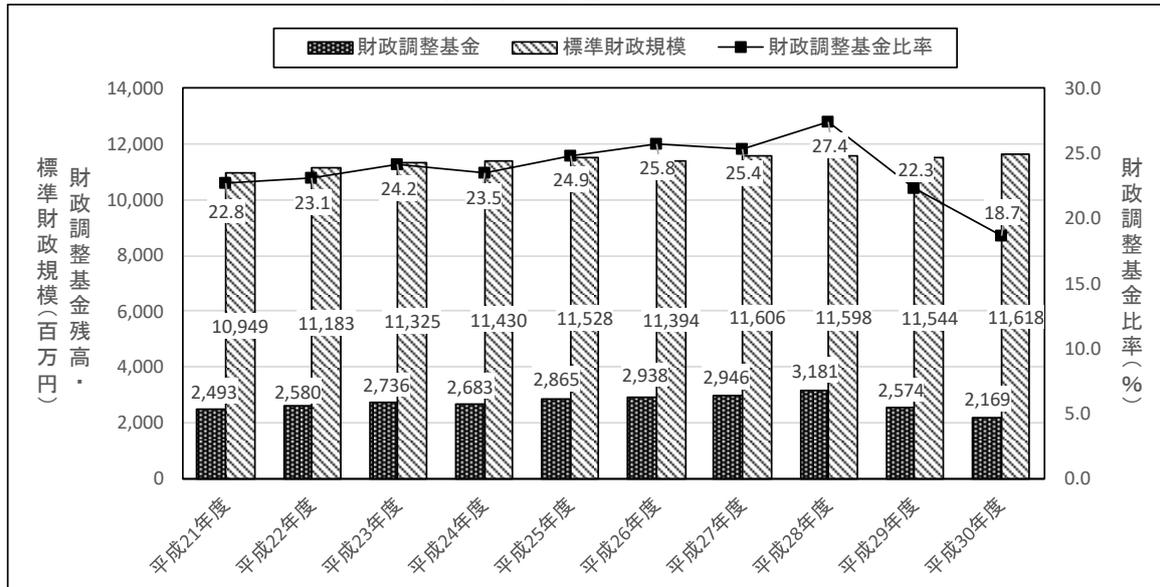
図表Ⅱ-5-11 実質公債費比率及び公債費比率の推移

出典：総務省「普通会計決算カード」



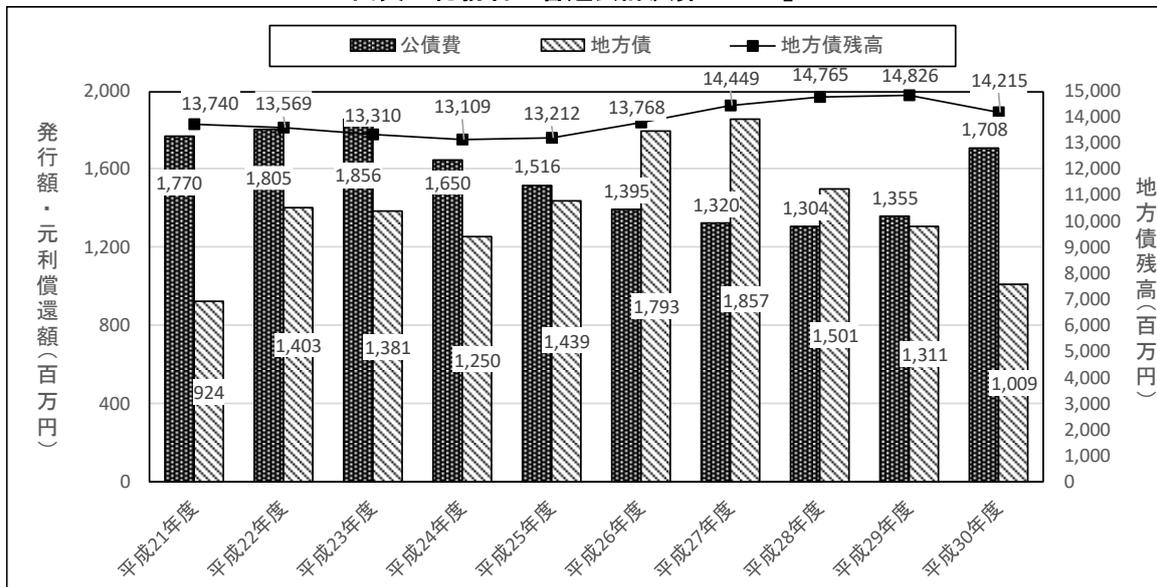
- 古賀市の貯金にあたる財政調整基金の積立残高は、平成 28（2016）年度に 31 億 8,100 万円まで増加しました。一方で平成 29（2017）年以降は減少傾向にあり、平成 30（2018）年度は 21 億 6,900 万円と平成 21（2009）年度以降で最も少なくなっており、標準的な 1 年間の収入（標準財政規模）に対する財政調整基金残高の比率を表す財政調整基金比率は 18.7%となっています。【図表Ⅱ-5-12】

**図表Ⅱ-5-12 財政調整基金残高の推移**  
出典：総務省「普通会計決算カード」



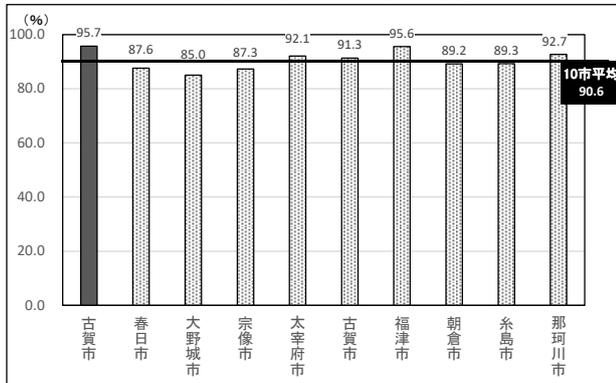
- 古賀市の借金にあたる地方債残高は、平成 21（2009）年度から平成 24（2012）年度までは減少傾向、平成 25（2013）年度から平成 29（2017）年度までは増加傾向にありましたが、平成 30（2018）年度は前年比で減少に転じて 142 億 1,500 万円となっています。【図表Ⅱ-5-13、以下同様】
- 直近 10 年間の地方債の発行額をみると、平成 26（2014）年度に 17 億 9,300 万円、平成 27（2015）年度に 18 億 5,700 万円と増加していましたが、平成 28（2016）年度以降は減少傾向で推移しており平成 30（2018）年度は 10 億 900 万円となっています。

**図表Ⅱ-5-13 地方債等の推移**  
出典：総務省「普通会計決算カード」

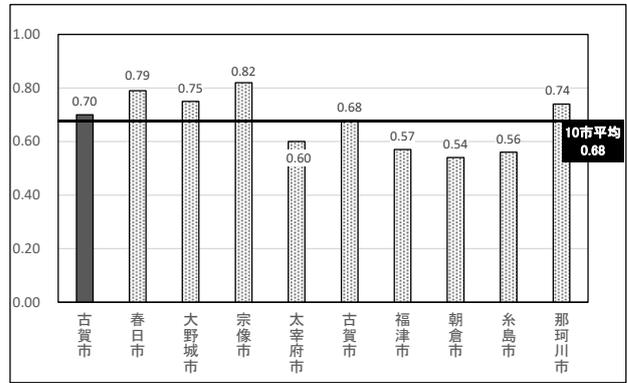


- 経常収支比率・財政力指数・公債費負担比率について古賀市と近隣市を比較すると、経常収支比率と財政力指数は比較的高い水準にあり、公債費負担比率は低い水準にあります。【図表Ⅱ-5-14、図表Ⅱ-5-15、図表Ⅱ-5-16】

**図表Ⅱ-5-14 経常収支比率の都市間比較**  
(平成30(2018)年度)  
出典：総務省「決算状況調」



**図表Ⅱ-5-15 財政力指数の都市間比較の都市間比較**  
(平成30(2018)年度)  
出典：総務省「決算状況調」



**図表Ⅱ-5-16 公債費負担比率の都市間比較**  
(平成30(2018)年度)  
出典：総務省「決算状況調」

